

335. 6-Sh937



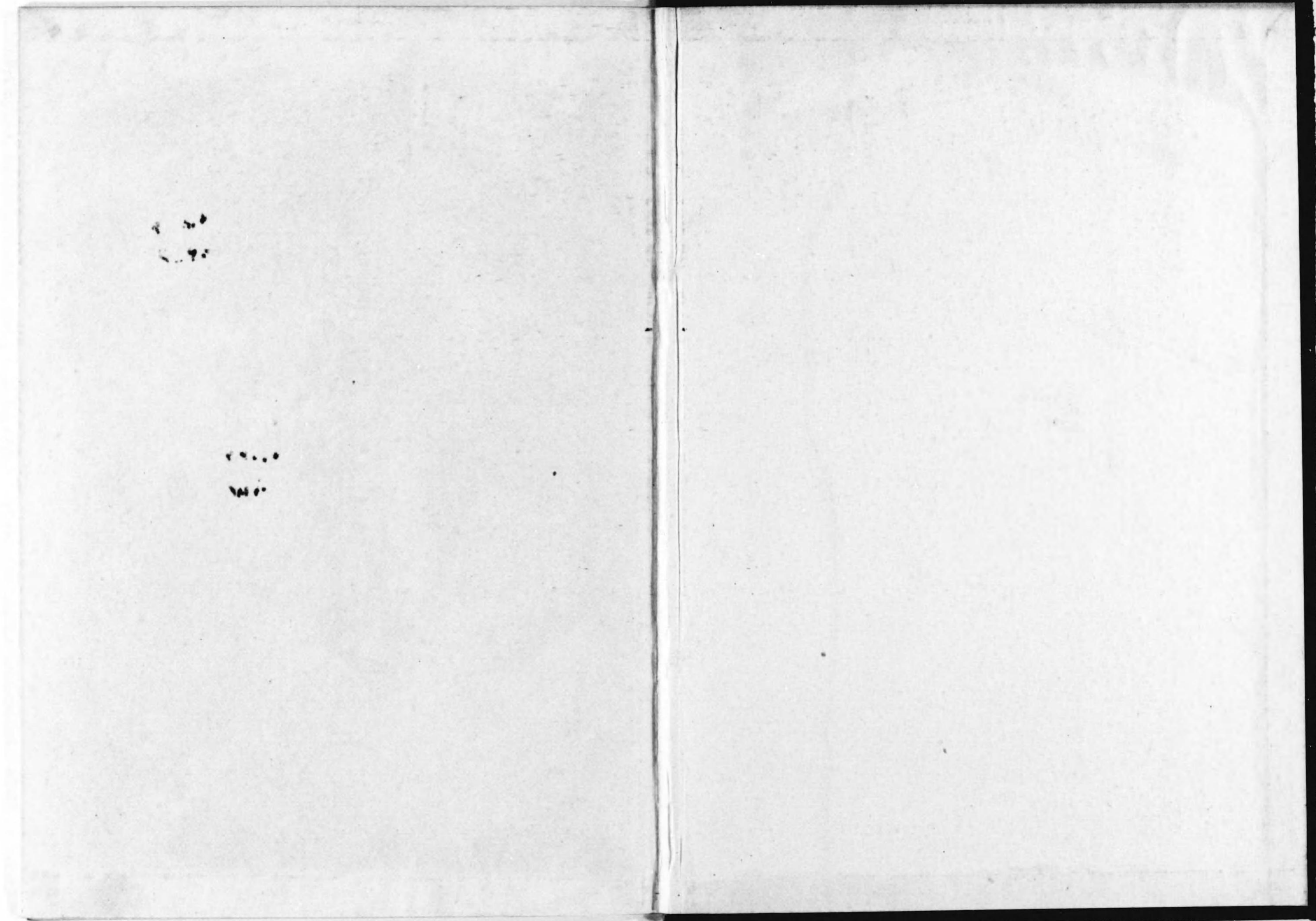
1200500738510

335.6
493



始







335.6
SH93

静岡縣立歴史資料館



...

...

顧問元會長
理事 榛葉忠藏氏



專務理事
望月儀一氏



會長理事
高林兵衛氏



元專務理事
伊藤連司氏



元專務理事
岩間芳雄氏





理事
小澤龜之助氏



理事
森田豊壽氏



理事
山口忠五郎氏



故理事
佐野文之助氏



監事
豊田鶴吉氏



理事
細川幸一氏



監事
鈴木孫作氏



監事
戸塚眞作氏



監事
丸尾長治郎氏



監事
木保氏



元理事
湖東喜治郎氏



元理事
山本謙治氏





元理事
鷺山喜一郎氏



元理事
山本丈右衛門氏



元理事
和田小市氏



元理事
池ヶ谷榮太郎氏



元理事
角替和一氏



元理事
森和一氏



元監事
松本清一氏



元理事
長谷川治作氏



元監事
鈴木博夫氏



元監事
故石野清吉氏



元監事
平尾彌太郎氏



元監事
前島定平氏





元監事
鈴木新作氏



元監事
故 紅林竹一氏



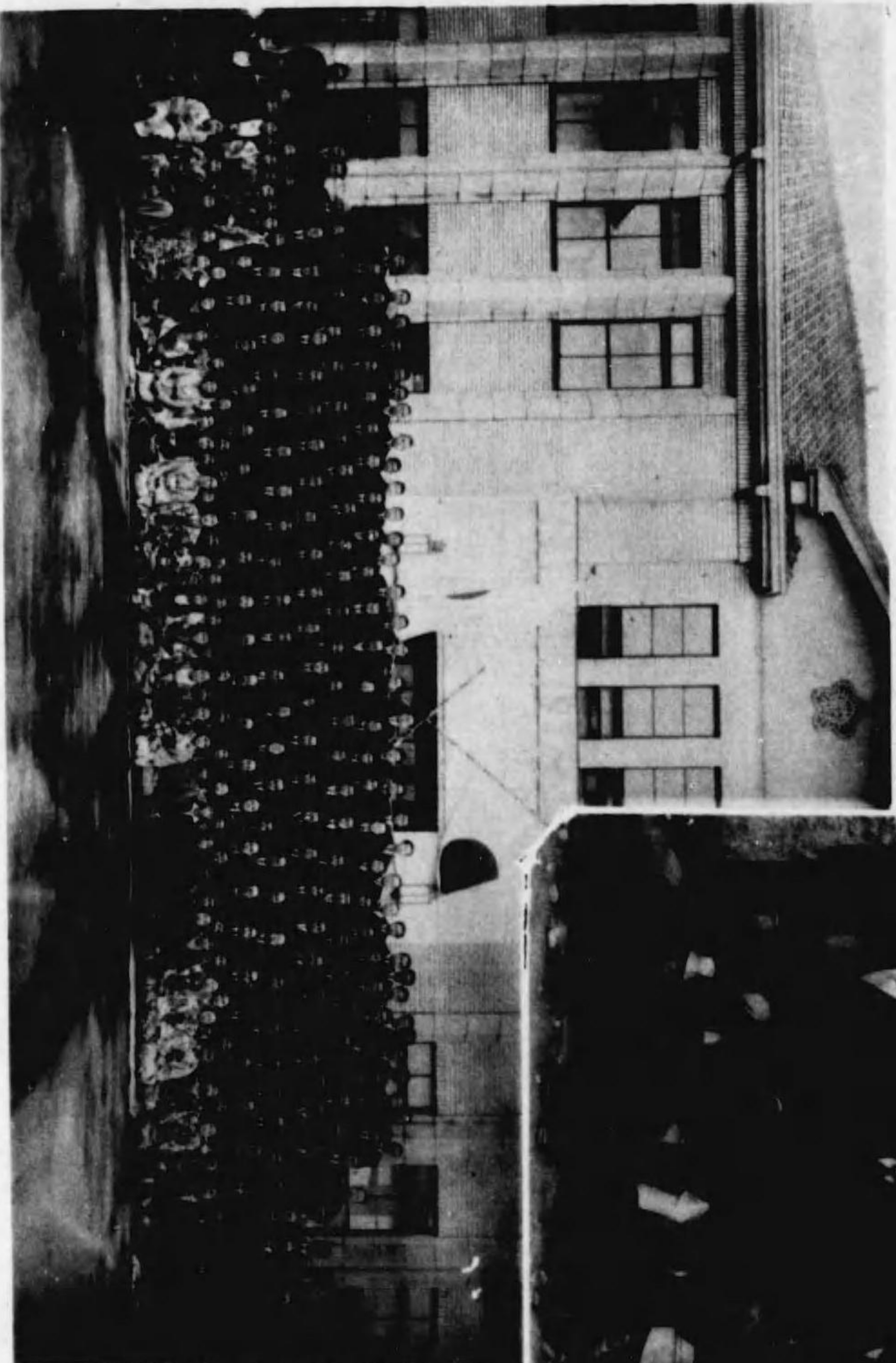
元監事
後藤桂太郎氏



元監事
故 鈴木信郎氏



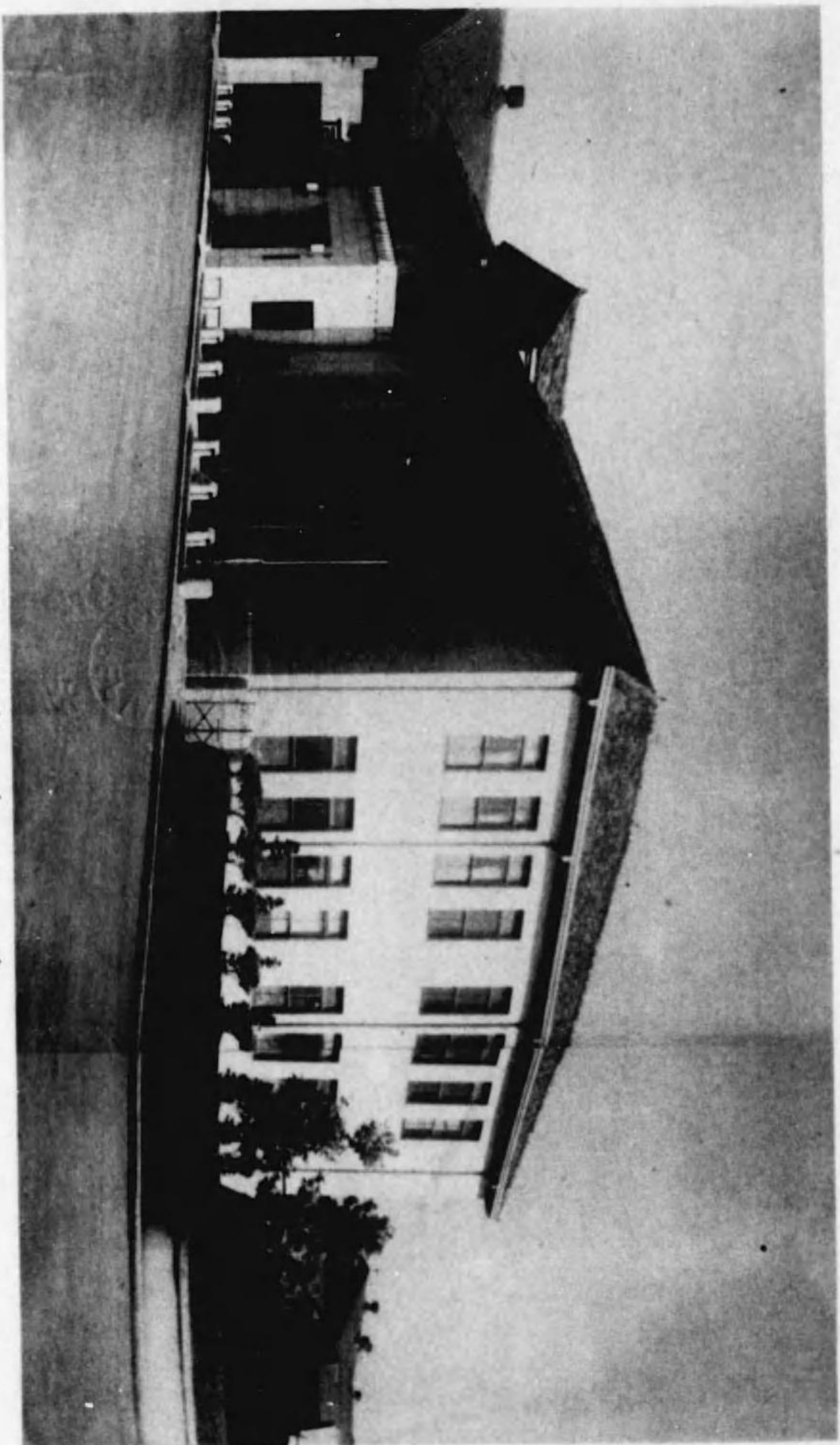
元監事
湯山慶次郎氏



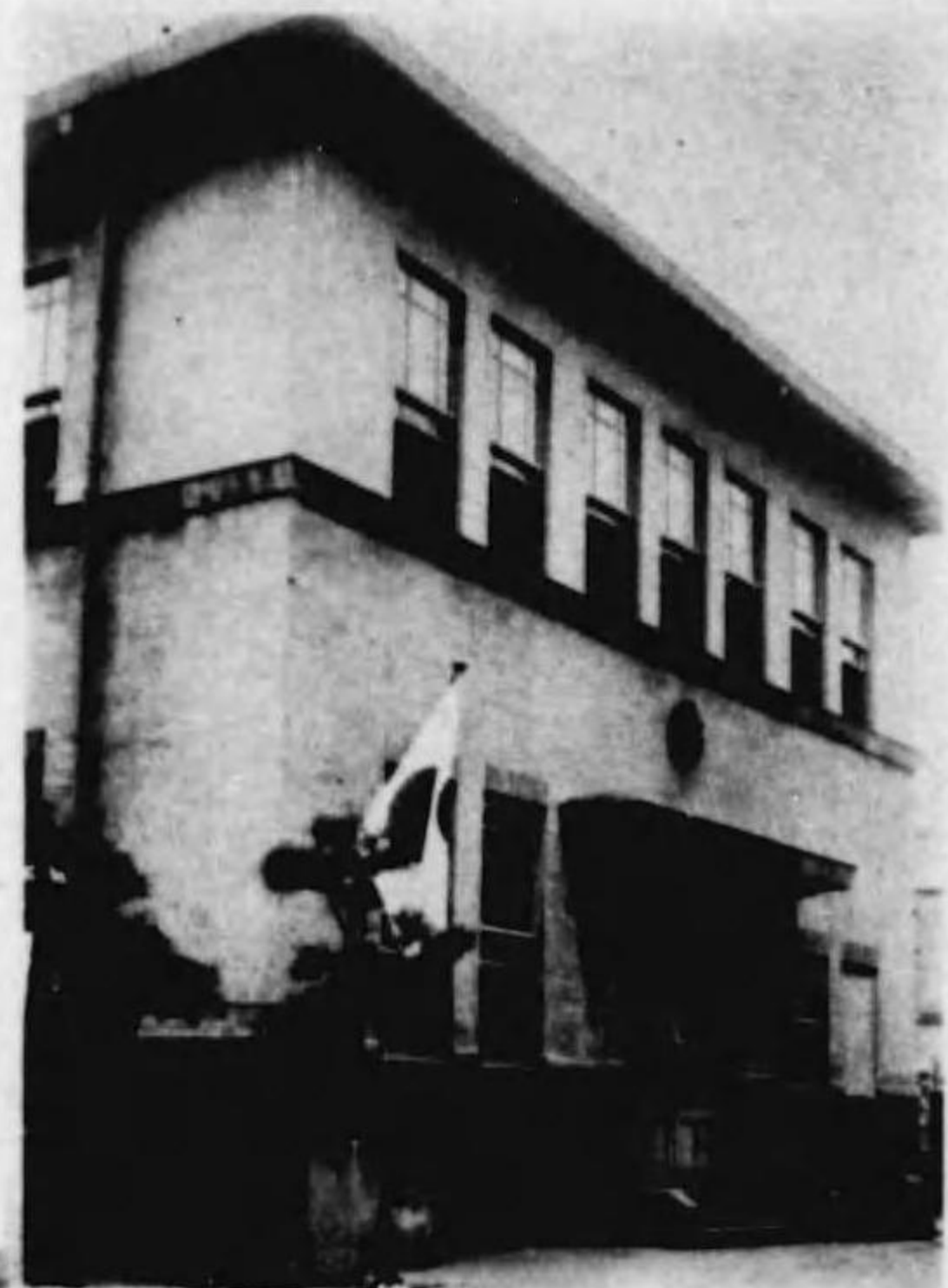
第一年の役職員
 (前列右より)
 伊藤理事
 榊葉會長
 望月事務理事
 (後列同)職員
 栗田秀司、横
 山啓一、大橋
 卓、錢照吉氏
 背景は當時の事務所



第十三年の役職員
 背景は新築事務所



清水本所(日市之出町)



浪松支所 浪松市板屋町

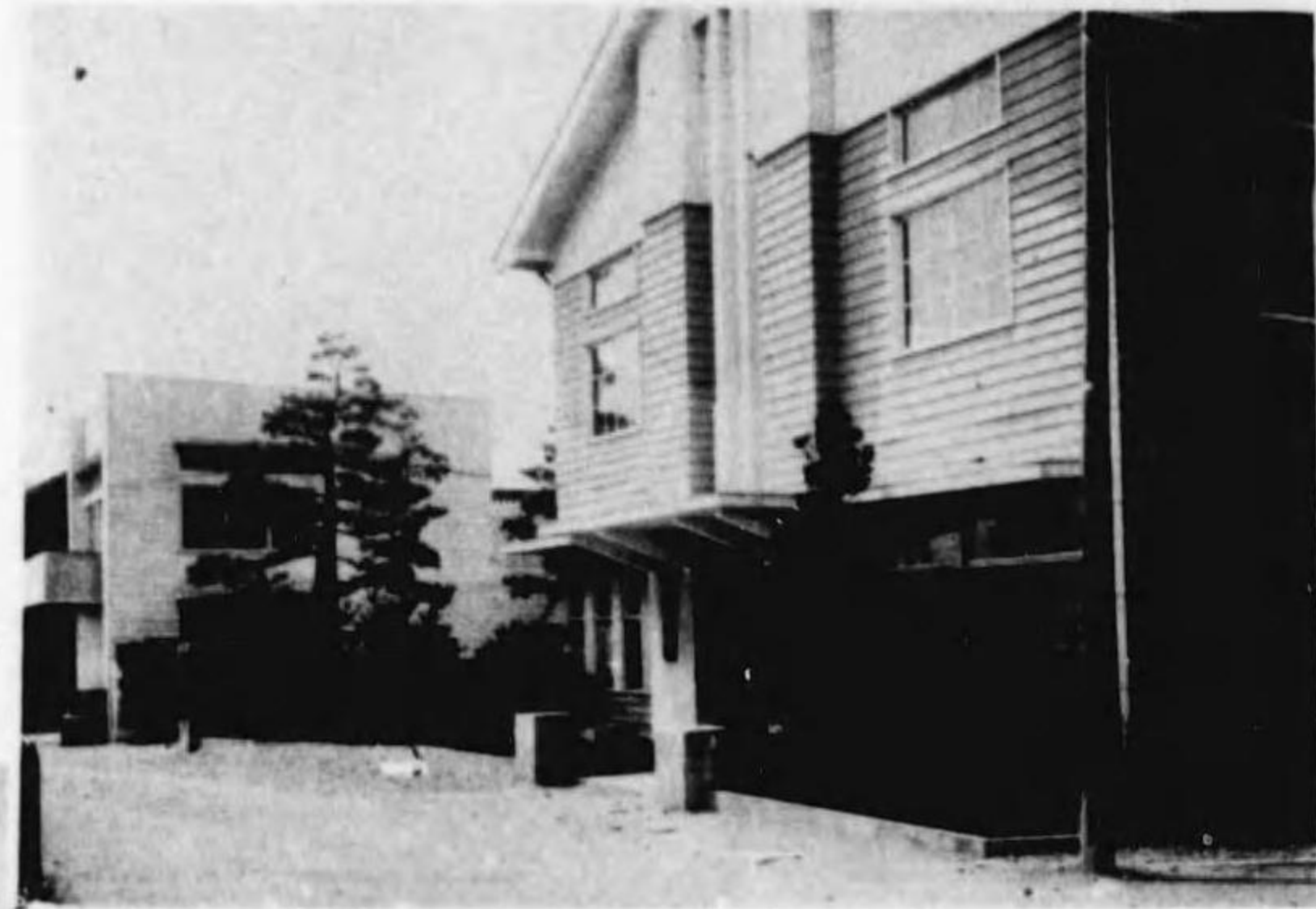


沼津支所 沼津市大手町



志太支所 志太郡青島町前島

(一) 所支の會本



袋井支所 磐田郡袋井町高尾

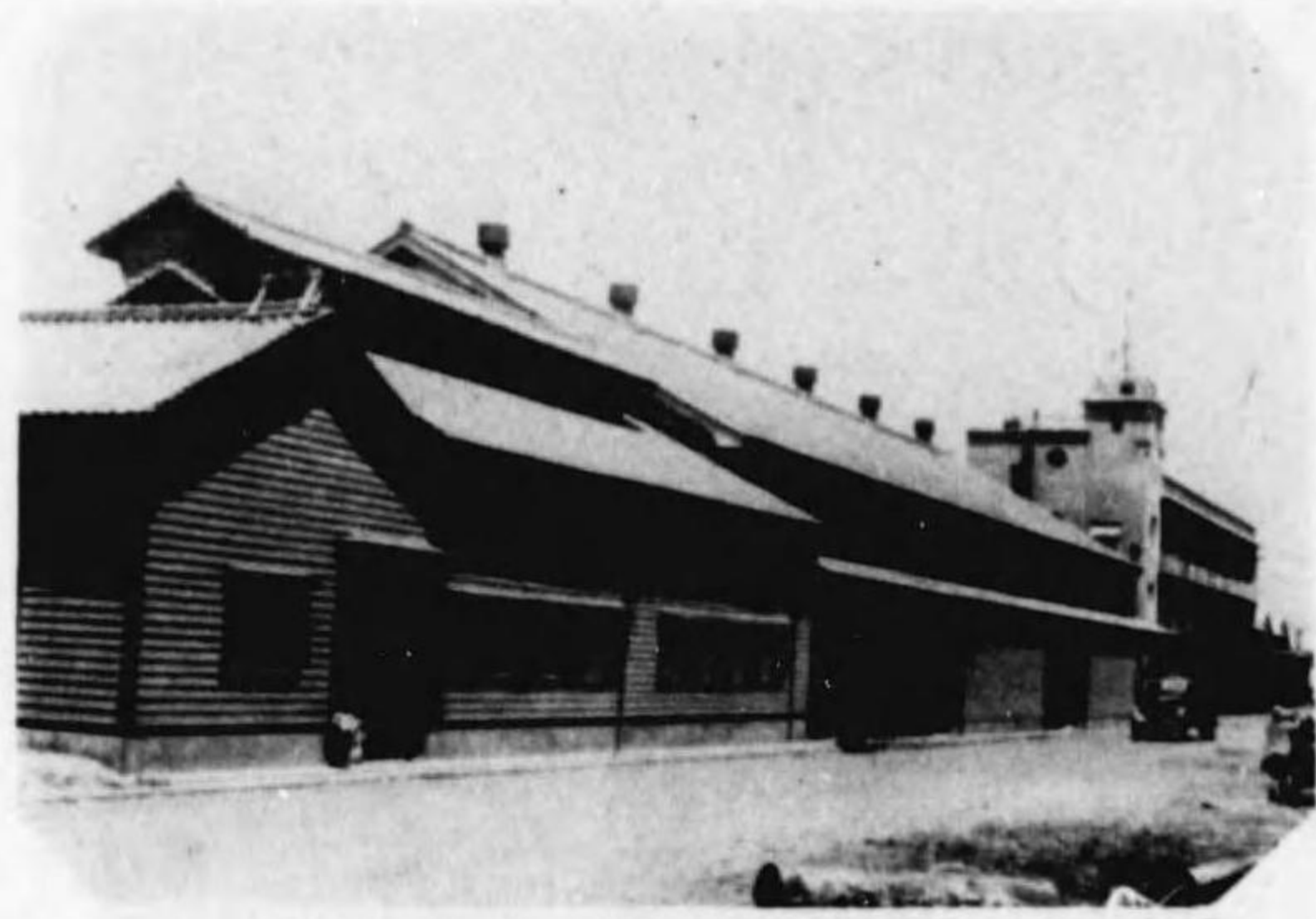


富士支所 富士郡富士町平垣

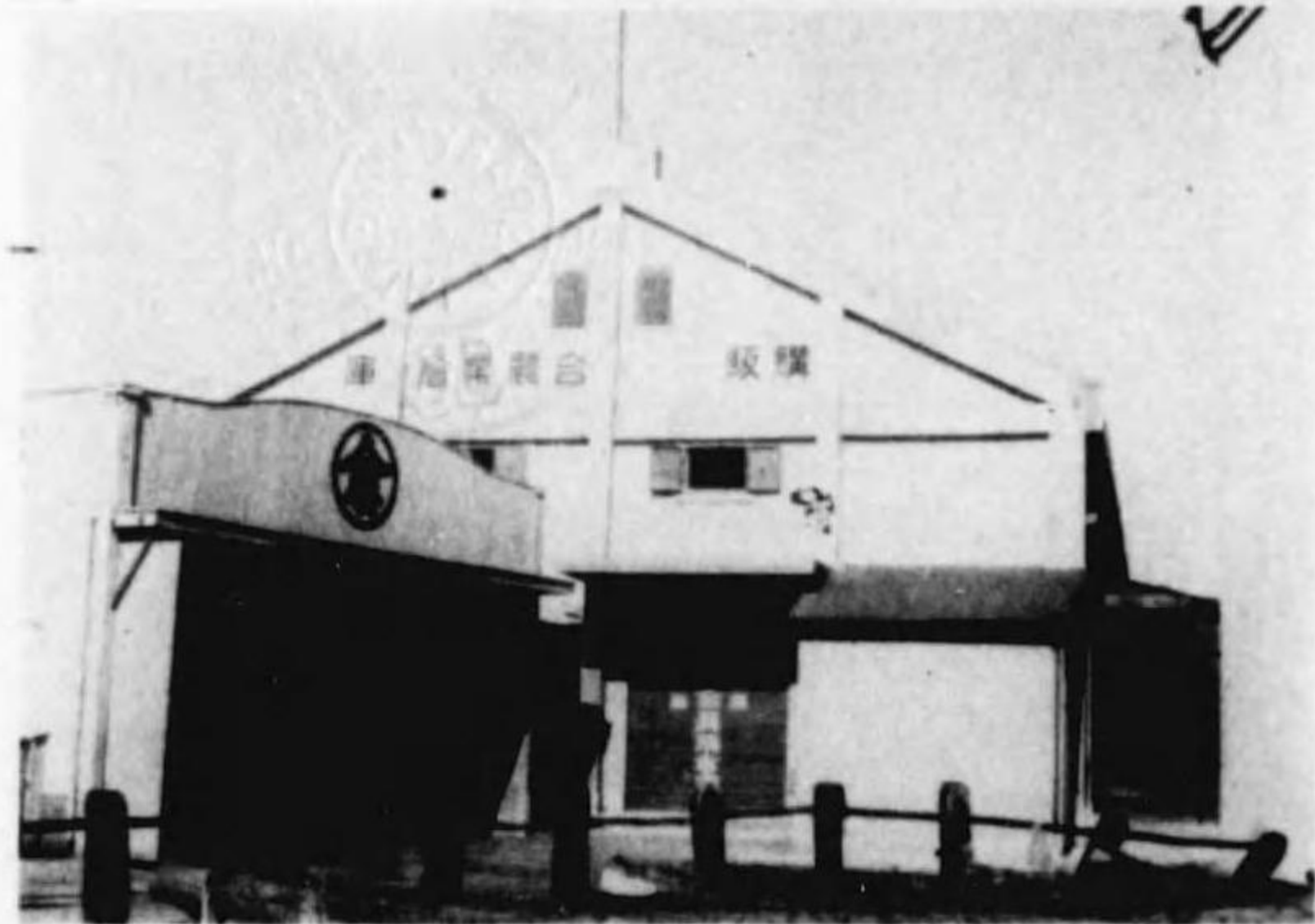


賀茂支所 賀茂郡下田町舊岡方村

(二) 所支の會本



聯合農業倉庫清水本庫及精米工場



濱松支所聯合農業倉庫



中泉酒精原料貯藏倉庫

(一) 庫倉の會本



中泉聯合農業倉庫の内部

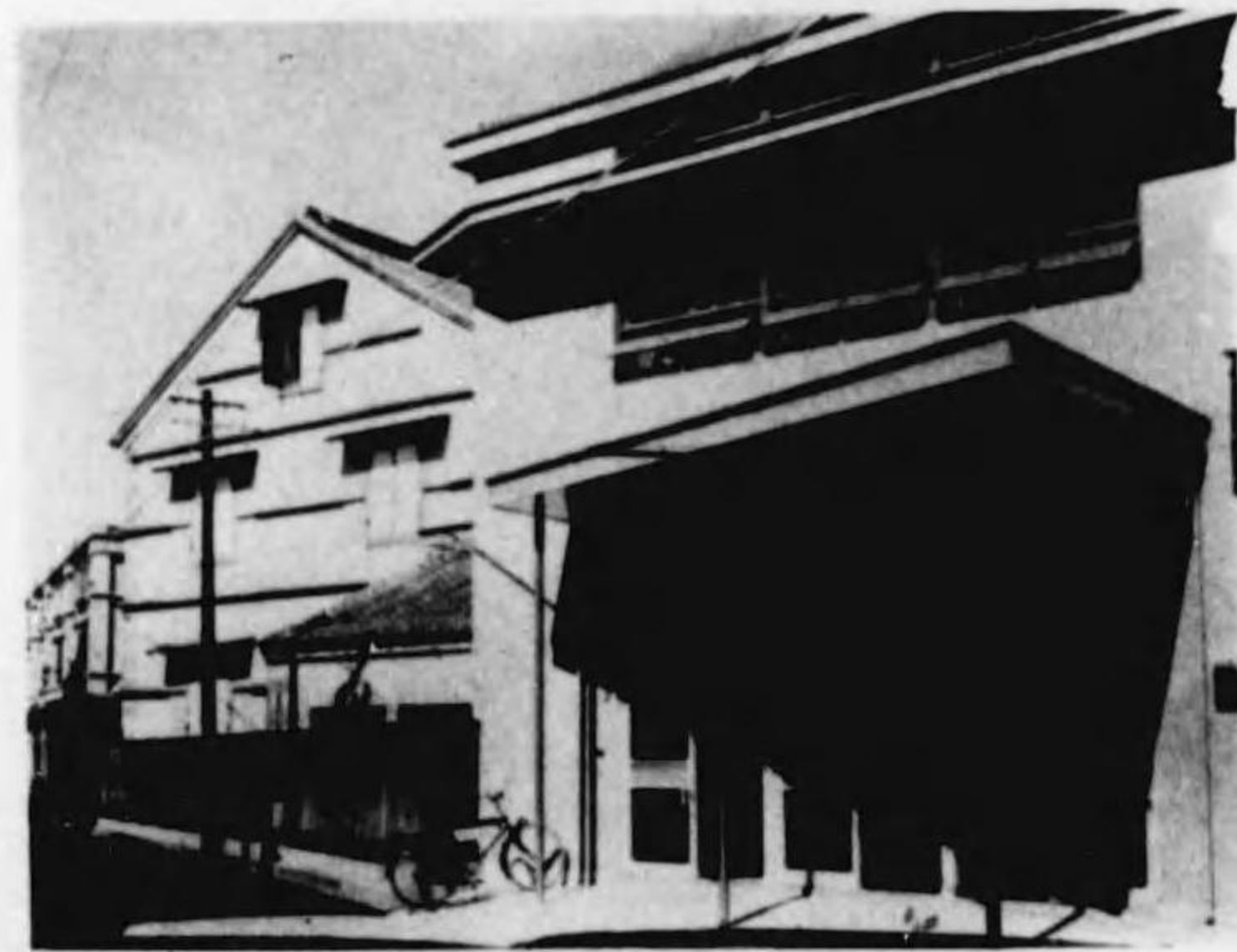


袋井支所倉庫

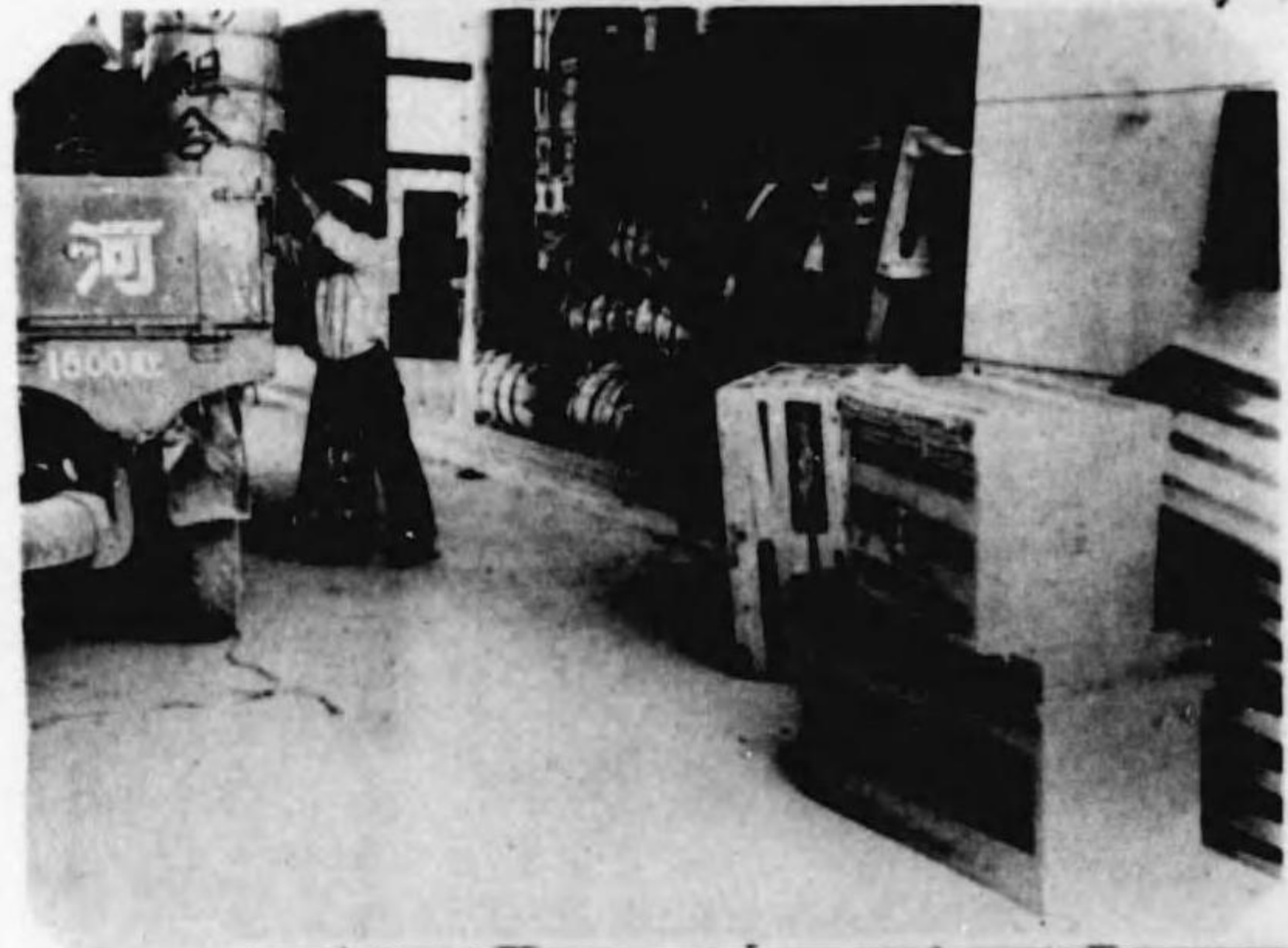


賀茂支所木炭倉庫

(二) 本會の倉庫



茶業部事務所と倉庫 静岡市神明町



製茶工場へ茶荷物搬入



工場内の輸出製茶

(一) 場工の會本



村松製粉工場と事務所 清水市村松

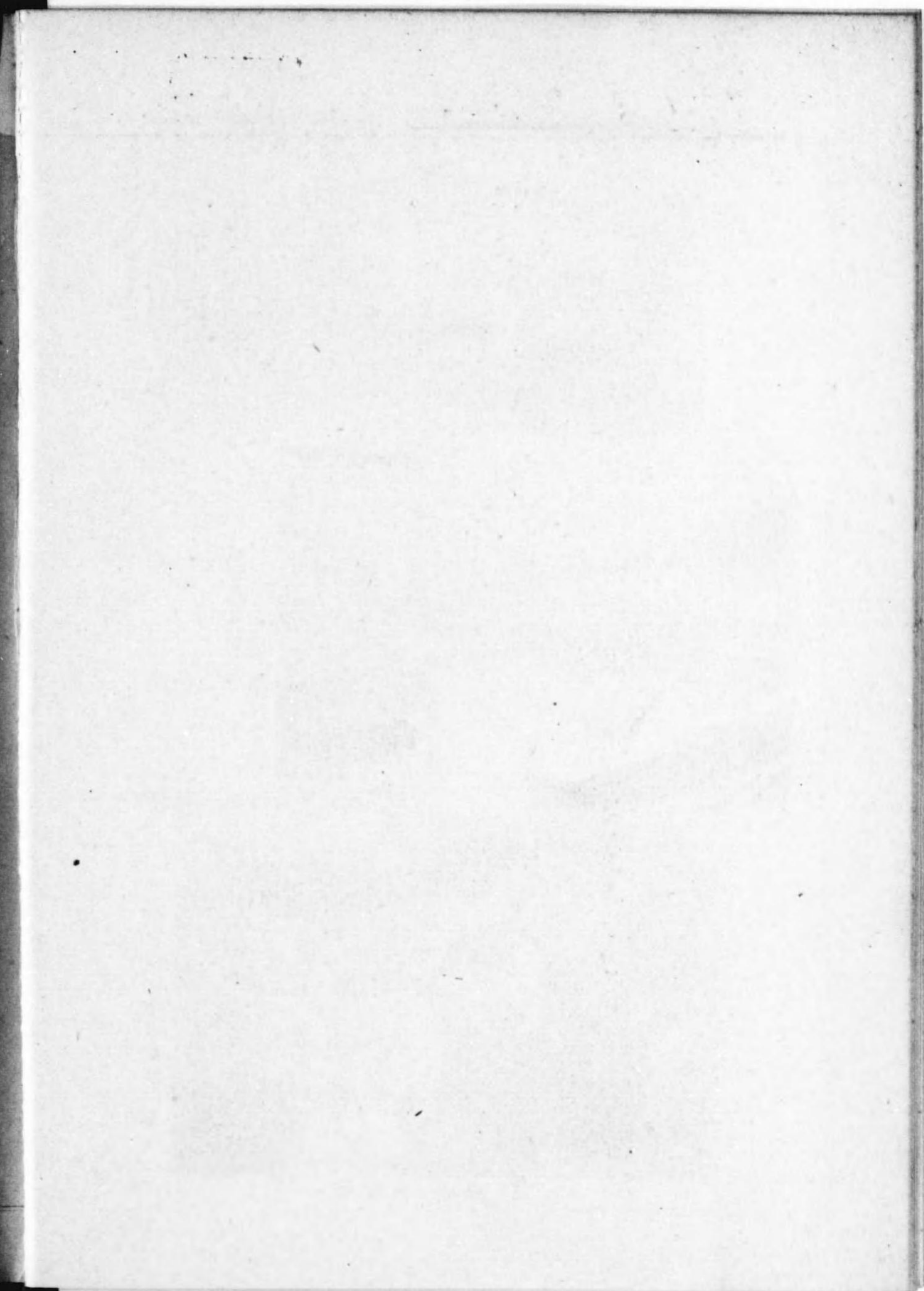
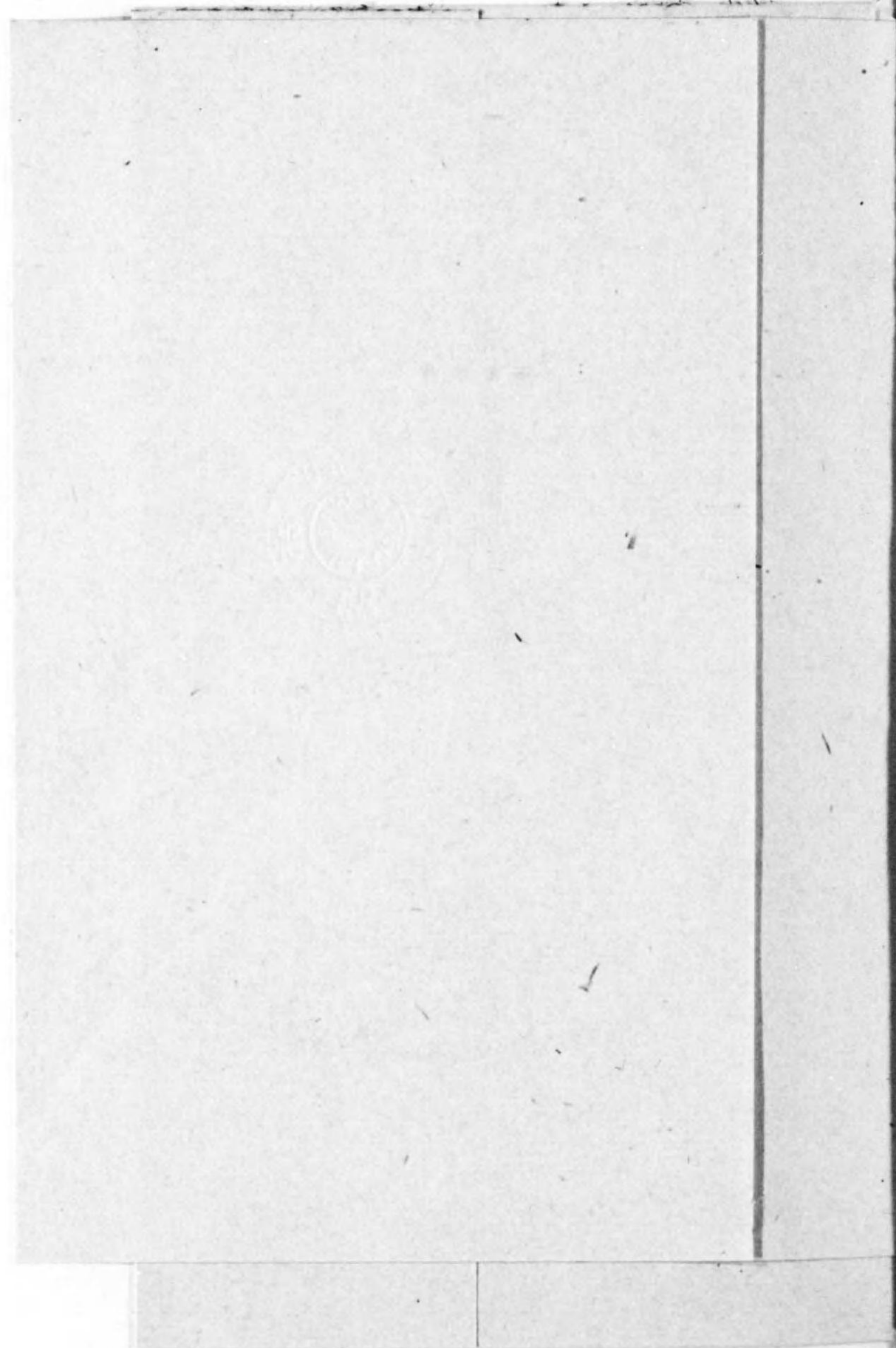


興津農産物加工場
庵原郡興津町八木間



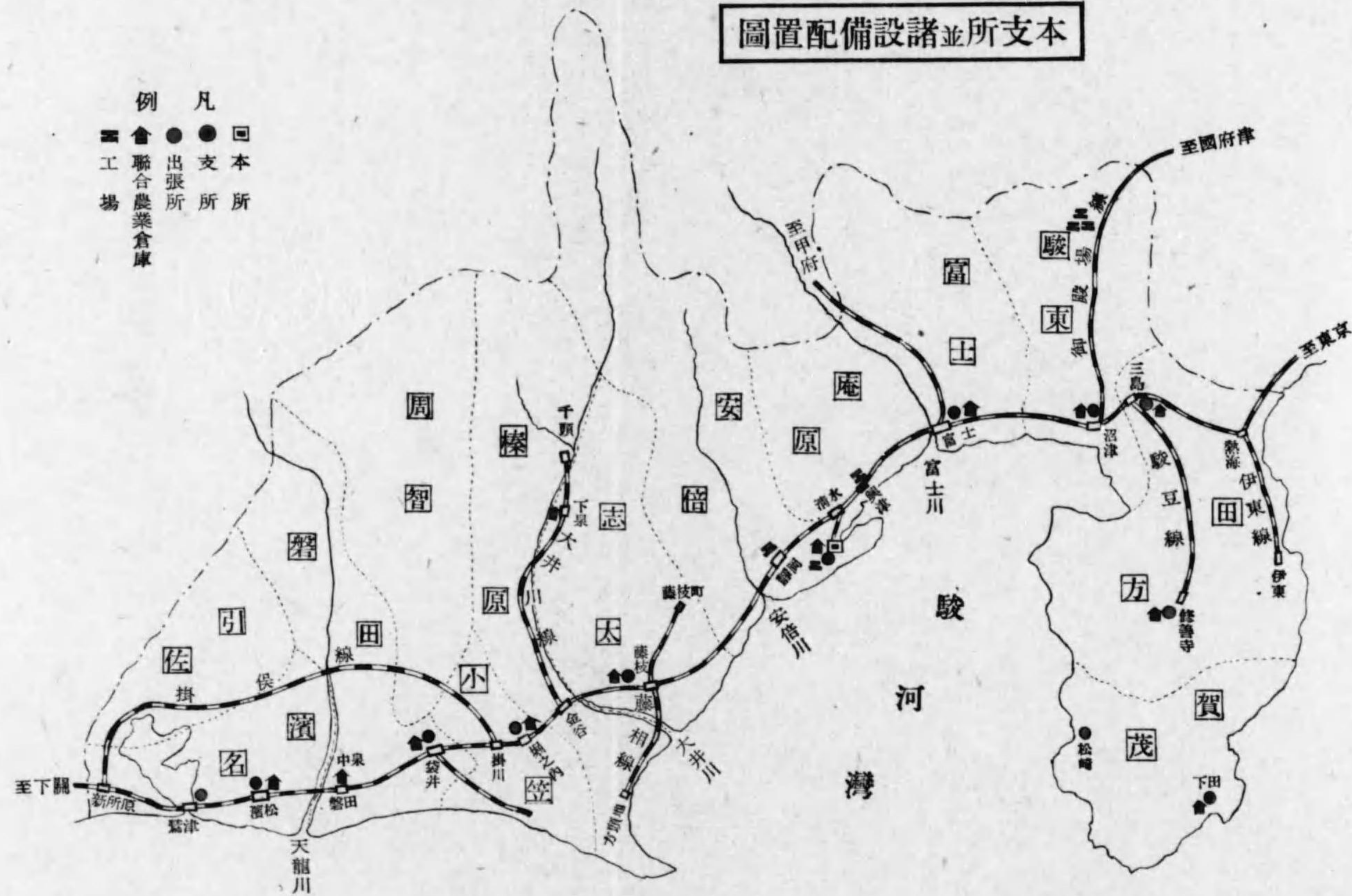
興津加工場の罐詰作業

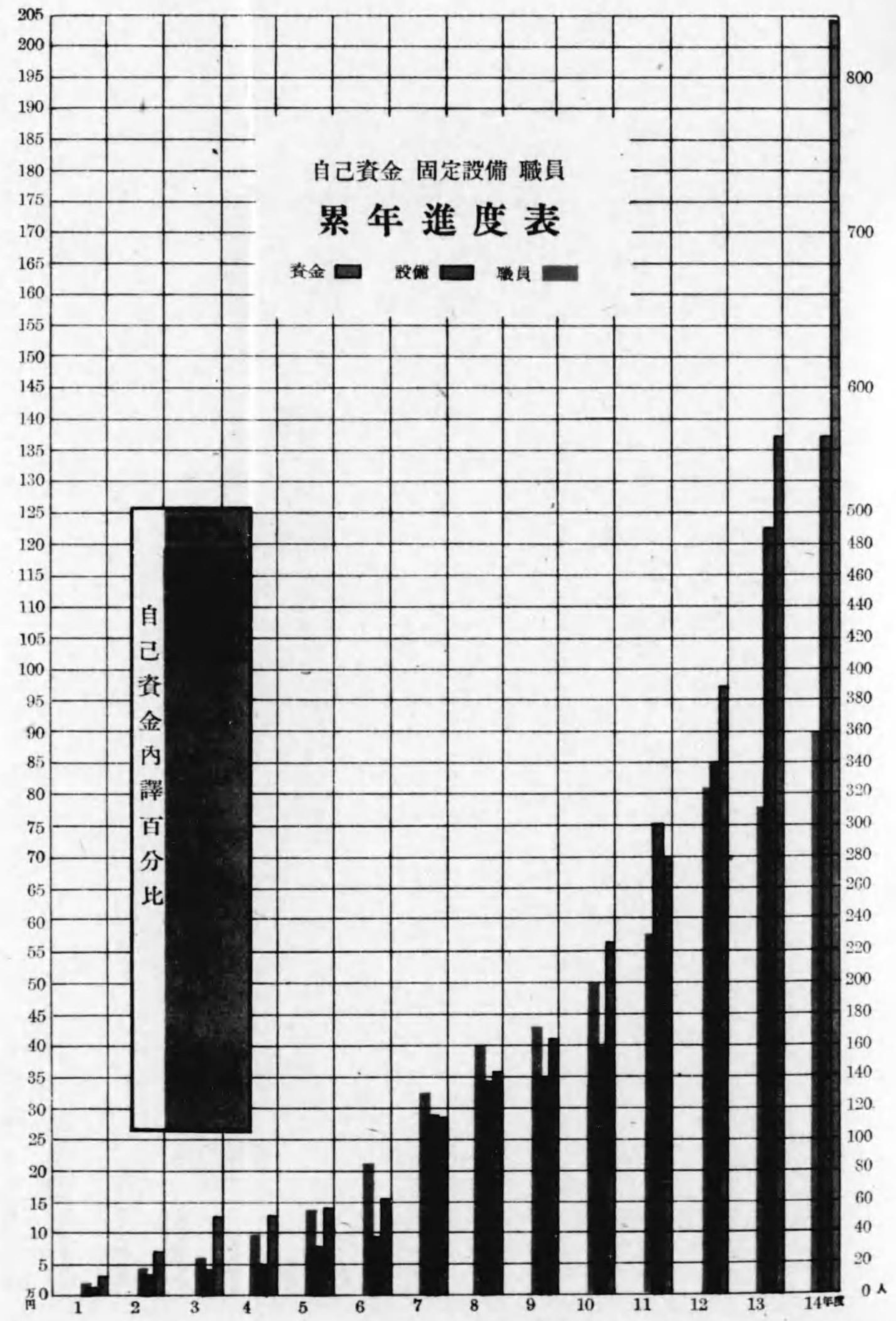
(二) 場工の會本

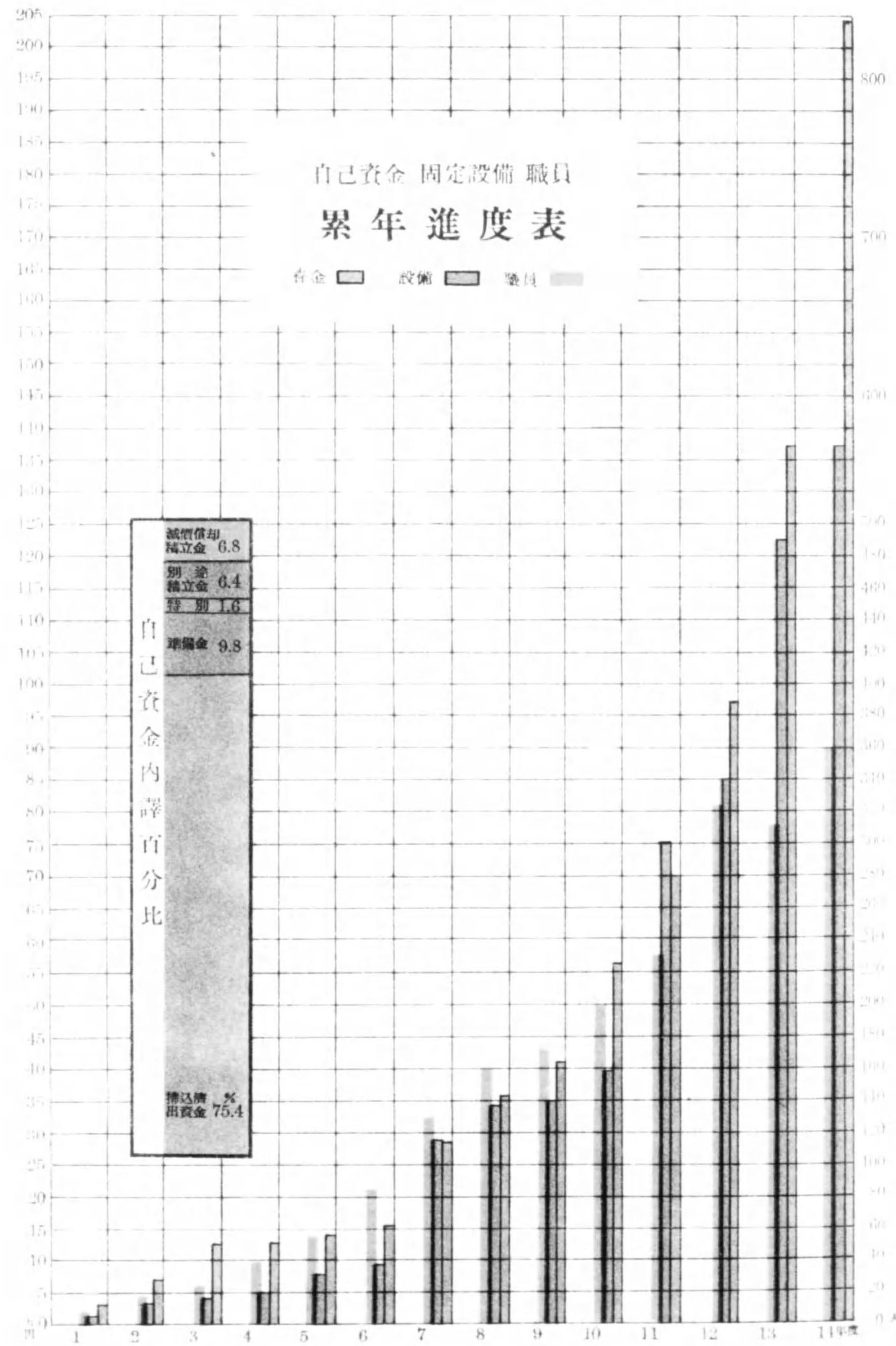


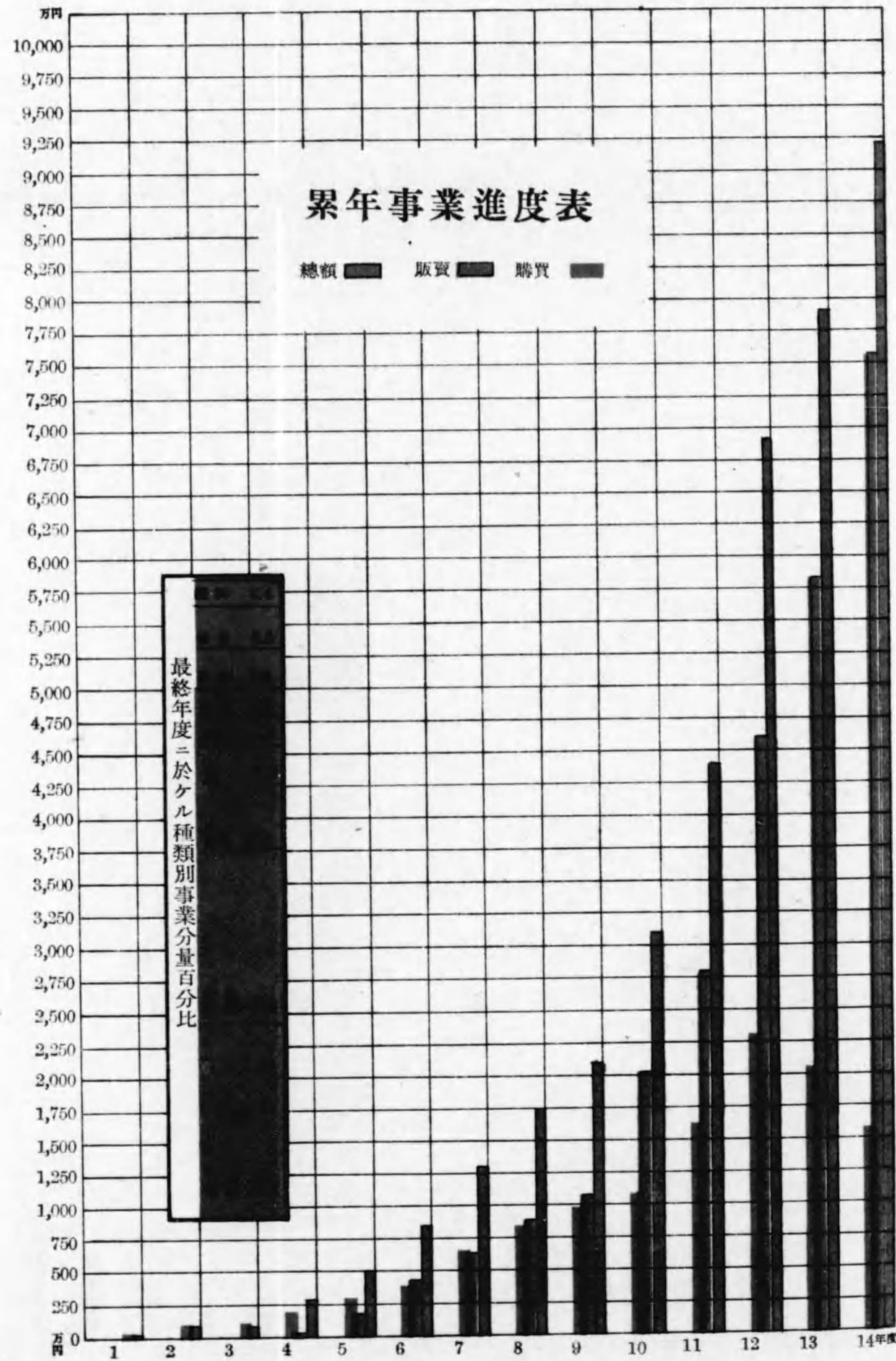
圖置配備設諸並所支本

- 例 凡
- 支所
 - 出張所
 - 聯合農業倉庫
 - 工場
 - 本所

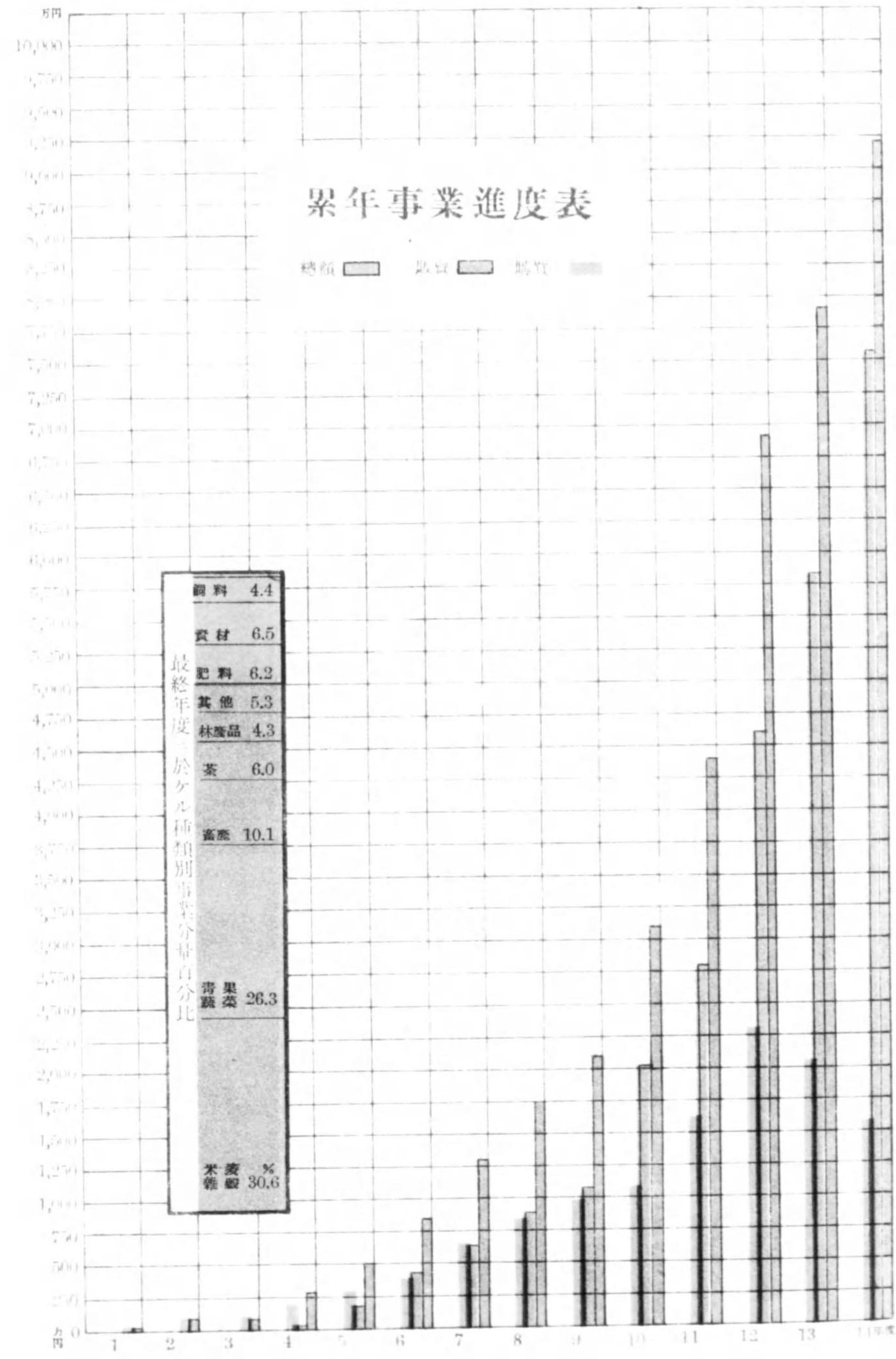








露光量違いの為重複撮影



序

静岡縣購買販賣利用組合聯合會が久しく一緒に仕事をしてゐた静岡縣信用組合聯合會と袂を分ち、静岡より清水に移轉獨立したのは昭和四年であつた。其の頃は農村の不況、疲弊の最も甚しい時で、心ある人々は國本である農村が斯かる窮境に喘ぎつゝある現状に對し、皇國の將來を憂慮措く能はざるものがあつた。随つて、それらの農民を組合員とする縣下各町村の産業組合は、如何にして此の窮乏の底にある農村を起ち上らせようかと苦心に苦心を重ね努力に努力を加へてゐた。本會の使用命は縣下の組合を打つて一丸とし、其の團結した力に依り農家所要物資の購買農業生産物の販賣を合理的にし、以て農家の収入増加と支出減少を圖り、兼ねて民族力培養の基地である農村の健康を保全し、其の文化を向上せしめ、精神的にも物質的にも更生の實を擧げ、縣下四百組合との基軸として底力ある農村を建設するにあつた。

眞に農民の味方となり心から手を把り合つて其の經濟状態を改善しようとする熱

意は役員職員に漲り溢れ、それが有らゆる計畫施設となつて現はれ、産業組合中央會縣支會、全國購買組合聯合會、全國販賣組合聯合會等の支援を得て着々として進行した。五ヶ年擴充計畫は其の最たるものであり、肥料飼料の配給改善、米麥甘藷の統制、茶、柑橘の取扱ひ開始、雜貨の積極的配給、繭市場經營等はその具現であつた。併し年々生産の豊凶があり相場の高低があつて、本會事業の進展に曲折があつた、のみならず、多くの謬見誤解があつて、或は縣農會と反目競争を餘儀無くし、又茶商反産抗爭を始めとし終始商人側から蒙つた妨害も鮮少で無かつた。幸に是等に處して機宜を失はず逐年確實鞏固なる地歩を占め目的達成に邁進するを得たのは、一に當局、系統團體の援助、役職員の精勵の致す所であつて衷心より感謝に耐えない。

而して、世界情勢の變轉は當然我が國をも其の渦中に捲き込んだ。滿洲事變を起點とする世界舊秩序への反撃は必然的に支那事變を誘發し、更に蔣政權を使喚する米英の野望は遂に大東亞戰爭の勃發となり、昭和十六年十二月八日畏くも聖斷は下り宣戰の大詔は渙發せられた。

支那事變以來其の進捗に伴つて、我が國の經濟界は準戰時體制より、戰時體制、決戰體制に進み、自由經濟は統制經濟に移行し、重要産業の確立、國民食糧の確保を中心として經濟界の體制整備は進捗し、國民は國家の計畫に従ひ其の總力を擧げて戰爭目的遂行に努め以て忠誠を致さんとする域に入つた。

本會亦時代の趨勢に鑑みるところあり、昭和十七年再び縣信用組合聯合會と合併して縣産聯となり、食糧の増産、集荷配給の圓滑、農村保健等の部門を擔當し總力戰體制の一環として奉公に微力を竭すに至つた。

願れば、本會獨立の十三年は苦闘の連續であり精進の一途であつた。けれども、それは新らしい路を拓かうとするもの、當然受くべき苦難であり其の苦難を凌いで進む處に事業の愉悅があるのであつた。されば、此の間の事蹟を記述して後に傳ふるは決して無益の業にあらざるを信じ、急遽本書を編纂上梓した次第である。

戰爭は今や決戰段階に進み戦局は愈々悽愴苛烈を極め、銃後産業亦軍需生産増強、食糧増産に全努力を集中し、行政、工業、商業、農業各部門何れも決戰機構の確立を急ぎつゝあり、明治中葉以來吾國農業界に多大の足跡を印せる農會、産業組合等

農業諸團體が歴史の幕を閉ずる日の近きにある。

縣産聯亦將に靜岡縣農業會に没入し新たなる發足を成さんとしつゝある。

四

悠久三千年の皇國の姿の下、土人一如たる日本農業農村も亦悠久である。

健土健民健食、生産生活文化綜合一體を具現する農村共同組織の生命は脈々として新農業會をも貫くであらう。

縣購聯十三年の苦闘史はその一断面、一齣に過ぎない。

大和民族の本據が日本内地に置かれるのはいふまでもないことである。忠誠の心を育む崇嚴なる神宮があり、英雄義士を大成する秀麗なる山河郷土がある。この所にこそ大和民族を大和民族たらしむる自然的、社會的、歴史的諸條件が存在するのである。

明治維新以來、技術的にも經濟的にも先進農業縣の誇を持した靜岡縣農村は、同時に朝な夕な秀麗なる富嶽の姿を仰ぐ農家の郷土である。

世界維新の最中たる今日、先人に愧ぢざる靜岡縣の皇國農村の健やかなる建設と

進展を祈るや切なるものがある。

小志を記し以て本書に序す

昭和十八年八月

高 林 兵 衛

静岡縣購聯史 目次

序	高林兵衛	一
第一章 本會設立以前		一
第一節 産業組合法發布前後		一
第二節 組合の聯絡機關		八
第三節 信用及購買組合聯合會		一〇
第四節 縣信聯の購買販賣事業兼營		一五
第二章 本會の設立		二
第一節 設立計畫と認可		二
第三章 創業時代		三
第一節 創業時代概括		三
第二節 第一年度		四
第三節 第二年度		四
第四節 第三年度		四
第五節 第四年度		五

第六節 第五年度	六
第七節 擴充五箇年計畫	六
第四章 擴充時代	七
第一節 擴充時代概括	七
第二節 第六年度	八
擴充計畫第一年	八
第三節 第七年度	八
擴充計畫第二年	八
第四節 第八年度	九
擴充計畫第三年	九
第五節 第九年度	一三
擴充計畫第四年	一三
第六節 第十年度	一五
擴充計畫第五年	一五
第五章 躍進時代	一六
第一節 躍進時代概括	一六
第二節 第十一年度	一六

第三節 第十二年度	一五
第六章 統制經濟時代	一六
第一節 統制經濟時代概括	一六
第二節 第十三年度	一六
第三節 第十四年度	一七
第七章 累年本會業務の進展	一八
第一節 累年進展の概要	一八
第二節 本會事業の進展	二四
第八章 最終年度の全貌	二二
第一節 所屬組合及出資	二二
第二節 準備金及積立金	二三
第三節 系統機關出資額	二三
第四節 設備	二三
第五節 本所及支所	二五
第六節 役員及職員	二六
第七節 事業分量	二四
第八節 財産目錄	二五

第九節 損益計算	二五二
第十節 剩餘金處分	二五三
第九章 定款及規約類	二五四
第一節 最初の定款	二五四
第二節 定款變更	二五六
第三節 現行定款	二六四
第四節 規約規定類	三〇三
第十章 本會事業進出經緯	三三九
第一節 茶市場反産抗爭	三三九
第二節 輸出蜜柑及罐詰	三六六
第三節 繭市場經營	三七九
第四節 小麥の統制販賣	三八八
第五節 榎 貯 藏	三九五
第六節 職員の鍛鍊授業	四〇〇
第十一章 十三年を顧みて	四〇九
皇國に寄與せよ	四〇九
本會事業回顧	四二〇

時々の思ひ出	理事 伊藤 連司	四〇〇
組合の發達を念とす	理事 岩間 芳雄	四〇三
肥料と飼料		四〇四
産米販賣		四〇〇
鶏 卵		四〇三
木 炭		四〇五
小 麥		四〇六
甘 藷		四〇二
製 粉		四〇四
澱粉製造		四〇五
薬 工 品		四〇六
茶種製油		四〇八
雜 貨		四一〇
實踐隊と自治寮(座談會)		四一三
創立の頃を語る(座談會)		四一八
年 表		四六五
編纂を終りて	瀧 恭 三	四七五

静岡縣購聯史

第一章 本會設立以前



静岡縣購買販賣利用組合聯合會の設立は昭和四年四月、農村の苦難最も甚しき時であつた。其の前身は静岡縣信用購買販賣利用組合聯合會である。本邦に於ける産業組合は金融を主とする信用組合の設立を先とし、購買販賣組合が遅れて設立を見るものが多いやうである。本縣に於ても信用組合聯合會成つて、後に購買販賣を兼營するに至つたのであるが、其の發展と共に、金融を業とするものと、購買販賣業務を行ふものが同一傘下に在るは、互に掣肘拘束を受けて、進展を阻害する恐れ無しとしない。依つて相分離して各自其の目的に邁進するを可とし、信用と購買販賣利用との二に分ち、各其の聯合會を設立したのである。

第一節 産業組合法發布前後

産業組合法は明治三十三年三月六日發布され、同年九月一日より施行された。茲に始めて産業組合は法人とし

て認められ、爾來顯著なる發達をした。

産業組合を我が國に移したのは故品川子爵、平田伯爵である。主として獨逸の産業組合を研究し、是を我が國情に合致せしめ、明治二十四年松方内閣の時品川子爵は内務大臣として、信用組合法を制定し、議會に提出したが議會解散の爲成立せず、同三十年二月信用組合の外販賣購買生産を加へ、産業組合法として議會に提出したけれども、是も否決された。

越えて同三十二年産業組合法審査委員に依つて改訂した産業組合法を議會に提出し、漸く通過成立したものである。

一、本縣産業組合と報徳

本縣には此の産業組合法發布以前に於て、同法の精神を以て組織された組合があつた。それは本縣には二宮尊徳翁の遺訓を奉じて結社された報徳社が多かつたからである。此の報徳訓を實踐した小笠原郡故岡田良一郎氏は、明治十二年十一月農民扶助、農業振興施設として、大藏内務兩卿の認可を得て「資金貸付所」を設け、荒地開墾道路改修等の事業に貸付け、效果見るべきものあつたが、同二十五年株式會社資産銀行に改組解散した。

二、掛川信用組合

岡田氏は此の解散と共に、同年前記貸付所の資産を以て新たに掛川信用組合を組織し、定款を作成し、自ら組合長として業務を開始して、農業振興の爲に盡したが、上記産業組合法發布に依り、區域を磐田、小笠、榛原の三郡、出資一口五十圓として定款を作製、明治三十四年六月認可を得て業務を開始し、同四十一年事務所を新築

移轉した。

三、見付報徳社信用組合

次で磐田郡故伊藤七郎平氏は明治二十五年七月見付町報徳社員を中心として、定款を作成し、「見付報徳社聯合會信用組合」を設立し、自ら社長として同年十月事業を開始した。爾來順調に進展し、同三十四年組合法に據り「有限責任見付報徳信用組合」と改組し、新たに事務所を建築して愈々發展した。

四、上内田製茶販賣組合

以上二社は共に信用事業であるが、此外に販賣事業を主とした組合があつた。小笠原上内田村小林太三郎氏は乃父の遺志を嗣いで茶業の發達に盡し、其の販賣方法を改善せんが爲に、明治十六年「上内田村製茶共同販賣組合益集社」を組織し、組合員の製茶を集荷合組して横濱大谷嘉兵衛氏商店に送り、金融の便を得て是を販賣し、良好の成績を収めたので、附近に共同販賣組合が相踵いで組織されたから、同二十九年其の聯合會を設立して進展を見たが、組合法發布と共に有限責任製茶販賣組合と改稱し、區域を改め、更に定款を改正して、有限責任上内田製茶販賣組合とし、同四十年購買事業を兼營して好成績を収め、組合員の福利を進めてゐる。

五、下田町信用組合

賀茂郡下田町信用組合は、同町碓氷金吾氏等が品川子爵の勸奨に基き、明治三十年六月縣知事の認可を得て設立し、同三十四年組合法に據つて組織を了し、漁港の常として勤儉の風薄き民俗を漸次改善せしめた。僻邊の同

郡産業組合が他に比して發達著しきは一に氏の下田町信用組合の率先設立に起因するを思へば、其の功績は蓋し大なりと謂はなければならない。

四

六、三川、積志信用組合

明治二十九年磐田郡三川村長久野治太郎氏は有志と三川信用組合を、同年濱名郡有玉、中郡村(後兩村合併積志村と改稱)高林維兵衛氏(本會高林會長の嚴父)は有玉、中郡村信用組合を設立し、何れも順調に發達し、中央會の表彰を受けた。

七、日清戦争と産業組合

明治二十七年、八年の日清戦争は強大を誇る支那と戦ひ、海陸連勝を博し、終に彼をして和を請ふに至らしめ、土地割譲、償金を得て講和戦局を收めた、後三國干渉ありて遼島半島還付の怨恨を遺したとは云へ、志氣は昂り、俄に好況を招來した半面に奢侈浮華の風を生じ、事業の急激な勃興は其の反動を憂へしむるに至つた。されば識者は起つて地方産業開發と、勤儉力行の急務を唱道し、産業組合に依つて是を遂行せんことを圖つてから、明治二十九、三十年は信用組合の新設相踵いたが、購買組合は二十九年の四、販賣組合は三十一年の十に過ぎなかつた。年次別の設立數左の如し。

年次別産業組合設立數

年次	組合	信用組合	購買組合	販賣組合
明治二十七年		二	一	一

同二十八年	六	一	六
同二十九年	八	四	五
同三十年	二	一	一
同三十一年	五	一	一〇

八、日露戦争と産業組合

本縣に於ては上記の如く組合法發布以前既に完備せる組合の多くを擁し、明治三十三年組合法發布當時は、早くも四十二の信用、八の購買、三十二の販賣組合、計八十三の産業組合を有してゐた。依つて其の大部分は組合法に準據して改組し、同三十四年一月無限責任大寄信用組合の認可を始めとして、同年末には二十七組合が設立された。爾來設立と解散との増減があつて、同三十八年末の組合數は五十三であつた。

明治三十七年二月に開戦した日露戦争は、同三十八年八月講和すると共に、日清戦役後に倍した好況と事業勃興と物價騰貴とが國內に漲り、貧富の懸隔を擴大した爲に、人心の不穩を招き、次で其の反動で不況となり、經濟不安が増大した。當局は是に對處すべく、浮華を獎め、勤儉を獎め、産業組合等に依る産業の改良發達に力を注いだ。

九、戊申詔書と組合法改正

産業組合法は發布後、明治三十九年、同四十二年の二回改正され、組合の發展に裨益する所が多かつた。此の改正と共に官廳の獎勵、農民の自覺と相待つて、組合の設立を促進した。同三十九年以後五箇年間の設立された

五

組合數次の如し。

五箇年間産業組合設立數

明治三十九年一四△同四十年二七△同四十一年三一△同四十二年二九△同四十三年三三△合計一三四△既設總計一七七
 明治四十一年十月長くも戊申詔書の渙發あり、輕佻を戒め、力行を勸め、産業開發と民力涵養に依つて國民の
 嚮ふべき所を示された。國民は乃ち自省自戒、著しく堅實を加ふると共に、産業組合の普及も著しく促進された
 當時の狀勢左の如し。

本縣産業組合所在及年次別 (明治四十五年三月十五日現在)

郡市別/種別	信用單營	信用兼營	其ノ他	計
賀茂郡	七	四	一	一二
田方郡	六	五	四	一五
駿東郡	三	三	一	七
富原郡	四	六	一	一一
安原郡	一	四	〇	五
志原郡	一	四	一	六
小笠原郡	一	三	一	五
周智郡	一	四	一	六
磐田郡	一	三	一	五
濱名郡	二	一	一	四
合計	二一	一四	八	四三

年次別/種別	信用單營	信用兼營	其ノ他	計
明治三十四年	一	四	一	六
同三十五年	三	七	一	一一
同三十六年	四	三	一	八
同三十七年	五	四	一	一〇
同三十八年	二	一	一	四
同三十九年	六	五	一	一二
同四十年	四	三	一	八
同四十一年	五	一〇	一	一六
同四十二年	三	八	一	一二
同四十三年	八	七	一	一六
同四十四年	一	四	一	六
同四十五年三月十五日	二	二	一	五
合計	五七	六九	九〇	一一六

責任別 有限一八一、保證三、無限二〇、合計二〇四
 行爲別 農行爲組合一九七、商行爲四、水産行爲三、合計二〇四

第二節 組合の聯絡機關

一、聯合會と中央會支會

明治三十八年には縣下の産業組合数は四十餘を算したが、是に對する横の聯絡機關はまだ出来なかつた。そこで同年七月株式会社農工銀行頭取高林維兵衛、静岡縣農會長西ヶ谷可吉、有限責任不二見村信用組合理事江川昌平氏等は此の組合の聯絡機關を必要とし、其の設置斡旋方を本縣に申請した。縣も其の設置の要を認め三氏と協議の上、同年八月一、二の兩日縣下産業組合代表者を招集し、聯絡機關設立の件を附議の結果、滿場一致是を可決し、茲に縣下産業組合の聯絡を圖ると共に研究、指導、獎勵、仲介、斡旋の任に當る爲に静岡縣産業組合聯合會が設立された。當時聯合會の設立は我が國に於て是を嚆矢とする。

年を同じうして中央に於ても、民力涵養と産業振興の爲、全國の産業組合を聯絡し、兼ねて指導研究機關設置の急を認め、明治三十八年三月平田伯爵等は東京に産業組合中央會を設立し、各府縣に支會を置き以て聯絡に資し發達に努めた。是に於て聯絡指導の爲に設立した本縣産業組合聯合會も亦其の支會として聯絡を保ち活動するを便とし、會員に諮りて同三十九年二月十六日會則を變更し、大日本産業組合静岡縣支會と改稱して其の系統機關として努力することゝなつた。然るに同四十二年四月前記の如く第二回の産業組合法改正に依り、産業組合中央會規定を設けられたので、中央會は同年十二月會員たる全國各府縣産業組合代表者を招集して創立總會を開き、新規定に據つて組織を變更して、新たに中央會の設立認可を申請し、同四十三年一月認可された。是が現在の産業組合中央會である。

業組合中央會である。

二、縣下各郡部會設立

明治四十二年二月七日産業組合本縣支會は縣下産業組合協議會を招集し、郡下の組合聯絡機關として産業組合郡部會設置の件を可決し、其の設立を勸誘したが、當時志太郡には既に同郡産業組合聯合會があり、旁々各郡亦是に應じ、引佐郡部會を始めとして大正二年三月には各郡に郡部會の設立を了した。是に依りて、郡部會より縣支會に、縣支會より中央會に一貫する系統的機關を完備して、其の活躍に多大の利便を加ふるに至つた。

三、本縣の指導獎勵

本縣産業組合は時代の趨勢を反映して逐年發達し、組合數の増加著しきものあるに鑑み、本縣に於ては愈々健全なる發達をなさしむべく、明治四十四年二月縣令第十一號を以て、設立手續、帳簿様式、書類整理等に關する産業組合法施行細則を發布し、以て其の監督方針を確立したので、組合聯合會は是に據つて事業經營をするやうになつた。

猶本縣は明治三十九年以來産業組合中央會静岡支會に對し、補助金を交付獎勵したが、組合の増加に伴ひ、縣自身が指導する必要を認め、明治四十五年度より産業組合獎勵費として金一千圓内外の豫算を以て、新に指導專任者を任命し、専ら其の指導獎勵を當らしめたが、大正四年更に一層指導監督を徹底せしむる爲、縣は訓令第八號を以て産業組合及同聯合會取扱心得の一部を改正し、検査、指導、報告を完備した。

第三節 信用及購買組合聯合會

一、信用組合聯合會設立

縣下町村の産業組合の増加に伴ひ、聯絡機關の必要亦増加するは自然の趨勢である。本縣では曩に中央會縣支會の下に郡部會が設立ありしも猶緊密十分ならず、各府縣に郡府縣の聯合會の設立相踵ぐにも刺戟され、本縣にも縣聯合會設立機運は次第に醸生さるゝに至り、産業組合中央會縣支會は先づ各府縣聯合會狀況を調査し、明治四十五年二月二十四日の總會後、縣下産業組合協議會を開き、聯合會設立可否を諮つた、當時組合數既に二百三を數へてゐたから、聯絡の必要上聯合會設立を急務とし、滿場一致

縣を單位とする信用組合聯合會及郡を單位とする購買販賣組合聯合會設立を可決し、設立準備委員賀茂郡須田兵衛門外十四氏を擧げ、七月一日委員會を開き、定款を作成し、大正元年十月二十三日創立總會を開會、定款其の他を議定し、有限責任不二見信用組合理事江川昌平外十九氏が設立者として、十一月一日有限責任靜岡縣信用組合聯合會設立方を申請し、十二月二十四日認可を得た。創立當時の役員左の如し

會長理事仁田大八郎、理事江川昌平、同渡邊眞幸、同中村杉太郎、同山本謙治、同須田兵衛門、同西尾寛、監事松永正名、同山下伊太郎、同杉村吉之助、同川嶋直次郎、同田村今藏氏

大正二年一月十五日事務所とした靜岡市追手町水産會館に役員會を開き、第一回拂込其の他を決定し、加入勸

誘の結果三月十八日迄に加入八十七組合、百九口の拂込を了し、同月二十七日設立登記済と共に事業を開始したが、事業年度は四月一日より翌年三月三十一日迄であるから、第一年度は僅に三箇月に過ぎなかつた。其の成績次の如し。

所屬組合數 八七組合 △出資金二一、八〇〇圓 △拂込済出資三、二七〇圓 △預金三、二五六圓 △剩餘金三圓

次で大正二年の製茶期に入るや、資金借入申込多く、資金の大部分を貸出して所屬組合の便を圖つたが、僅少の資金なるに加へて金融引締りの結果、地方銀行の預金利上の爲、聯合會の貯金は盡く引出され、資金全く枯渴の爲、同年末第二回拂込を行ひ資金の充實を圖つた。

第三年の大正三年は第一次歐洲大戰發生あり、爲に金融益々逼迫し、所屬組合資金も同様で貸出申込増加し、政府低利資金六千圓を借入れ、同四年には臨時産業維持資金二萬圓を借入れ、組合に融通して窮境を脱した。

大正五年より歐洲大戰は次第に産業界に好況を齎らし、聯合會の事業は堅實に進展し、所屬組合資金も潤澤となり、聯合會借入金も中途償還多く、貯金も増加した、大正六年末の狀況左の如し。

所屬組合	一一四組合	出資	金	二八、二〇〇圓
拂込済資金	二七、〇〇〇圓	借入	金	二〇、〇〇〇圓
貯金	四三、五九八圓	貸付	金	五八、四〇一圓
預金	三五、四二五圓	剩餘	金	一、五七六圓

當時縣下の組合數二百九十五を數ふるに、聯合會所屬組合は百十四に過ぎず、三割八分に止まつてゐるのは、未だ聯絡機關に對する理解の十分ならざるの致す所であつた。

二、組合法改正と農業金庫業法

産業組合法は大正六年七月二十日第三回の改正を、同十年四月十一日第四回改正を行つた。第三回の改正は主として信用組合に對するものであり、第四回は購買販賣組合の擴張であつた。

更に政府は農業及農民を保護し、米穀及繭の價格調節を目的とする公益機關を必要とし、大正六年七月農業倉庫業法を發布し、其の經營主體は産業組合が是に當ることを規定された。

三、第一次歐洲大戰と産業組合

大正三年に發した第一次歐洲大戰は曠古の大戦で、交戦五年獨逸の敗戦に終つた。此の間我が國も日英同盟に依つて参戦したが、直接戦争に従ふ事少く、東西市場への輸出増加等で互利を博したから、事業は勃興し、株式は暴騰し、同八年の講和を過ぎて其の好況は猶持續した爲に、國內の物資は缺乏して物價は昂騰したから、國民中には生活に窮迫するものを出し、遂に勞働、小作問題等の社會問題を發生し、同九年の反動恐慌となるや、社會は一層の混亂を増し、思想は左傾して各階級に闘争を派生した。識者は乃ち是を救はんとして各種の施設を行つたが、歐米の自由主義・資本主義的思想は澎湃として國內に漲るを防止し得なかつた。

産業組合は經濟的に結合し、勤儉力行産業開發を目的とするが故に、斯かる間に處して我が國の美風を維持する最も穩健なる施設として其の發達普及を庶幾するもの増加し、組合の新設も相踵ぐに至つた。其の狀況左の如し。

年次	組合設立數	組合解散數
大正五年	二四	六
同六年	一四	二
同七年	三三	四
同八年	三三	一二
同九年	二三	一四

即ち大正七・八年の如きは一箇年に三十以上の新設を見た結果、同五年末二百五十五組合は、同九年末には三百二十五組合と激増したが、其の半面には濫設の弊を免れず、經營困難の爲解散せるもの、同八年の十二、九年の十四を數へたのは遺憾であつた。

四、購買組合郡聯合會

歐洲大戰の産物たる物價騰貴が中産以下の國民に與へた生活脅威よりは是を救はんとして、物價調節、消費節約の各種施設が行はれた中に、購買組合は多數の仕入に依りて、より精良品をより廉價に供給し得る最善の施設として、兼營新設を奨励したから、各地に新設兼營を見た。併し一購買組合では其の仕入數量が猶僅少なので不利なるを免れず、動もすると事業の不振に陥る惧があつたから、購買組合が聯合し、其の増大した力を以てするを急務とし、大正十一年縣下各町村購買組合は聯合に關して協議し、聯合會の設立を促進せんとした。

先是産業組合中央會は大正九年九月東京・大阪市に物資仲介斡旋事業を開始し、全國組合の要望に應じた。本縣支會も是に依り各郡部會を通じて是が利用を圖つたから、取扱の種類數量共に増加したとは云へ、郡部會は其の性質上積極的に經營する能はざるを以て、購買組合聯合の意見擡頭し、縣の勸奨と相俟つて著しく促進され、

濱名・引佐郡及濱松市を區域とする有限責任西遠購買組合聯合會は大正十二年五月十日認可を得、七月一日より事業を開始し、志太・榛原郡を區域とする有限責任志太・榛原購買組合聯合會も同年十月二十五日認可され、富士郡及庵原郡富士川・蒲原町並松野村を區域とする有限責任富士購買組合聯合會は同十三年一月二十八日認可を得、業務を開始し、更に中央には全國を區域とする全國購買組合聯合會は、同十二年五月十四日認可され、九月一日より事業を開始したから、購買組合聯合會網は府縣より全國に張られて、其の機構は次第に完備さるゝに至つた。

五、縣下組合の指導改善

縣下組合の増加に伴ひ、其の經營改善の要を加へたから、農林省は地方官廳と呼應し、原則として一町村一組合主義を採り、其の統合・整理・改善を圖らしめ、大正十三年度より各郡に專任官吏を駐在せしめ、組合の検査、監督を嚴にし、理事者及組合員の訓練に意を注いで其の發達を圖り、産業組合中央會亦是に協力し、大正十年以降縣下の未設置町村を調査し、其の必要なる町村に對しては組合設立指導を行つた。同年以後の組合設立、解散の狀況左の如し。

年次	組合設立數	組合解散數
大正十年	二九	一五
同十一年	三四	一二
同十二年	二五	六
同十三年	三一	四

斯く一方には淘汰せらるゝものもあるも、逐年設立多く、大正十年末の三百三十九組合は、同十三年末には四百

七組合に増加し、四聯合會の設立を見るに至つた。

第四節 縣信聯の購買販賣事業兼營

一、取扱方針と成績

購買組合が大量取引の利便より聯合の必要を増加し、各郡に聯合會の設立を見たが、更に進んで縣の聯合會を設置し、共同購買、共同販賣に依る數量増加の必要を認め、大正八年二月二十七八の兩日、縣下産業組合協議會に於て『本縣信用組合聯合會に於て購買事業を兼營すべし』と決議した。

縣信用組合聯合會は前記の決議に關し研究審議の結果『購買販賣兩事業を兼營し、販賣事業は當分行はざる事』に決し、同年十月十九日濱松市演武館に於て開會の縣下産業組合大會を機とし、同所に臨時總會を開き、滿場一致兼營と是に伴ふ常任理事一名増員を決議し、左の取扱方針に依ることとした。

- 一、本會取扱物品の著名直輸入業者、製造會社、煙草專賣局（蟲害驅除用煙草粉）其他と特約すること
- 二、物品購入の時期及種類を二三ヶ月以前に各組合に豫告し注文を徴し購入すること
- 三、購買品仕入先より各荷卸揚所毎の着荷豫定時日、品名、數量、金額其他を着荷の數日前に徴し申込組合に引取方を通知すること
- 四、代理事務取扱所は右着荷物品を受取り、申込組合に人を配すること
- 五、購買品引取後は本會並に代理事務取扱所は場合に依り倉庫業者の倉庫に保管し、若くは自己倉庫に一時保管す、此場合に於ける保管料は所屬組合に負擔せしむることあるべし

六、賣却代金は前金若しくは物品引渡後十日以内に之を徴收すること
七、場合に依り賣却代金は貸付金と爲すことを得ること

以上に基き認可を得て同年十一月事業を開始し、第一に肥料の購入豫約を募集し、二十二組合より過燐酸八百七十俵の申込を受けて、是を取扱つた。

販賣事業は當分行はない方針であつた處、十二月一日より文部省主催の生活改善展覽會が東京教育博物館に於て開會に付、産業組合中央會より蜜柑及製茶の出品依頼ありし爲、是を即賣した關係より引續いて右二品の販賣仲介を爲すに至つた。兼營第一年度は僅々二箇月に過ぎず。成績左の如し。

購買事業		
外	米(西貢)	二〇〇俵
過燐酸		八七〇
計		五、一三〇 ^四
販賣事業		
製茶	(一斤袋入)	六〇 ^五
同		一七七 ^七
蜜柑		八八〇 ^七
計		一、一四二
		三〇三 ^四
		一五九
		六七九

二、配合肥料の自營

當時縣下の農家の肥料施用は概ね不合理な單用であつた。依つて本聯合會は配合肥料を供給して栽培の改善に

資せんとし、縣當局及農事試驗場の指導を得て、大正九年五月志太郡燒津町魚肥製造會社に委託して配合肥料を製造し、所屬組合に通知して購入施用を勸奨の結果、各地の稱贊を得て、同年度内七箇月間に二萬二千六百餘貫を供給した。

此の成績に依り配合肥料事業の必要有利なるを知り、大正十年十一月静岡市日出町に肥料會社の解散したのがあつたので、其の工場並に附屬建物二百四十九坪、フレット大豆粕削機及附屬品等の機械其の他事務所住宅三十五坪(支會共同)を金一萬五千六百三十圓にて購入して同所に移轉し、同年十二月十日より配合肥料製造に着手したが、其の聲價愈々揚り、申込は激増した、併し自己の工場であり製造高は増進して、克く是に供給するを得た。十年以降の配合肥料製造數量左の如し。

大正	十年	一一、九二〇 ^四
同	十一年	二〇、一九九
同	十二年	二六、二二〇
同	十三年	二二、七〇二
同	十四年	二五、〇三四
同	十五年	一七、〇二六
昭和	元年	一一、一三六
同	二年	二、四八三
同	三年	

同配合肥料は水稻、麥、梨、柑橘、茶、煙草等十一種類にそれ／＼適合する様にしたものであつた。昭和元年以後は經濟界の不況に依つて購入申込を減少するに至つた。

三、試験的に製茶取扱

販賣事業開始と共に、製茶取扱を開始した。製茶は本縣重要物産であるが、各種の引物あり、中間の取扱者多く、相場の高低甚しくして生産者に不利なる事多きを以て、其の改善を圖らんとし、大正十年三月茶期に入るに先ち、富士、庵原、安倍、志太、磐田各郡製茶販賣組合を以て試験的に製茶販賣部を設け、特別會計として販賣所を静岡市柿木町に設置して其の取扱を開始し、第一年度十四萬八千六百餘貫、三十八萬三千三百餘圓を取扱ひ、第二年度は更に増加したが、其の目的の略達成せらるゝに及び大正十三年是を廢止した。

四、静岡市販賣所設置

大正十一年十二月より生産者より直接消費者へ配給し、販賣組合の事業が薄利々便なるを一般に知らしむる爲、静岡市鷹匠町一丁目市役所管理の城濠上に農産物、日用品販賣所を開設した。同所には主任一、販賣人女四、雜役男二人を以てしたが、品質良好にして廉價なので、市内商人を警醒し、其の賣價は市内小賣の標準相場を成す觀があつた。同事業は大正十五年略所期の目的を達成したので、一時是を閉鎖し、米麥薪炭等主要物品のみを事務所で取扱ふこととした。第二年の大正十二年の販賣成績左の如し。

大正十二年中静岡販賣所販賣成績

品目	數量	價格
白米	六一五、八九石	二二、三九四
平麥	四、八九	七六

木炭	一、三七四	二、八八〇
雞卵	二九	三二五
野茶	一、一四四	三〇八
吳服	六九六	二、四五四
傘	五六、九四〇	八四七
經節		七五二

五、兼營十年間の成績

大正八年十一月開始の購買販賣兼營事業は經濟界の趨勢に従ひ、一進一退を免れなかつたけれども、概ね順調なる發展を示した。併し購買販賣事業を積極的に活動せしめんとせば、堅實を旨とする信用事業に累すること無しとしないから、各自の發展の爲に販賣購買事業と、信用事業とは分離して進むを可とするに至つたので、昭和四年二月有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會を設立し、信用組合は以前の單營に復歸した。兼營期間は十箇年間であつたが、此の期間に相當大なる足蹟を遺した。即ち左の如し。

兼營十年間の購買販賣事業成績

年次	販賣高	購買高
大正八年	一、一四二	八、七四〇
同九年	五二九	三七、〇二七
同十年	三八三、三二九	九三、〇九三
同十一年	四七二、四〇二	九八、五六三
同十二年	三〇、九二三	一二二、四五二

大正十三年	三四、八七六	一二五、二二三
同十四年	二六、三四七	二三〇、五八六
同十五年	一三、七〇一	一八八、七三一
昭和元年	九、四二〇	七〇、五二二
同二年	一、二〇〇	二六、一五二
同三年		二四〇
同四年		

備考 購買が販賣に比し常に多額なるは肥料取扱の多きに依り、大正十一年の販賣高多額なるは製茶取扱高多く、十一年の如きは製茶が四十六萬八千四百餘圓に上りたるに依る。

第二章 本會の設立

第一節 設立計畫と認可

一、本會設立計畫

本縣信用組合聯合會と分袂獨立するに先ち、本會は縣下購買販賣組合の現状に鑑み其の發達を圖る爲聯合會の必要を認むると共に其の事業を調査し、是を基礎として獨立經營可能と云ふ結論に到着し、始めて其の設立に着手したのであつた。其の事業計畫書左の如し。

有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會事業計畫書

一、設立を必要とする理由

本縣に於ける購買組合は昭和二年末に於て單營四、兼營三百三十三、計三百三十七組合、購買額四百九十二萬四千五百六十七圓、販賣組合單營六、兼營二百九十六、計三百二組合、販賣額一千四百一萬二千三百六十三圓(昭和元年末に於ては五百五十九萬二千七百一十一圓にして、昭和二年末に於て著しく増加せるは、繭絲取扱組合の取扱高著増せるに依る)にして其の發達極めて遅々たるものあり。思ふに今後に於ける産業組合は信用事業の發達を圖り、金融上の圓滑を期すると共に、地方生産の増殖と消費の節約を圖るは最も喫緊事と爲さるべからず。

而して之が發達を庶幾する、一は以て益、産業組合思想を普及し、個々組合の發達を圖ると共に、他面聯合機關を完備し、兩々相待つて其の機能の發揮に努むる所無かるべからず。本縣に於ては從來信用購買販賣組合聯合會の設立ありと雖、信用事業と兼營の結果、購買販賣事業の發達十分なるを得ず、縣下購買販賣事業の發達遅々たるは此の聯合機關の完備に缺くる所あるに因由する所大なるものあるを疑はず。今や經濟界は未曾有の不況裡に沈淪し、局面の打開を要する極めて切要なる時期に際會し、茲に意義ある購買販賣利用組合聯合會を設立し、以て本縣下産業組合の發達を期せんとするに在り。

二、經營方法概要

- 一、經營の方針は堅實を旨とし、初年度に於ては販賣事業特に主要なる肥料、飼料及全購聯取扱の雜貨等を取扱ひ、爾後經營を重ぬるに従ひ、其の取扱品目の範圍を擴張し、順次販賣事業、生産事業、利用事業に及ぼすと
- 二、肥料、飼料は原料取扱を主とし、必要に應じ配合肥料及飼料を取扱ふこと
- 三、設立後加入すべき見込組合數百八十五、同聯合會一、計百八十六、出資口數三百十五口にして、出資第一回拂込金一口一百圓、計三萬一千五百圓を以て經營し、爾後順次拂込を完了し、所期の目的達成に努むること
- 四、事務所、金庫、工場、諸設備は初年度に於ては努めて經費を節約し、必要の最小限度に止むること
- 五、有限責任静岡縣信用組合聯合會、産業組合中央金庫の援助を仰ぎ、資金の運用を圓滑ならしむること
- 六、主として現金主義を實行し、販賣代金の整理は有限責任静岡縣信用組合聯合會と協定し、同會の所屬組合當座口に於て決済し、又は特別貸付等の方法を設け整理する様適宜の方法を講ずること
- 七、縣、關係各種實業團體及産業組合中央會静岡支會、同部會と密接なる連絡を保持し、之が援助を仰ぐこと

三、最初一ヶ年間見込損益概算

科 目	金 額	說 明
利 益	二二、四〇〇、〇〇	肥料飼料八十萬圓ノ二分見積、雜貨十六萬圓ノ四分見積
購 買	八、〇三〇、〇〇	延十萬圓日歩二錢二厘見積
掛 賣	二、〇〇〇、〇〇	見込
雜 收	三二、四三〇、〇〇	
損 失		
借入金利息	四、〇一五、〇〇	延五萬圓日歩二錢二厘見積
借地借家料	八〇〇、〇〇	借地料三百坪坪二圓、借家料二百圓
役員報酬	一、五〇〇、〇〇	理事監事報酬
役員旅費	五〇〇、〇〇	役員旅費
職員給料	八、九八〇、〇〇	職員(使了共)十一人平均六八圓
職員旅費	二、五〇〇、〇〇	職員旅費
職員旅費	五〇〇、〇〇	諸費
通 信	一、二〇〇、〇〇	同
運 搬	五〇〇、〇〇	同
消 耗	五〇〇、〇〇	同
印 刷	五〇〇、〇〇	同
會 議	二〇〇、〇〇	同
備 費	二、七〇〇、〇〇	職工延千五百人、一人一圓八十錢
荷 造	五〇〇、〇〇	諸費
雜 費	六九〇、〇〇	同
計	二五、〇八五、〇〇	

差引金

七千三百四十五圓

剩餘金

二四

四、区域内販賣購買利用事業を行ふ組合聯合會數、加入すべき

見込組合聯合會數及見込出資口數

- 一、区域内販賣購買利用事業を行ふ組合數 三六〇
- 二、同上聯合會數 二
- 三、加入すべき見込組合數 一八五
- 四、同上聯合會數 一
- 五、見込出資口數 三一五

五、設立當時の理事監事たるべき者の經歷、資産概要

理事

- 榎 葉、忠 藏 明治四年二月四日生
- 望 月 儀 一 明治二十六年十一月廿一日生
- 森 田 豐 壽 明治二十八年二月十四日生
- 山 本 文 右 衛 門 明治十一年十一月一日生
- 湖 東 喜 治 郎 明治十一年十二月五日生

同 同 同 同

同

同

同

監事

同

同

同

同

經歷、資産略

- 山 本 謙 治 明治十年十月廿六日生
- 伊 藤 連 司 明治十八年一月十六日生
- 鷺 山 喜 一 郎 明治二年十月二十四日生
- 松 本 清 一 明治十二年二月一日生
- 鈴 木 博 夫 元治元年十月二十日生
- 石 野 清 吉 明治十九年十一月十三日生
- 前 島 定 平 明治十五年一月五日生
- 松 永 安 衛 明治十八年十月二十九日生

二、設立委員會

前記事業計畫に基き、昭和四年三月七日日本會設立に關する設立委員會議を開會、出席人員等不明、渡邊眞幸氏

議長席に着き、午前十一時開會を宣し、番外伊藤主事をして設立準備経過を報告させて、質問に入る。

森田豊壽氏 志太樺原購買組合聯合會の態度未定だが、本聯合會の經營上支障無きや、

議長 縣一圓の聯合會たるべく希望するも未定ならば已む無し、現状にて進むも支障無しと思ふ。

議長は本會設立を決定し、次に定款に移り、番外山本主事補に朗讀させ、第一章の一讀會に入る。渡邊、山本二氏より出張所に付質問あり、伊藤主事、淺井主事補是に答へて、第二章に移る。森田氏の第一回拂込額に關して質問ありしのみで、第三章に入り、

村松亮一氏 役員數十三名にて差支無きや

伊藤主事 各郡一名として斯くした、市には加入組合少き見込

榎葉忠藏氏 總會期を九月又は十月とする根拠如何

伊藤主事 縣下産業組合大會が同月なると、年中にて最もストックの少き月を選んだ

森田豊壽氏 技手技師は當初より置くや

伊藤主事 發展狀況に依り置く考なり

是にて第四章に入り第一節を附議す

高橋氏 第四十三條の延納を承認するは經營上如何なりや、又延納を除いた場合は六ヶ月の期間を四ヶ月位にしては如何

伊藤主事 一般取引よりして延納は通例なれば除き難し、又六ヶ月の期間は整理上必要で、短縮すれば理事に責任を生ぜん

岩間氏 第四十條市價を標準とすとあるを原價と改めては如何

伊藤主事 是は聯合會が所屬組合に賣却標準にあらず、組合が組合員に賣却標準と解せられたし

前嶋定平氏 第四十四條に疊表を加へられたし

山本文右衛門氏 同條に薪炭を加へられたし

議長は一同に諮り、疊表、薪炭を原案に加ふることに決し、是にて一旦休憩し、再開す。第四節に入る。渡邊氏より設備利用保證に關する質問ありて第五章に移る。山本文、岩間氏の損失填補に關する質問ありて第六章に

入り、是を終りて第一章第二讀會に移る。

村松氏 袋井町に従たる事務所を設けられたし

伊藤主事 前途の見込付かざれば將來の事にしたし

山梨金作氏 利益主義を歩合金制度とし、従たる事務所を各部會に置かれたし

伊藤主事 歩合制度は經營上の問題として留意經營する事とし、事務所は將來事業發展に従つて設置したし

是にて第二章に入り一・二の質問後、第三章に入り是も二・三の質問後決定し、第四章に移る。岩間氏の意見に依り、

第四十條の原案を「原價及市價トス」と改む。

森田、岩崎氏より四十二條の引取期間に關する意見あり。

渡邊氏 賀茂郡は遠隔なれば一週間に於ては引取完了し得ざる事多し、此の項を削除されたし

期間に關して榛葉、森田氏等の意見あり、結局同條の引取期間「一週間内」を「十日内」に改むる事に決し、次で前嶋氏の意見にて第三十六條第三項に「疊表及材料」を加ふる事とす。續いて第四章以下第八章迄異議無く第二讀會を決し、一括して第三讀會に入り是亦異議無く可決確定す。

それより協議事項に入り先づ第四第五を附議し何れも異議無く決定し、附帯決議として

「精神ニ反セザル限リ字句等ノ修正ハ理事ニ一任シ、申請手續モ理事ニ一任ス」

として決定し、第三項を附議す、是は詮衡委員を設けて決定する事に決し、左記詮衡委員を決定し、同委員會にて役員を選定する事として休憩した。

役員詮衡委員

濱名郡(濱松市)	小杉貫一
周智郡	村松亮一
小笠郡	三井莊一
安倍郡(静岡市)	山本良藏
庵原郡(清水市)	岩崎紫朗
駿東郡(沼津市)	森田豊壽
賀茂郡	渡邊平四郎

右詮衡委員長渡邊平四郎氏より詮衡の結果左の如く役員を決した旨を報告し、是を決定した。

濱名郡	理事	岩本謙治
引佐郡	監事	前嶋定平
磐田郡	理事	伊藤連司
周智郡	理事	湖東喜治郎
小笠郡	理事	榛葉忠藏
志太、榛原郡	理事	鷲山喜一郎
安倍郡	監事	石野清吉
庵原郡	理事	望月儀一
富士郡	監事	松永安衛
駿東郡	監事	鈴木博夫

沼津市	理事	森田豊壽
田方郡	監事	松本清一
賀茂郡	理事	山本文右衛門

斯く全部を議了して午後五時閉會した。

三、設立認可と定款大要

上記委員会に於て決定された定款を更に検討整理したるものを添附し(最初の定款参照)三月二十五日設立者より本縣に認可を申請し、同月二十六日認可された。設立者は左記二十六名であつた。

- 濱名郡芳川村都盛八千五百五十九番地ノ一 有限責任芳川村信用購買販賣利用組合 理事 高橋誠太郎
- 賀茂郡仁科村中百三十一番地ノ二 無限責任仁科報徳信用購買販賣利用組合 理事 山本文右衛門
- 静岡市鷹匠町一丁目八十七番地 有限責任静岡家庭購買販賣利用組合 理事 近野猛
- 周智郡久努西村久能千六百十六番地ノ一 有限責任久努西村信用購買販賣利用組合 理事 潮東喜治郎
- 磐田郡富岡村氣賀東千三十五番地ノ一 有限責任富岡村信用購買販賣組合 理事 鈴木正一

- 有限責任北郷村用澤字上用澤原一七九番地ノ一 理事 小野 幸太郎
- 有限責任長泉信用購買販賣利用組合 理事 鈴木 博夫
- 有限責任吉永信用購買販賣利用組合 理事 渡邊 眞幸
- 有限責任積志村信用購買販賣利用組合 理事 山本 謙治
- 有限責任横地信用購買販賣組合 理事 三ツ井 莊一
- 有限責任富士梨業信用購買販賣利用組合 理事 岩間 芳雄
- 有限責任岩科村販賣購買利用組合 理事 渡邊 平四郎
- 有限責任袋井報徳信用販賣購買利用組合 理事 戸倉 實太郎
- 有限責任濱松青果販賣利用組合 理事 小杉 幹一

- 有限責任飯田村信用購買販賣利用組合 理事 村松 亮一
- 有限責任伊豆畜産販賣購買利用組合 理事 仁田 大八郎
- 有限責任不二見購買販賣利用組合 理事 齋藤 才吉
- 有限責任有度信用購買販賣利用組合 理事 山本 良藏
- 有限責任井伊谷信用販賣購買利用組合 理事 前島 定平
- 有限責任西方信用販賣購買利用組合 理事 榎葉 忠藏
- 有限責任清見瀧信用購買販賣利用組合 理事 山梨 金作
- 有限責任志太榛原購買組合聯合會 會長理事 鷺山 喜一郎
- 有限責任富士川信用購買販賣利用組合 理事 望月 儀一

有限責任久能村信用購買販賣利用組合 理事 石野清吉

有限責任沼津市信用販賣購買利用組合 理事 森田豐壽

有限責任川西村信用購買販賣利用組合 理事 松本清一

認可を得た定款中の主たる事項は次の通りであつた。

組織 有限責任

區域 靜岡縣

主たる事務所 靜岡市江川町三十五番地

従たる事務所 濱松市田町十三番地

沼津市上香貫字外吉田 八五九番地ノ一

出資 一口金額金參百圓、第一回拂込ハ一口金百圓以上

役員 理事八名、監事五名、會長一名、専務理事若干名ヲ理事方互選、理事ノ任期ハ三年、監事ハ二年、會長及専務理事ノ任期ハ理事ノ任期ニ從テ、役員ハ名譽職トスルモ専務理事ハ有給

事業年度 八月一日ヨリ翌年七月三十一日迄

購買 本會ニ於テ賣却品ノ種類左ノ如シ

一、肥料、飼料、農具、種苗

二、穀物、穀粉、味噌、醬油、砂糖、酒類、清涼飲料類、油類、麵類、罐詰類、魚類、乾物類、藥品類、石炭其他燃料

三、莫大小類、足袋履物類、織物類、學用品、石鹼類、雜貨類、學表及其材料

其他理事ニ於テ必要ト認メタルモノ

加工生産 本會ニ於テ爲ス加工又ハ生産左ノ如シ。

一、肥料飼料ノ粉碎及配合、精米麥

二、味噌醬油ノ釀造

三、其他總會ノ決議ヲ經タルモノ

販賣 本會ニ於テ販賣スル物ノ種類左ノ如シ。

一、米、麥、雜穀、麥藁、製茶、果實、蔬菜、藥工品、鶏卵、蠟表、薪炭

二、其他理事ニ於テ必要ト認メタルモノ

加工 本會ニ於テ爲ス加工左ノ如シ。

一、精米麥、製茶再製

二、其他總會ノ決議ヲ經タルモノ

利用 本會ノ設備左ノ如シ。

一、自動車、自轉車、自轉車自動車修繕用器具機械、肥料、飼料粉碎機、精米麥機

二、其他總會ノ決議ヲ經タル設備

第三章 創業時代 (自第一年度至第五年度)

第一節 創業時代概括

第一年度より第五年度に至る五箇年間は本會の創業時代であつた。殊に第一年度の如きは、昭和四年五月十二日に清水市に事務所を借入れて事業を開始し、同日沼津に、同月十四日濱松の兩支所を開始した。濱松は從來取扱つてゐた有限責任西遠購買組合聯合會との合併契約が、同月五日成立し、同月十一日に臨時總會の決議を経て十三日合併し、其の翌日支所を開いたのであり、何れも慌だしい空氣の裡に事業を開始したのみならず、當時唯一の購買事業たる肥料は既に需給の盛期を過ぎてゐた爲に、一層の慌だしさを加へたのであつた。更に第一年度は前記の如く五月より七月末日迄であつたから、僅に二箇月半に過ぎず、肥料の外に飼料、石炭等を取扱ひ、總額拾九萬圓を數へた。

第二年度に入るや先づ事務所、倉庫工場新築を決議し、昭和五年二月に落成した。事務所が二階建三十四坪、工場倉庫が百六十坪に過ぎなかつたが、肥料配合設備を整へた。只第一年度以來農産物の價格慘落し、第二年度に入つて愈々甚しく、農村の不況は其の極に達した際であつたから、本會の苦心も鮮からざるものがあつた。同年度の事業も購買部の肥料が其の大部分を占め、雜貨の若干と、販賣部の吠とで取扱高約百七萬圓に達したけれども、是を月割にして計算すれば、第一年度とさしたる相違の無かつたのは購買力の著減の致す所であつた。同

年度にフォード貨物自動車一臺を備へて利用部の事業をも開いた。

第三年度には有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會を合併して理事一名を増員し、昭和六年六月より志太支所を開いた。同年度も不況は依然として甚しく、事業會社の倒産相踵ぎ、農産物は茶が一貫匁一圓、夏秋蠶は一圓五十錢と云ふ慘落ぶりに、本會事業も取扱數量は増加しても、金額では僅に九十四萬圓に過ぎず、やはり肥料が大部分で、飼料、雜貨と、販賣部の吠を取扱つたのみであつた。

第四年度も金輸出禁止の爲に一時景氣は上向となつたけれども、間も無く再び不況となり、それが次第に深刻化し、農産物は低落した。同年度に本會は清水に倉庫を増築し、政府拂下米の購買、縣産米、小麥の販賣を開始し、從來の購買部の肥料、飼料、雜貨販賣部の繩吠と合せて、取扱高は購買販賣部合計約二百六十萬圓に達した。

第五年度は我が國が國際聯盟を脱退し、爲替安に乗じて輸出を増加し、豫算の増大、時局匡救豫算等に依つて、稍跛行乍ら景氣は上騰した。本會は組織を保證責任に改め、磐田、富士、賀茂の三支所を開き、清水に飼料保稅倉庫、貝嶋に重油タンクを新築し、農業倉庫業法に依り聯合農業倉庫の經營と、小麥、菜種と菜種油、甘藷、柑橘、鶏卵の取扱を開始したので、同年度の取扱高は購買販賣部合計四百八十餘萬圓、第一年度に比すれば二十五倍、前年に比して倍額に近い成績を収めた。即ち此の景氣の恢復と、本會陣容の整備に乗じて躍進を試みんとし、第六年度より五箇年に互る擴充計畫を樹立した。

第二節 第一年度 (自昭和四年五月十二日 至同年七月三十一日)

一、臨時總會と事務所

設立許可と共に事業開始の準備をしたが、静岡市江川町の事務所は狭隘であり、事業遂行に不便であるので、他に適當の地を物色した。本會の事業は當時肥料を主としてゐるので、其の移入關係等から静岡市より寧ろ海陸共に至便なる清水市を適當と認め、清水市入江受新田百十一番地ノ四なる鈴與商店前の多喜氏所有建物を借入ることとし、昭和四年五月十一日次の如く臨時總會を開會して、定款變更に依る事務所移轉を決議し、翌十二日清水市の新事務所に於て事業を開始した。

二、沼津濱松支所開設

沼津支所は本會事業開始と同日の五月十二日に、濱松支所は五月十四日に何れも事業を開始した。沼津支所は西山勝利氏を、濱松支所は鈴木東明氏を何れも主任とした。

三、役員辭任と補闕選舉

監事松永安衛氏は四月一日、理事鷲山喜一郎氏は五月十日何れも辭任に付、五月十一日の臨時總會に於て補闕選舉を行つた結果、理事に岩間芳雄、監事に平尾彌太郎の二氏が當選した。

四、西遠購買組合聯合會合併

有限責任西遠購買組合聯合會との合併交渉は本會認可と共に行はれ、五月七日左記の通り合併契約を締結し、同月十一日の臨時總會に於て承認を得、五月十三日合併が成立した。それに依り翌十四日より本會支所として事業を開始するに至つたのである。

契 約 書

有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會と有限責任西遠購買組合聯合會と各代表者間ニ於テ契約ヲ締結スルコト左ノ如シ

第一條 有限責任西遠購買組合聯合會(以下甲ト稱ス)ハ有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會(以下乙ト稱ス)ニ合併スル爲昭和四年五月二十日ニ至ル期間内ニ臨時總會ヲ開キ解散ノ決議ヲ爲スモノトス

第二條 甲ノ所屬組合ハ甲ニ對シテ有セシ出資口數ヲ以テ乙ニ加入スルモノトス

第三條 甲ノ所屬組合タリシ組合ハ乙ニ加入ト同時ニ出資一口ニ付第一回出資拂込金壹百圓也ヲ拂込ムモノトス

第四條 甲ノ所屬組合タリシ組合ハ第二條ノ出資一口ニ對シ金壹百五拾圓也(甲ノ出資拂込金貳百五拾圓ノ内金壹百圓ヲ前條ノ拂込ニ充テタル殘額)ノ割合ヲ以テ第二回以後出資拂込豫納金トシテ加入ト同時ニ乙ニ供託スルモノトス但シ此ノ供託金ハ乙ハ其ノ事業資金ニ融通スル事ヲ得ルモノトス

前項供託金ハ乙ノ出資拂込以外ノ便途ノ爲拂戻ヲナサザルモノトス

供託金ニ對シテハ乙ハ年五厘ニ當ル利息ヲ支拂フモノトス

第五條 甲ガ第一條ニ依リ乙ニ引續グベキ資産負債ハ昭和四年三月三十一日現在ヲ以テ乙ノ代表者ノ承認ヲ經テ財産目録及貸借對照表ヲ作成シ同日以後ニ於ケル甲ノ資産負債ノ増減ニツキテハ別ニ計算書ヲ以テ明確ニシ乙ニ引續グト同時ニ甲ノ權利義務一切ヲ乙ハ繼承スルモノトス

第六條 乙ハ甲ニ對シ合併手續履行ト同時ニ解散手當トシテ金五百圓也ヲ支拂フモノトス

第七條 甲及乙ハ本契約實行上必要ナル各臨時總會ノ決議及法定上ノ手續ヲ結了シタル上第五條ノ引續ヲ爲スモノトス

第八條 本契約締結後ハ甲ハ善其ナル管理者ノ注意ヲ以テ誠實ニ其ノ業務ヲ營ミ財産ノ處分、新債務ノ負擔、契約ノ締結其ノ他重要ノ事項ニ付キテハ乙ノ承認ヲ經ベキモノトス

第九條 乙ガ甲ヨリ引繼ギタル資産負債ニ關シ隠レタル瑕疵ヲ發見シ又ハ之ニ依リテ損害ヲ蒙リタルトキハ甲ノ理事監事全員個人ノ資格ニ於テ各自連帶シテ之ガ補償ノ責ニ任スルモノトス

第十條 乙ハ合併手續完了ト同時ニ濱松ニ從タル事務所ヲ鷺津驛前ニ出張所又ハ荷扱所ヲ設ケ荷物ノ配給ヲ爲スコトヲ承諾ス

第十一條 甲ノ使用人ハ甲ノ解散後乙ニ於テ新規任用ノ方法ニ依リ之ヲ雇傭スルモノトス

第十二條 前各條ニ掲ゲタル外本契約遂行ニ關スル一切ノ事項ハ甲及乙ノ代表者ニ於テ協議シテ之ヲ實行スルモノトス

第十三條 本契約ハ甲及乙ノ双方又ハ一方ノ臨時總會ニ於テ承認又ハ決議ヲ經ルコト能ハザルトキハ其ノ効力ヲ失フモノトス

右契約ヲ締結シタル證トシテ本契約書二通ヲ作成シ甲及乙ノ代表者記名捺印ノ上各一通ヲ保有スルモノナリ

昭和四年五月七日

有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會
 會長理事 榎 葉 忠 藏
 有限責任西遠購買組合聯合會
 會長理事 山 本 謙 治

五、臨時總會

昭和四年五月十一日清水市新港町清水運送株式會社樓上に於テ臨時總會を開會、所屬組合總數百五十二組合中、出席組合百二十三組合（內委任狀五十八組合）、伊藤理事より理事榎葉忠藏は會長に、理事望月儀一は専務理事に當選就任した旨の報告あり、榎葉會長議長席に着き、

議第一號 有限責任静岡縣購買販賣利用組合聯合會議事細則議定ノ件

議第二號 事業開始當日財産目錄貸借對照表報告ノ件

議第三號 餘裕金預入先承認ノ件
 本會ニ餘裕金アルトキハ株式會社三十五銀行、株式會社静岡銀行、株式會社清水銀行、株式會社遠州銀行、株式會社駿河銀行ニ預入ル、モノトス

議第四號 借入金最高限度決定ノ件
 本會ガ借入ル、コトヲ得ベキ借入金額ノ最高限度ヲ金拾萬圓トス但シ本決議ハ次ノ總會ノ決議ノ日迄効力ヲ有スルモノトス

議第五號 定款變更ノ件
 第五條本會ハ主タル事務所ヲ「静岡市江川町三十五番地ニ置キ」トアルヲ「清水市入江受新田百拾壹番地ノ四ニ置キ」ト改ム

議第六號 理事監事ニ對スル報酬支給ノ件
 専務理事ノ報酬ヲ年金壹千圓トス
 理事監事（専務理事ヲ除ク）ノ報酬ヲ年壹千五百圓トス

議第七號 有限責任静岡縣信用組合聯合會及有限責任全國購買組合聯合會へ加入ノ件
 有限責任静岡縣信用組合聯合會及有限責任全國購買組合聯合會へ加入シ其ノ取得スベキ出資口數ハ理事ニ一任スルモノトス

議第八號 有限責任西遠購買組合聯合會ト締結シタル契約承認ノ件
 有限責任西遠購買組合聯合會ト昭和四年五月七日付別紙ノ通り締結シタル契約ヲ承認スルモノトス

議第九號 理事一名監事一名補選ノ件

以上を順次上程の結果、議第一號、同第三號、同第四號、同第五號、同第六號を可決確定し、議第二號、同第七號、同第八號は何れも承認し、議第九號は理事鷺山喜一郎辭任、監事松永安衛失格に付補選を議場に諮つた處、議長指名の動議成立し、議長は

理事 岩間 芳雄 監事 平尾彌太郎

を指名して異議無く決定、閉會した。

六、役員會、常任理事會

昭和四年五月二日役員會を開會、創立總會提出議案、西遠購買聯合會合併契約を審議した。同年五月二十一日常任理事會を開會、本會經營方針を、七月二十三日同會を開會、肥料組合工場設備等に關する協議をした。

七、事業開始と成績

昭和四年五月十二日清水市の本所に於て業務を開始した。開始したとは云ふものゝ、事務所は借入れた家屋で調度等もまだ整はず、榛葉會長、望月専務等の役員も陣頭に立ち、職員も大童になつて働いたが、大橋主事以下四五名に過ぎず、何れも事業には不馴れであつた。加ふるに購買事業の主たる肥料は既に取引の最盛期を過ぎて居り、所屬組合の多數はそれ〴〵手配して其の買付を終つた處へ、本會が割込んだので、業務開始と共に肥料の買入、受渡が行はれたのに對し、本會の準備は不十分であり、職員は手不足であつた爲に、非常の繁忙を極め、懸命に執務したのではあつたが、總てに迅速を缺いて所屬組合に迷惑を及ぼしたことが多かつたのは誠に遺憾であつた。

あつた。

事業開始の五月は政友會田中義一大將の率ゆる政友會内閣の末期に屬し、水野の優待問題、張作霖の爆死事件あり、内外種々の問題が錯雜紛糾を極め、六月遂に總辭職の已む無きに至つた。然るに同内閣は問題とされた金解禁を斷行するや否の態度明瞭を缺いた爲に、對外爲替は安定せず、入超相踵ぎ、商工業は萎靡不振なるも、物價は高騰を續けてゐるので、金解禁を斷行せよとの要望が高くなつた。本會の誕生、事業開始は、實に斯う云ふ政界の雲行怪しく、財界、産業界の多事に際してされたのであつたから、肥料相場の騰落甚しく、不馴れの役員は其の取扱に多大の苦心と困難とがあつた。

本會の事業年度は八月一日より翌年七月三十一日迄であるのに、業務開始が五月十二日だつたから、設立認可の日よりすれば、四年七月三十一日迄には百二十六日を數へたけれども、實際の事業に携はつたのは僅に八十一日に過ぎなかつた。而も前記の如く創業の際として不馴れ、不準備、立遅れ等の悪條件が重なつたにも拘らず、組合關係者、支會、部會等の後援と、所屬組合の理解ある協力とに依り、事業は進捗して意外の好結果を收め、肥料二千餘噸外に石炭、飼料等を加へて合計二千二百六十餘噸を取扱つた以外に雜貨、農具等もあり、取扱總額金十九萬圓に達したのであつた。

何分にも草創の際であつたから、此の間資金運用上の困難に遭遇したること一再ならざりしも、努力の結果辛うじて借入金爲すこと無く、自己資金のみを以て、前記取引の決済を爲すことを得たのは、此の間の事情を知つた所屬組合が購買代金の支拂を迅速にされたのが與つて力ありしを疑はない。

第一年は收支總額は總益金四千八百六十圓四十錢、總損金五千七百四十七圓四錢、差引金八百八十六圓六十四錢の損失に終つたが、本年度の經驗に依つて第二年の計畫活動に資益する所が多かつた。

第三節 第二年度 (自昭和四年八月一日 至同 五年七月三十一日)

一、事務所工場倉庫新築

第一年度に賃借した入江受新田の事務所は狹隘で不便が多いので、第二年度に入るや先づ事務所、倉庫等の新築を計畫し、昭和四年九月三日の臨時總會に於て敷地借入、事務所等建築を決議し、敷地を物色した末、清水港縣埋立地無番地なる八千噸級の汽船を繋留する岸壁に近く、臨港線に沿ひたる海陸至便な地を卜し、六月二十六日清水港務所長に理立地三百五十二坪六合の貸下方を申請し、十一月十二日認可あり、直ちに事務所、工場、倉庫の建築に着手する一方、上記岸壁無料使用方を昭和五年一月三十一日本縣知事に願出で、二月一日認可あり、同日埠頭線前使用方を江尻驛長に、更に同月二十日縣營上屋専用願を、三月六日埠頭側線延長方を本縣知事に願出でた。建築は同年二月落成し、三月十三日移轉を完了した。斯くて此の利便の地に事務所、倉庫を有するに至つたから、取引の敏活を圖り得ると共に、工場には最新式の肥料粉碎配合設備を備へた爲に、運賃其の他の經費を節減して、農家負擔の輕減に資する事を得たのは幸慶である。新築の本會事務所倉庫工場の概要左の如し。

- 事務所 木造二階建トタン葺 一棟
- 間口六間、奥行五間、建坪三十坪
- 同附屬建物 木造平家建トタン葺 一棟
- 建坪四坪
- 倉庫工場 木造平家建トタン葺 一棟

間口八間、奥行二十間、建坪百六十坪

二、第一回通常總會

昭和四年九月三日清水市新港町清水運送株式會社樓上に於て本會第一回通常總會を開會、所屬組合總數二百一組合中、出席組合數百四十五組合(内委任狀五十七組合)榛葉會長議長席に着き、望月専務理事は事業狀況を報告し、議長は議事録署名人を指名して議事に入る。

- 第一號 第一年度財産目錄貸借對照表事業報告書損失金處分案承認ノ件
- 第二號 餘裕金預入先承認ノ件

定款第三十四條ニ依ル餘裕金預入先ハ株式會社三十五銀行、株式會社静岡銀行、株式會社清水銀行、株式會社遠州銀行、株式會社駿河銀行トス

- 第三號 借入金最高限度決定ノ件
- 本會ガ借入ル、コトヲ得ベキ借入金ノ最高限度ヲ金貳拾萬圓トス但シ本決議ハ次ノ總會ノ決議ノ日迄效力ヲ有スルモノトス

第四號 理事監事改選ノ件

定款第七十條ニ依リ理事監事ノ選舉ヲ行フ、選舉スベキ理事監事ノ數理事八名監事五名

第五號 理事監事ニ對スル報酬支給ノ件

専務理事ノ報酬ヲ年金壹千貳百圓トス

理事監事(専務理事ヲ除ク)ノ報酬ヲ年金壹千五百圓トス

第六號 敷地買入又ハ借入並ニ事務所工場倉庫建設ニ關スル件

敷地買入又ハ借入並ニ建設ニ關スル一切ノ行爲ハ理事ニ一任スルモノトス

以上議案を順次上程、第一號乃至第三號及第五、第六號は原案通り可決確定、第四號は大會根南岳氏の前任者推薦動議成立して是に決す、選舉されたる理事監事左の如し。

理事 榛葉忠藏、望月儀一、伊藤連司、山本謙治、森田豐壽、湖東喜治郎、山本丈右衛門、岩間芳雄
監事 松本清一、石野清吉、鈴木博夫、平尾彌太郎、前嶋定平
是にて全部を議了して閉會した。

三、役員會及常任理事會

1. 役員會

開會年月日	用件
昭和四年八月二十一日	通商總會提出議案審議及第二回補込協議
同 年十月十五日	事務所工場等建設、資金借入協議、第二回補込決定
同 年十一月二十二日	縣有地借入、事務所等建築、志太榛原聯合會合併協議
昭和五年一月十六日	志太榛原聯合會合併、貨物自動車購入協議
同 年四月 四日	專用線路延長其他協議
同 年七月二十九日	總會開會、土地借入其他協議

2. 常任理事會

開會年月日	用件
昭和四年十一月四日	事務所敷地トシテ縣有地借入協議
同 年十二月十六日	志太榛原聯合會合併、工場設備協議
昭和五年六月 六日	縣有地借入其他協議

四、内外の情勢

昭和四年六月政友會田中内閣の總辭職あり、七月民政黨濱口内閣が是に代つた。同内閣は消極政策を標榜し、財政緊縮、公債非公募、經濟節約を斷行し、十一月二十一日には五年一月十一日より金解禁を行つて金本位に復歸する旨を發表したが、此の消極政策により不況は逐日甚しきを加へ、物價低落相踵ける中にも農産物の下落は殊に甚しく、五年は米作が内地、朝鮮、臺灣を通じて大豊作であつたけれども、安値の爲に反つて收入減少し、豊年飢饉と云はれ、生絲は米國の恐慌に依る消費減退に反し、内地生産増加の爲、滯貨激増し、共同保管、操業短縮、絲價安定融貨補償等に依つて其の維持に努めたが遂に及ばず、五年の夏には秋蠶平均二圓、十月には絲價五十五圓十錢と云ふ未曾有の安値を現出したから、財界は警戒を嚴にするのみで、金融は逼迫して愈々不況を加へ、五年一月には一割の下落を見た物價は十二月には二割七分と云ふ慘憺たる状況にあつた。従て連年の不況に喘いでゐた地方農村の疲弊は最も甚しく、購買力は著減した。

五、本會事業概況

されば斯かる農村を母體とした所屬組合は何れも其の經營に多大の困難を感じ、苦心一方ならざるものがあつたから、開始句々の本會も亦經營に困難したけれども、購買取扱高金百二萬二千三百十八圓、販賣取扱高金四萬

八千七百七十六圓に達し得たことは以て多とする所である。今本會事業の概要を示せば左の如くである。

1. 購買事業

肥料

前述の不況の激甚、殊に米、繭、茶の底止する所無き低落に、農村の購買力は極度に減少せるに加へ、肥料業者は必死となつて本會の事業に對抗し、肥料相場の變動甚しく、平均三割強の下落を見たから、本會の主たる事業たる肥料取扱も多大の困難を感じ、警戒を嚴にして健實を旨とし、先約等を避けて經營し、産業組合に依る肥料統制を目標として全購聯と協調し、努力を繼續した。各組合も同様の状況にあつたから經營困難を極めたが資金回収迅速に行はれ、取引の完了を見、資金は最需要期に於て借入金額最高三萬五千圓に止まつたのは幸慶であつた。本年度海陸至便の地に事務所、工場、倉庫の建築成り、工場には肥料粉碎配合設備の完備したことも亦大いに肥料需給の圓滑を助長した。併し本縣の肥料使用總額金一千四百萬圓に比し、本會の取扱は僅に六分に過ぎず、猶努力の必要あるを見る。

雜貨

是も全購聯取扱品を主として取扱ひ、良品廉價を目標として配給をした、就中石鹼、地下足袋は車積取扱をしたから、購買者の負擔軽減に裨益する所多大であつた。

2. 販賣事業

販賣部に於ては小笠、磐田、周智郡内組合取扱の肥料取扱のみであつたが、是等の薬工品は猶取扱増加の餘地は十分に殘されて居り、前途多忙を豫測された。

3. 利用事業

新フォード貨物自動車一臺を設備し、主として小口運送の便を圖り、成績は良好であつた。

第四節 第三年度 (自昭和五年八月一日)

(至同 六年七月三十一日)

一、志太榛原聯合會合併

有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會合併は本會創立の際よりの問題であつたから、創立と同時に其の交渉を開始したのであつたが、相互の意見の合致を見ない點もあつて荏苒第三年に及んだ、併し斯く遷延することは相互事業の進展と、組合員の福利増進上許されなくなつたので、昭和五年秋以來交渉の進捗を圖り、互讓して左記契約書通り合併することとなり、六年一月十九日の臨時總會に於て是を承認すると共に、同會の事務所であつた志太郡青嶋町青木五百二十一番地ノ二を本會の從たる事務所とし、同會清算人池ヶ谷榮太郎氏を本會理事に選任することに決し、同年六月十日より本會志太支所として業務を開始した。

契約書

有限責任靜岡縣購買販賣利用組合聯合會(以下甲ト稱ス)ト有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會(以下乙ト稱ス)トノ

事實上ノ合併ニ關シ兩者ノ代表者ハ昭和五年十二月二十六日靜岡市江川町産業組合中央會靜岡縣支會事務所ニ集會協議左記ノ通り契約ス

- 一、乙ハ解散シ乙ノ所屬組合ハ四拾八組合以上甲ニ加入シ其ノ出資ハ六拾五口以上ヲ引受ケ昭和六年二月末日迄ニ第一回拂込金壹口ニ付金壹百圓宛ヲ拂込ミ爾後ハ第二項ニ依ル買收代金ヨリ振替拂込ミスルノ外甲ノ決定ニ依リ拂込ム事
 - 二、乙ノ所有スル土地建物機械器具什器(自轉車關係及精米麥糶ヲ除ク)ハ乙ノ清算開始當日ノ財産目錄計上額金壹萬貳千六拾四圓參拾參錢ニ對シ金八千七百五拾圓ニテ買收スル事
但シ授受ノ際現品ノ不足セルモノハ原因ノ如何ヲ問ハズ代金中ヨリ除外ス
 - 三、乙ノ所有スル系統機關ノ出資ハ乙ノ清算開始當日現在財産目錄ノ評價ニ依リ甲ニ於テ讓受クル事
 - 四、第二項及第三項以外ノ乙ノ資産負債ハ凡テ乙ニ於テ處理スル事
 - 五、本契約ニ依リ甲ノ買收スベキ乙ノ財産中隠レタル瑕疵ヲ發見シ又ハ其ノ他ノ原因ニ依リ甲ニ於テ損害ヲ生ジタル時ハ乙ニ於テ賠償ノ責ニ任ズルモノトス
 - 六、第二項ニ依ル所有物件ノ引繼ハ本契約ノ效力ヲ生ジタル後時日ヲ定メ双方ノ代表者立會ノ上履行スルモノトス
 - 七、本契約ハ第一項ノ加入組合數及出資口數ニ充タザルトキ及甲ノ總會ニ於テ承認ヲ得ザルトキハ本契約ハ效力ヲ失フモノトス
- 右契約ヲ證スル爲メ本書式通ヲ作製シ各壹通ヲ所持スルモノナリ
昭和五年拾貳月貳拾六日

有限責任靜岡縣購買販賣利用組合聯合會
會長理事 榛 葉 忠 藏
理事 望 月 儀 一
同 伊 藤 連 司
有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會
清算人 池ヶ谷 榮 太郎
同 鷺 山 喜 一郎

二、總 會

1. 第二回通常總會

昭和五年九月三日本會事務所に於て第二回通常總會を開會し、第二年度財産目錄、貸借對照表等を承認し、餘裕金預入先を前年通り株式会社三十五銀行外四行承認、次で借入金最高限度も前年通り金二十萬圓に、準備金を事業資金に融通、理事監事に對する報酬も前年通り何れも可決確定し、次に金二千圓以内にて雜貨倉庫を建設する事とし、其の時期及方法は理事一任を可決確定閉會した。

2 臨時總會

昭和六年一月十九日本會事務所に於て臨時總會を開會し、
一、有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會ト締結シタル合併承認ノ件
は別項契約書に依る契約を以て合併を承認し、定款を變更して志太郡青嶋町所在の志太榛原聯合會事務所を本會の從たる事務所とし、理事一名増員を可決し、同理事に池ヶ谷榮太郎氏當選し、監事補闕選舉には紅林竹一氏が當選何れも就任した。

同 川 村 牧 三 郎
立會人 匂 坂 治 平
同 桑 城 勝 三 郎

三、内外の情勢

昭和五年一月金解禁以來經濟界の不安甚しく、繁榮を誇つた米國も昨秋株式崩落後不況頓に著しく、世界各國皆輸入防遏、緊縮節約に大童になると、國際貿易の萎縮が不況に拍車を加へる結果となつた。

政府は同年一月臨時産業審議會を、六月商工省に臨時産業合理局を設置し、産業合理化を圖り、カルテルに依つて價格維持に努めたが、金解禁の與へた打撃は豫想以上に深く、十一月濱口首相は東京驛で狙撃重傷を負ひ、六年四月濱口内閣は總辭職し、若槻内閣が後を襲うた結果、前内閣の政策を踏襲したから、情勢は毫も改善されず、農村の疲弊、中商工業者の損失相踵ぎ、事業會社の減資、解散も多く、本縣の農村も夏秋蠶一圓五六十錢、製茶一圓、米六圓と云ふ安値で、それすら思ふやうに賣れない爲に、繭茶などは其の生産の全部を賣つても肥料代を支拂ふに足りない現狀に、農村購買力は極度に萎縮してしまつた。

四、本會事業概況

斯う云ふ農業者を組合員として組合を經營する苦心は察するに餘りある。従て本會の經營も亦一方ならざる困難を感じたけれども、前年同様堅實を旨として進んだ結果、購買取扱高金九十三萬五千二百九十八圓、販賣取扱高金九千八百五十八圓に過ぎず、前年度に比し、金額に於ては金八萬七千二百圓即ち八・五%の減少を示したのほ價格の低落が大なる原因を成したもので、數量に在つては肥料、飼料取扱數量は一萬七千二百八十二噸で、前年より四千六百噸即ち三一・七%の増加を示してゐるのを以て聊か慰めるに足りよう。

本年度に於て有限責任志太榛原購買販賣利用組合聯合會を合併し、名實共に縣一圓の聯合となり、沼津、濱松、

志太支所の外に小笠中遠に駐在員を設けて、其の活動の範圍を擴大した。今主なる事業の概況を略記すれば左の通りである。

1. 購買事業

肥料

昭和五年八月頃噸九十圓を唱へた硫安は十月下旬には六十五圓と云ふ慘落を示し、過燐酸、大羽鱈、大豆粕等も皆是に追隨して下落し、未曾有の安値を示せば需要者は猶先安を恐れて買入れないので、輸入、製造業者の損失甚しく、硫安の關稅引下げ、價格の内外協定、販賣協定等に依り、辛うじて下落を食止め、五年末より漸次上向になつた。全販聯は五年五月より硫安工場の操業を開始し、系統機關なる全國組合は是を支持して、其の製品に依つて肥料配給統制に努めたので、肥料業者の價格吊上げに對抗して、農家の福利増進を擁護し得たのは幸であつた。けれども本年度の取扱高は金六十九萬圓に過ぎず、縣消費額の約七分に止まることは猶一層の努力を必要とする。

政府は本年より肥料配給改善に助成金を下附して是を助成し、本會も亦此の助成金の下附を受けたが、其の效果は猶十分なりとせず、更に目的達成に邁進しなければなるまい。

飼料

其の取扱は漸次増加し、本年度は數量二千百噸を數へたけれども、縣下全數量よりすれば猶僅少なるを免れず、前途開拓の餘地が頗る多い。

雜 貨

不況に伴つて業者は販賣協定等に依り價格下落を阻止せんとしてゐるので、本會の取扱には頗る困難が伴つた。只本年度雜貨倉庫の落成に依り地下足袋、ゴム靴、石鹼、半紙、砂糖等は車積で取扱ひ、費用を節減して積極的に進出してゐるが、其の取扱は猶一小部分に過ぎないのは遺憾である。

2. 販 賣 事 業

前年同様西遠地方の肥料の販賣を取扱つた、數量は増加してゐるが、相場下落の爲に價格は減少を示してゐるのは已むを得ない。

3. 利 用 事 業

同部も前年に同じく新フォード貨物自動車一輛を以て、主として近距離小口輸送に利用してゐる。

第五節 第四年度 (自昭和六年八月一日至同七年七月三十一日)

一、倉庫建設

本會取扱の物品及數量が逐年増加し、從來の倉庫では狹隘を感じたので、昭和六年九月五日の通常總會に於て

金千五百圓以内で清水市の本會に倉庫を建築し、其の時期及方法は理事に一任することを決議し、是に基き木造
亞鉛板葺平家建一棟七十二坪を建築した。

二、三出張所開設

本會事業擴張に伴ひ、其の設置を要望されてゐた袋井、富士、賀茂の三出張所を昭和六年七月五日より開始した。

三、政府拂下米、産米小麥販賣開始

昭和六年三月二日本會は購買部に於て政府拂下米の取扱を開始し、同年六月十七日産米の入札販賣竝に小麥販賣事業を開始したのに伴ひ、同年九月五日の通常總會に於て有限責任全國米穀販賣購買組合聯合會へ加入し、取得の出資口數は理事に一任することを決議した。

四、重油タンク建設

縣下漁村では出漁々船用の重油の需用増加に鑑み、是を低廉に供給すべく、本年度より全購聯と提携して其の取扱開始の目的を以て、昭和七年三月清水市貝嶋埋立地に一千噸及六十噸の鋼鐵製重油タンク各一個を建設し、漁村の不況打開の一助として重油の漁村組合の進出に力を注ぐこととした。

五、第三回通常總會

昭和六年九月五日第三回通常總會を開會し、財産目録其の他を承認し、

一、理事岩間芳雄氏退任ニ付選舉ノ結果同氏再選

一、監事五名任期満了ニ付選舉ノ結果、石野清吉、前嶋定平、紅林竹一、佐野文之助、鈴木新作氏當選

一、從タル事務所ヲ左ノ通り變更

一、濱松市板屋町三百七十一番地ノ四

一、沼津市上土字志多町三十八番地

をそれ〴〵可決確定して閉會した。

六、役員會

開會年月日	用件
昭和六年八月十三日	決算及總會提出豫算審議
同 年十二月十二日	油倉庫建設及低利資金借入協議
同 七年三月二十二日	監査及低利資金借入同
同 年六月二十一日	(常任理事會) 小麥販賣統制同
同 年七月五日	小麥販賣統制同

七、内外の情勢

前年度金解禁後深刻となつた不況を承け、昭和六年九月十八日には滿洲事變が勃發し、同月二十一日英國は金本位を離脱したので、財界の前途愈々不安を加へ、我が國の金輸出再禁止は不可避の情勢となり、圓爲替暴落必

至と見て弗買が激増し、日本銀行は是を抑止すべく十月以來矢繼早に利上げを行つたから、財界は動搖一層甚しく、物價は下落し、事業は萎縮した。此間に十二月十一日若槻内閣は瓦解し、同十二日犬養毅氏は政友内閣を組織し、七年一月議會解散、總選舉の結果政友會の絶對多數で犬養内閣は鞏固を加へた。同月二十八日上海事變あり、三月三日停戦となつたが、社會情勢は次第に險惡となり、二月井上前藏相、團三井理事長は暗殺され、五月十五日犬養首相亦兇刃に墜れ、高橋藏相が臨時首相となり、同月二十六日齋藤實子は人命に依り舉國一致内閣を組織した。

斯かる切迫した政情であつて、國民は不安歸趨に迷ふ時、犬養内閣となるや六年十二月十七日金輸出を再禁止した。五年一月に復歸した金本位も二箇年に滿たずして崩壊したのである。併し再禁止後も金融は猶光明を認むる能はず、七年三月には明治銀行の破綻あり、對米爲替は下落し、六月には三十弗を割り、歐米各國は各經濟プロツクを造り、其の輸入を抑制した。此の財政膨脹、低金利は資本の海外流出となり、再禁止に際して一時景氣を上向にし、肥料其の他の物價暴騰を見なければども、元來恢復の材料が無かつたので、三月に入ると再び下落し、生絲は四百五十圓と云ふ未曾有の安値を示し、農産物の低落底止する所を知らず、農村經濟の破滅を思はしむるものがあつた。

八、本會事業概況

連年斯かる慘狀に在る農村を組合員として經營するの困難は愈々増大した。幸に系統機關及所屬組合と聯絡を密にし、本會使命に鑑みて邁進し、購買取扱高金二百三十六萬九千圓、販賣取扱高金二十二萬三千圓に上り、是を前年に比し購買部に於て金百四十三萬四千圓、販賣部に於て金二十一萬四千圓の増加を見たのは幸慶とするに

足る。各部の状況を概説すれば左の如し。

1. 購買事業

肥料

本年度は農村の購買力は極度に萎縮減退した中に在つて、肥料相場の變動多くして、組合員は歸趨に苦んだ。本會は組合に依る肥料の配給統制を目標として進み、努めて良質のものを廉價に供給したから、組合員も本會の目的を知悉し、爲に取扱高一萬九千六十噸、價格九十一萬三千餘圓に達し、前年に比して四千二百餘噸、三割二分の増加を示したが、縣下全消費高に比すれば未だ一割四分に過ぎず、猶努力の要あるを見る。

飼料

飼料の取扱高は四千五百七十噸、金二十四萬六千餘圓、前年に比すれば二倍餘に上つたけれども、猶進出の餘地多し、來年度は是を倍加して一萬噸に至らしむる計畫である。

雜貨

農村の不況、購買力の減退は最も此の雜貨に現はれるので、其の取扱に最も苦心を要したが、所屬組合と共に職員の整備、取扱に最善を盡して進んだ結果、取扱高金十八萬八千餘圓に上つた。金額に於ては未だ大ならず、前年に比すれば金七萬三千六百餘圓、六割四分の増加を示したけれども、全消費に比すればまだ十分の一にも達しない。されば本年の成績に基いて更に積極的の進出を企圖しつゝある。

石炭・重油

石炭は異常の躍進で、二千二百二十噸を取扱つた。重油はタンクを設置したが、其の取扱は翌年に待たなければならぬ。

政府拂下米

農村の疲弊は食糧に廉價なる政府拂下米を必要とするに至つたので、本會は農家經濟緩和の爲に全販聯と提携し、所屬組合に對し政府拂下米の取扱を爲したが、數量は十五萬俵に達した。

2. 販賣事業

米穀

昭和七年六月より全販聯と提携して新たに産米の入札販賣を開始し、六・七の二ヶ月に七千三百七十七俵の取扱をした。新穀出廻り迄には縣下全部のものを取扱ひ、來年度は少くも縣内販賣米の四割を取扱ふ計畫である。

小麥

政府の増産計畫に依る販賣統制に従ひ、全販聯と協力して小麥の取扱を開始した。開始が年度の終りに近かつたけれども取扱高は三萬三千三百俵に上り、販賣小麥の約六割に達したのは最初の取扱高として特筆すべき成績なるを信ずる。

繩・吠

吠は取扱高二十二萬四千枚、繩は八千七百玉で、吠は前年の二倍半に達したが、全體よりすれば猶輕少である。

五八

第六節 第五年度 (自昭和七年八月一日至同八年七月三十一日)

一、擴充五箇年計畫大要

昭和八年八月の第六年度より本會事業擴充五箇年計畫を實施した。是に先つて同年五月に樹立した計畫の全貌は別項に記したが、其の案の主要次の如し。

- 一、所屬組合數 二百八十三組合を三百六十組合に増加。
- 二、出資金 十二萬八千七百圓を五十萬圓に増加。
- 三、販賣事業 米七千二百俵を五十萬俵に、小麥三萬三千三百俵を二十萬俵に、菜種一萬五千噸、甘藷五十萬俵、鶏卵二十萬箱、木炭五十萬俵、吠二十二萬六千四百枚を百萬枚に、製茶七十萬貫を目標とし、其の他も順次全縣的に統制し、販賣價格を一千二百萬圓に増加せしめんとする。
- 四、購買事業 肥料一萬九千噸を七萬五千噸に、飼料四千五百噸を二萬五千噸に、米十五萬二千百俵を五十萬俵に、石炭二千二百噸を一萬五千噸に、礦油二百五十噸を一萬噸に、雜貨十八萬七千圓を七十八萬圓に増加

し、購買價格一千三百七十五萬五千圓に達せしめんとする。

- 五、設備 此の擴充に對しては設備の増加を圖らなければならない。土地建物等現在三萬八千三百圓に十四萬二千二百五十圓を増加し、出資金準備金を四萬二千六百六十圓増加し、負債中央金庫外三聯出資金を一萬三千元、固定設備十萬三千九百二十圓を増加せしむる。

- 六、職員 是本所總務以下九十八名、支所二十三名を増員せしむる。

二、三支所設置

昭和七年九月二日の通常總會に於て定款變更を決議し、左の三箇所の出張所を廢して支所を設置することになった。從來設置の沼津、濱松、志太と併せて六支所となった。

- 袋井支所 磐田郡袋井町高尾九百三十三番地ノ一
- 富士支所 富士郡富士町上横割九十五番地ノ五
- 賀茂支所 賀茂郡下田町五十二番地

三、重油タンク竣工

縣下漁業用重油取扱の爲三保貝嶋の縣有地に建設中の礦油倉庫は昭和八年一月十日竣工した。建坪三十五坪である。

四、飼料保稅工場建設

五九

本會の飼料其の他の取扱増加に伴ひ、保稅工場等の必要を感じ、昭和七年九月二日の通常總會に於て建設費金一萬八千圓以内にて飼料保稅工場及附帶建物建築を決議した。是に基き清水市清水受新田無番地の縣有埋立地を借受け、鐵骨スレート葺平家建一棟、二百四十四坪を建築し、七年十二月起工、八年三月竣工した。

五、菜種、柑橋、甘藷、鶏卵取扱開始

本年度より小麦、菜種（製油）甘藷、鶏卵、柑橋の取扱を開始し、愈々事業擴充の實を示した。

六、保證責任及農業倉庫

昭和八年三月二十五日の臨時總會に於て定款改正を決議した。改正の主なるもの左の如し。
從來本會の組織は有限責任であつたのを保證責任に改め、保證金額を出資一口に付金三百圓とした。更に農業倉庫業法に依り、本會に於て聯合農業倉庫を經營することとした。

七、總會

1. 第四回通常總會

昭和七年九月二日清水市本會事務所に於て第四回通常總會を開き、第四年財産目錄其の他、餘裕金預入先を承認し、借入金最高限度、理事監事に對する報酬、定款變更、飼料保稅工場等建設の件を可決し、理事改選を行つて閉會した。

2. 臨時總會

昭和八年三月二十五日本會事務所に於て臨時總會を開會、本會の組織變更等に伴ふ定款變更を決議して閉會した。

八、後藤農相視察

昭和七年七月六日後藤農林大臣は本會を視察された。

九、役員會

開會年月日	用件
昭和七年八月十三日	決算及總會提出議案協議
同 年十一月二日	鶏卵販賣、飼料保稅倉庫建設同
同 年十二月十九日	保稅倉庫建設等同
同 八年二月七日	(常任理事會)本會事業其ノ他同
同 年二月十五日	同上
同 年三月四日	臨時總會提出議案等同
同 年五月十八日	鷺津出張所設置等同
同 年六月十二日	富士出張所倉庫建設等同
同 年六月二十一日	出資増口拂込、保稅工場等同
同 年七月二十一日	小麦統制販賣等同

一〇、内外の情勢

大養首相の暗殺等所謂五・一五事件よりして社會人心の動搖不安は増大し、昭和七年七月の第六十二臨時議會に於ては農村救済等時局匡救の決議を可決し、次で八月の第六十三臨時議會に於て、時局匡救の豫算、法律案を議決したのでも、農村の疲弊不況が如何に深刻なりしやを知るに足りよう。次で八年二月には第六十四議會に於て二十二億圓に上る空前の大豫算が可決され、増税に依らず、公債に依つたので公債は増發された。八年三月米國も遂に金本位を停止したのに伴ひ、各國共に爲替安を利用して輸出増進を策する一方には、經濟を國家が、統制して是に應處するに至つた。

我が國も此の爲替安に乗じて貿易の進展を圖り、各國の防遏を凌いで世界的に進出した。英國は是に堪へず、八年三月には日印通商條約を破棄した。同月二十七日には國際聯盟臨時總會に於てリットン報告を基として報告及勸告案が上程可決されたので、我國は敢然として戦ひ遂に國際聯盟を脱退した、五月には日支間に信義協定が開かれた。

斯かる状態で、内外共に多事、輸出増進、軍事費増加に伴ふ物價は騰貴を見しものもあるも、是に追隨する能はざるものあり、頗る跛行景氣を現出すると共に、騰落常無くして安定を缺いた爲、人心は終始不安であつた。

本縣も同様に跛行景氣で、農家は購入すべき肥料其の他は騰貴を重ねるに反して、其の生産品の騰貴が是に伴はない爲に、肥料等の生産費を償ふことが出來ず、更に年來の舊債の重荷が加はるので、農業經營は愈々困難を増す状況であつた。

一一、本會事業概況

此の間に處して本會は其の使命達成の爲に全購聯及所屬組合と提携して積極的の進出を圖り、購買取扱高金二百九十三萬三千五百三十三圓、販賣取扱高金百八十七萬三千三百五十九圓に上り、是を前年に比し、購買部に於て金五十六萬四千二百八十七圓、約二割、販賣部に於て金百六十四萬九千四百九十八圓、約九十割の増加と云ふ大躍進を示したのは幸甚とする所であつた。

1. 賣掛金と其の回収

本年一月五箇年計畫の擴充を決し、新年度より其の第一年に入ることゝなつた。本年度の加入組合は十八、出資増口は六十五口に及んだから、縣下四百五十の組合と共に、其の擴充に邁進することゝなつたが、事業の擴張と共に背後の計理を正確ならしむるは、經營上の重要事に屬する。

本會は年來此の方針を堅持をして、留意を怠らなかつたけれども、事業を擴大するに伴ひ、不況の農村を相手にすると、從來商人は皆掛賣で賣込んでゐた習慣があるので、勢ひ本會も賣掛金の増加を防止し難く、七月二十四日現在の賣掛金二十五萬六千餘圓、借入金四十六萬圓を算し、資金運用上多大の困難を感じた。而も新年度よりは前記擴充計畫第一年度に入るので、其の飛躍を圖らんとする前提に於て、整理の必要急なるものあるを以て、全力を擧げて其の整理に當り、賣掛金を其の六分の一の金四萬二千圓に、借入金を其の十分の六の二十八萬圓に減少せしめたのみならず、預金十八萬圓に四萬餘圓を加ふるに至つたのは、事業擴張の初頭に於て喜ぶべき事態であつた。

猶本年度購買品賣却高は上記の如く金二百九十三萬三千五百三十三圓に對し、代金回収は金二百九十四萬七千二百七十二圓に達し、其の回収率は一〇〇・四五%なる良好の成績を示してゐる。以下各品目に就て概記しよう。

2. 購買事業

肥料

農村の購買力は前述の如く枯渴した爲、其の需要量は激減したのに、相場の變動大なりしを以て、其の取扱に頗る戒心を要したけれども、系統機關と所屬組合との聯絡に依り、相場昂騰の場合も、是を抑制して其の目的たる良品廉價配給に努めた爲、不況時にも拘らず取扱高を増加するを得た。即ち取扱高二萬四千六百二十三噸、價額百五十四萬二千四百二十三圓に上り、前年に比し數量に於て五千五百六十三噸、二割九分、價額に於て六十二萬九千九百八十五圓、六割九分の増加を示すを得た。今是を各種類に分てば、

大豆 五千四百九十四噸 △過磷酸 五千二百二十七噸 △硫酸 三千九百六十一噸 △加里 三百九十八噸 △石灰 三百八十三噸 △魚粕 二千九百九十八噸 △油粕 二千三百六十六噸 △配合肥料 千五百十九噸

等で、主要肥料は何れも縣内消費總額の二割乃至三割を取扱ふに至つた。

飼料

昨年六月關稅改正に依り苞米、高粱等の單一飼料の使用は絶無となり、混合、配合飼料に轉換したが、本會に保稅工場の開始を見るに至らなかつた爲、豫期の成績を収むる能はず、其の取扱數量は略前年に同じく四千五百六噸に止まつたのは遺憾とする所である。

雜貨

農村經濟の萎縮窮迫甚しきに際し、本會は是を打開して其の便益を圖るべく、消費者を團結して購買力を集中せしめ、是に依りて購買を合理ならしむべく、職員を増加して是に當らしめ、主として全國的に統制せる全購聯雜貨の配給に最善を盡したので、略所期の成績を收め、地下足袋八萬二千足、運動靴三萬足、石鹼三千五百箱、學用品一萬六千圓を筆頭として、日用雜貨二十三萬四千圓の外、製茶用石炭三千五百噸、漁村用の重輕油九百二十噸、農具農藥等二十萬八千圓等で、雜貨總額四十四萬二千圓に及び、前年度の十八萬八千圓に比して増加二十五萬四千圓、十三割を數へ、農村救濟の一端たり得たことを喜ぶものである。

米穀

本年度米穀取扱數量は九萬九千三百八俵であつた。政府拂下米は昨年十月以降拂下が中絶し、期末に至つて僅に三千七百餘俵の拂下を見たのみであつたから、其の數量は僅少であつたが、米穀購入を必要とする組合では、農家經濟緩和の爲に積極的に米穀の取扱を爲し、拂下米以外の内地、朝鮮米を取扱ひ、組合員の豫望に副ひ得たことを多とする。

本會の購買取扱數量は前記の如く逐年増加を見つゝあるも、縣下全消費額に對比すると猶僅少なを免れず、肥料に於ては一割七分に達せしに止まり、雜貨の如きは數ふるに足らない數量であることは、事業擴充の必要性を如實に物語つてゐる。

3. 販賣事業

米

前年來全購聯統制の下に、袋井支所を中心として取扱を開始した米穀の販賣は、本年度に入つて縣下一般に互つて開始を見、其の成績良好で販賣數量九萬六千七百六俵に及び、而も其の販賣は組合員より組合に、組合より縣購聯に、縣購聯より全購聯に無條件の委託販賣を一貫し、秩序整然として行はれたことは産業組合事業の特徴であり、且つ模範とすべきものであつた。

小 麥

小麥販賣に就ては、本年度は縣農會と協調提携の下に事に當るべく計畫されたが、不幸にして縣農會との協調成立するに至らず、已む無く本會は全販聯統制の下に、組合關係者と協力して従事し、取扱數量七萬五千三百八十俵に達し、縣下販賣總數の六割強を占め得た事を喜ぶ。

菜 種

袋井支所を中心として本年度より其の取扱を開始し、取扱數量六千二百五十一俵を算し、區域内販賣總數の六割強に達したのは、取扱第一年の成績としては満足しなければならぬ。

甘 藷

甘藷も本年度に於て新たに開始したもので、田方、駿東、富士郡を中心として、需要地の京阪地方に出張員を置き、關係組合と協力して其の取扱に盡力した結果二十萬六千五百五十五俵を取扱つた。

鶏 卵

鶏卵は昭和七年十二月二十四日より取扱を開始したのであるから、僅に半歳餘に過ぎない。江尻、堀之内、藤枝の各驛より、三日集卵で一車宛出荷し得て、取扱數量は二萬五千九十二箱に達した。

上記の小麥、米、菜種、甘藷、鶏卵の外柑橘等本會販賣部の取扱品目は何れも、本年度に於て是を開始したものであるが、克く聯絡を保ち積極的に進出した結果、縣下販賣總數量に對し、多きは六割、少きも一割を取扱つたことは特筆に値するが、更に一段の努力を以て邁進せんことを期してゐる。

第七節 擴充五箇年計畫

昭和八年五月、同年八月に始まる本會第六年度より會務振興の爲に五箇年の擴充計畫を樹立して是を實施した。其の計畫豫定は左の如くである。

一、擴充計畫概要

一、所屬會員數 計畫三百六十組合

(參考昭和七年十二月末所屬組合二百八十三組合)

縣下產業組合數 四百四十九組合
購買組合數 三百三十九組合

二、出資金 計畫五十萬圓

(參考昭和七年十二月末出資金十二萬八千七百圓)

三、販賣事業

現時ノ經濟狀勢ニ於テ農業經濟ノ困難ナル主要原因ハ、農村生産物ノ價格ト、購買物品換言スレバ工業生産品トノ價格ニ缺狀差ヲ存シ、而モ時ト共ニ價格差ヲ増大シツ、アル所ニ其ノ重點ヲ有ス、依テ産業組合ハ各系統機關トノ有機的結合ニ依リ、農村生産物ノ合理的販賣統制ヲ緊要トス

本計畫ニ於テハ先ヅ主要生産品ヨリ販賣ヲ統制シ順次其ノ全般ニ及ボサントス

1. 米 五十萬俵

(參考昭和六年度取扱 七千二百七十七俵)

本縣販賣米總數概要一百餘萬俵、內縣營穀物検査受檢數大要六十萬俵中五十萬俵ノ販賣ヲ統制スルモノトス

2. 小麥 二十萬俵

(參考昭和六年度取扱 三萬三千三百二十一俵)

販賣小麥俵數現在約十萬俵ナルモ、増產計畫實施ニ依リ著シク產額ヲ増加シ、大要三十萬俵ニ達スル見込ニシテ、內二十萬俵ヲ目標トシ販賣統制ヲ爲スモノトス

3. 茶種 一萬五千噸

(參考昭和七年度ヨリ取扱開始ノ豫定)

現在產額約一萬五千噸ニシテ其ノ全額ヲ目標トシ販賣ヲ統制スルモノトス

4. 甘藷 五十萬俵

(參考昭和五年度ヨリ取扱ヲ開始)

縣下駿東、田方、富士、磐田、濱名郡ヲ主トスル生甘藷ノ販賣數量ハ概要八十萬俵ニシテ、內五十萬俵ヲ目標トシ販賣スルモノトス

5. 鶏卵 二十萬箱

(參考昭和七年度ヨリ取扱開始)

本縣鶏卵產額ハ概要六十萬箱ニシテ內二十萬箱ヲ目標トシ販賣ヲ統制スルモノトス

6. 木炭 五十萬俵

木炭販賣額ハ二百二十餘萬俵ニシテ山村經濟ニ最モ重要ナル關係ヲ有スルヲ以テ、之ガ統制販賣ニ着手シ、五十萬俵ヲ目標トシテ之ガ統制ヲ爲スモノトス

7. 叭 百萬枚

(參考昭和六年度取扱 二十二萬六千四百十三枚)

產額大要三百六十萬枚ニシテ、百萬枚ヲ目標トシ販賣ヲ爲スモノトス

8. 製茶 七十萬貫

(參考擴充計畫第三年度ヨリ取扱開始豫定)

製茶ハ本縣農産物中米、繭ト共ニ重要生産物ナルノミナラズ、本縣特殊ノ産業ナルニ拘ラズ其ノ販賣取引ノ方法ハ、依然舊套ヲ脱セズ、生産家ノ不利尠カラザルヲ以テ、詳細調査ヲ遂ゲ、本計畫中ニ於テ第三年度ヨ

リ之ガ販賣ヲ開始シ、生産額大要五百萬貫中百萬貫ノ販賣ヲ統制シ、内縣購販聯ニ於テ七十萬貫ノ統制販賣ヲ爲スモノトス

9. 其他生産物ノ販賣

上記各項以外ノ生産物ニ就テハ順次全縣的又ハ地方的ニ販賣統制ヲ爲スモノトス
販賣總格豫想 一千一百二萬圓

四、購買事業

産業組合ニ依ル販賣事業統制ニ依リテ、組合員ノ收益ノ増加ト之ガ確保ヲ圖ルト共ニ、生産及消費用品ノ購買ヲ統制シ、其ノ經濟ヲ合理化スルハ刻下最モ緊要ノ事業トス。之ガ爲産業組合ハ各系統機關トノ緊密ナル連繫ニ依リ、主要生産及消費用品ヨリ順次之ガ購買ヲ統制スルモノトス

1. 肥料 七萬五千噸

(參考昭和六年度取扱 一萬九千五百九十九噸)

肥料ハ農産物生産費ノ首位ヲ占メ、縣下販賣肥料總需要額ハ概要十四萬五千噸、一千萬圓ヲ超ユル重要品ナルヲ以テ、特ニ配給統制ニ努力シ、九萬噸ヲ目標トシテ配給ヲ統制シ、内縣購販聯ハ七萬五千噸ノ統制ヲ爲スモノトス

2. 飼料 二萬五千噸

(參考昭和六年度取扱 四千五百六十八噸)

近來養鶏事業ハ著シク進展シ、飼料消費額ハ概要五萬噸ニ達スル現状ニアルモ、卵價ノ暴落ニ反比例シテ飼料價格ハ騰貴ノ趨勢ニ置カレ、業者ヲ壓迫スルコト甚シキ狀況ニ在リ、依テ之ガ購買ヲ合理化スルハ刻下最

モ緊要ノ施設ナルヲ以テ、總需要量ノ五割即チ二萬五千噸ヲ目標トシ、之ガ購買ヲ統制スルモノトス

3. 米 五十萬俵

(參考昭和六年度取扱 十五萬二千四百四十八俵)

本縣ノ米穀需給狀況ヲ見ルニ、年々約百五十萬俵内外ノ縣外移入ヲ見ツ、アルノ實情ニ鑑ミ、米穀販賣ノ事業ト連繫シ、五十萬俵ヲ目標トシ購買ヲ統制スルモノトス

4. 石炭 一萬五千噸

(參考昭和六年度取扱 二千二百二十七噸)

縣下石炭ノ消費額ハ巨額ニ達シ、内製茶用ノミニテモ五萬噸ニ達スル狀況ニ在リ。依テ先ヅ製茶用ノモノヲ順次統制スル爲一萬五千噸ヲ目標トシ購買ヲ統制スルモノトス

5. 礦油 一萬噸

(參考昭和六年度取扱 二百五十噸)

本縣ハ海岸線長ク、全國有數ノ漁業縣ニシテ、漁船用礦油ノ需要量ハ二萬餘噸ニ達スル實情ニシテ、之ガ購買ヲ合理化スルニハ漁村振興上最モ緊要ナル所ナリ。故ニ先ヅ需要額二萬噸中一萬噸ヲ目標トシ購買ヲ統制スルモノトス

6. 雜貨 七十八萬圓

(參考昭和六年度取扱 十八萬七千圓)

組合員需要ノ經濟用品ハ其ノ金額頗ル巨額ニ上リ、之ガ購買ノ統制ハ極メテ緊要ナルモ、其ノ品目ハ廣汎ニ互リ、其ノ取引亦甚ダ區々ニシテ速カニ之ガ統制ヲ爲スハ困難トスル所ナルヲ以テ、先ヅ全購聯取扱ノ雜貨

ヲ中心トシ之方配給ニ努力スルモノトス
價格豫想 一千三百七十五萬五千圓

二、擴充計畫施設概要

一、設備

1. 現在設備 昭和七年十一月三十日現在

建物	一八、四〇九圓
器具機械	八、三一—
備品	六、四五〇
土地	五、一六〇
計	三八、三三〇

2. 今後設備スベキモノ

保稅工場	一棟	一八、〇〇〇 ^円
倉庫	一棟	一五、〇〇〇
各地倉庫	五棟	二五、〇〇〇
聯合農業倉庫	二棟	二五、九二〇
精米所	一	一〇、〇〇〇
備品		一〇、〇〇〇
計		一〇三、九二〇

機械共
肥飼雜貨用 三〇〇坪、坪五十圓
各地配給倉庫 五ヶ所、一ヶ所五千圓
三六〇坪、坪一八〇圓六四、八〇〇圓内四割支出 六割補助
器具共

二、資金關係

設・備費計

一四二、二五〇

資産

出資金	四二八 ^円
準備金	昭和七、一一、三〇
計	一、二八、四〇〇 ^円

増加
三七一、六〇〇^円
五〇、〇〇〇

計
五〇〇、〇〇〇^円
五五、六三三
五五五、六三三

負債

中央金庫出資金	三一 ^円
全購聯出資金	五〇
全販聯出資金	六
縣信聯出資金	五
計	一一、〇〇〇
固定設備	三三、一〇〇
計	三八、三三〇
差引運轉資金	三六八、二八三圓
購買部取扱高	一千萬圓
之方資金運轉方法	
運轉資金	三六八、二八三 ^円
借入金	一五〇、〇〇〇
計	五一八、二八三

増加
一、〇〇〇^円
一三、〇〇〇
一〇三、九二〇
一一六、九二〇

計
三、一〇〇^円
二五、〇〇〇
一五、〇〇〇
二、〇〇〇
四五、一〇〇
一四二、二五〇
一八七、三五〇

二十回轉 一〇、三六五、六六〇
 販賣部ハ資金不要トシテ計算セズ
 右ノ外職員費二二五人一人六〇〇圓平均トシテ
 金一三五、〇〇〇圓

三、職員擴充案

總務	庶務會計	調查及情報部	購買部	倉庫工場	販賣部	利用計
本所 總務 一	庶務 三	調查 三	購買部 主任 一人	主任 一人	東京 五人	
部長 二	會計 七	情報 三	受渡記帳 一人	主任係 二人	大阪 五人	
計 三	一〇	六	雜貨 主任 一人	米 主任 一人	其他 五人	
支所 一	會計 二	三	肥料 主任 一人	甘藷 主任 一人		
計 五	五	五	飼料 主任 一人	蜜柑 主任 一人		
出張所 四	出張所 三	出張所 三	石油 主任 一人	工 主任 一人		
本支所合計 二二五人			石炭 主任 一人	六 主任 一人		

三、購販事業擴充計畫實行案

- 一、組合ハ区域内農業者ヲ洩レナク組合員タラシムルコト
- 二、組合ハ購販事業ノ兩事業ハ必ず開始シ積極的取扱ヲナスコト
直チニ全部開始困難ナル場合ト雖モ肥料及全購聯主要雜貨ノ取扱ハ直チニ必ず開始スルコト
- 三、組合ハ系統機關絕對利用ニヨリ全國的統制運動ニ參加スルコト
- 四、町村組合擴充五ヶ年計畫樹立ノ件
 - イ、組合ハ町村内肥料飼料石炭石油及經濟用品ノ消費數量ノ調査ヲ施行シ全購聯及縣購聯ノ五ヶ年計畫ニ順應シ購販事業五ヶ年計畫ヲ樹立スルコト
 - ロ、町村組合ハ区域内主タル農産物ノ生産高ヲ調査シ全販聯及縣販聯ノ五ヶ年計畫ニ順應シ販賣五ヶ年計畫ヲ樹立スルコト
 - ハ、町村組合ハ町村ニ適應スル利用事業ノ計畫ヲ樹立スルコト
 - ニ、支會部會縣購聯ハ町村組合計畫樹立及實行ニ極力指導援助ヲ與フルコト
 - 五、組合ニ於ケル五ヶ年計畫ハ組合員ニ周知セシメ全組合員協力一致之ガ實施ニ努メシムルコト
 - 六、組合ハ専ラ購販事業ヲ擔當スル役職員ヲ設置シ擴充計畫ノ實現ニ努ムルコト
 - 七、組合ハ倉庫作業場利用ノ設備ヲナシ購販事業ノ擴充ヲナスコト
 - 八、組合ハ町村役場、農會、養蠶實行組合其ノ他團體ト提携連絡擴充計畫ノ實行ニ努ムルコト
 - 九、支會部會ノ積極的援助ヲ與フルコト

四、實行細案

- 一、町村組合ノ擴充五ヶ年計畫ハ左記ニ分類スルコト
- 一、組合員増加計畫 全員加入ヲ目標
- 二、肥料配給統制五ヶ年計畫 總消費ノ六割目標
- 三、飼料計畫 總消費ノ五割目標
- 四、雜貨計畫 主タル品目ハ全部統制
- 五、販賣事業計畫 販賣品ノ八割目標
- 二、購買所ノ購入及農産物ノ生産調査ハ部落毎ニ調査集計スルヲ最良トス
- 部落世話係ハ各戸ニ付小票ヲ用ヒ調査スルコト
- 部落毎ニ調査スルハ部落内計畫ヲ樹立スルニ好都合ナリ
- 右ニ依ラザル場合ハ耕地反別及作物別ノ反別調査ニ依リ町村内ノ購入及生産數量ヲ推計スルコト
- 三、購販事業専任職員ハ組合ノ大小事業ノ狀況ニ於テ異ルモ少クトモ左記以上ノ人員ヲ整備スルコト
- 一萬圓以上 擔當者 一人以上
- 購販事業取扱高 五萬圓以上 二人以上
- 十萬圓以上 三人以上

第四章 擴充時代 (自第六年度至第十年度)

第一節 擴充時代概括

第六年度なる昭和八年八月より愈々産業組合擴充計畫第一年度に入り、役職員は其の目的達成の光明に向ひ全力を擧げて邁進した。本年度に於て鷺津、修善寺に出張所を開設し、各地に倉庫を借入れて聯合農業倉庫業務を開始し、更に政府の穀貯蔵を爲した。同年縣内穀三萬八千石を貯蔵後解除を受けて販賣し、一方には此の貯蔵倉庫として縣下沼津外六箇所に倉庫建築に着手した。同年度に於て縣信用組合聯合會の委託に依り、本縣繭絲販賣購買組合が従來經營してゐた繭市場を經營するに決し、臨時總會に於て定款を變更し、借入金最高限度を増加し、縣下大仁外十二の繭市場を開き、春繭約五十四萬貫、百四十一萬圓を取扱つた外、新たに伊豆地方の木炭販賣を開始した。

同年度は我が國の貿易は増進し、軍事産業は勃興し、物價は騰貴したけれども、農産物の價格は是に並行せざるのみか、却つて低落したのもあつたので、農村は此の好況に取遣された觀があつた。併し本會は其の目的達成に努力したので、購買部約三百八十八萬圓、販賣部約四百五十三萬圓、合計約九百四十四萬圓、前年對比四割六分を増加し得た。

擴充計畫第二年度、本會第六年度に入りて愈々活躍の歩を進め、清水市に聯合農業倉庫を、縣下七箇所に穀貯

藏倉庫三島に小麥貯藏倉庫を何れも竣工せしめ、賀茂、富士、志太、袋井支所事務所を建築し、理事一名を増員して柑橘の取扱を開始した外、製茶の取扱をも試験的に始めると共に、軍部に製茶椎茸の納入を開始した。

同年度に華府條約の廢棄、北鐵讓渡あり、軍事産業は猶股賑を繼續したけれども、農村は稻作の不作、茶、柑橘も豊作で無かつたので、猶窮乏の囀外に出づる能はざりしも、所屬組合は五十五組合、口數三百六十三口を増加し、購買、販賣を合せて取扱高一千三百八萬圓、前年對比五割五分の増加を示し、略計畫に近き成績を収むるを得た。

昭和十年八月よりの第八年度は擴充計畫第三年度であるが、此の年度に入つて事業は愈々進捗して、擴充は特に核心に觸れんとするに至つた。即ち興津に農産加工場を建築開設して柑橘其の他の加工事業を開始し、縣繭絲販賣購買利用組合より大仁外五繭市場の建物其の他を買収し、堀之内町に出張所を設け、清水市米穀工場に於て精米加工を開始し、販賣事業に新たに椎茸を加へ、ソ聯に蜜柑を輸出した。只同年度に於て遺憾とするは製茶に進出せんとしたのが、茶商の忌遠に觸れ、遂に猛烈なる反産運動を惹起し、抗争的二箇月に及び、縣知事、縣茶業組合聯合會議所、同中央會議所會頭等の斡旋に依つて和解したけれども、根本的に氷釋するに至らざりし爲、其の取引に多大の支障と苦心とを齎らして、而も鮮からざる損失を招いた事である。併し此の苦い經驗に依つて彼等の企圖する所と、我が實力とを明確に知り得たから、此の經驗を生かして來年度より改善進出を圖り、以て有終の美を收めんとしたのは勿論である。同年度は軍需工業の發展、北鐵讓渡代金物資拂に依つて、縣下の製茶其の他の物産も活況を呈し、製茶の支障ありしも猶購買、販賣兩部合計（聯倉、繭絲共）二千三百十二萬餘圓に達し、前年對比二割八分の上昇を示した。

本會第九年度、擴充計畫第四年度は依然として好況であつたが、軍備擴張と共に次第に各部門に統制網を布かれて來た。此の年度の末期即ち昭和十二年七月日支事變を北支に發したけれども、猶現地解決の希望を有したので、本會の事業等には影響を見るに至らなかつた。此の統制の片鱗は本會が米穀自治管理法に依り、地方米穀統制組合聯合會事業を代行することに見られた。製茶は新たに製茶部を設け、市内に事務所工場を新設して進出し、粉末山葵製造、漬物原料山葵販賣を開始し、興津外六共同乾繭倉庫を買収した。本年度末には縣内の購販利用組合の殆んど全部なる三百七十八組合を所屬せしめ、出資口數千三百二十七口に上り、購買販賣兩部は、聯倉繭絲を合計して金二千七百二十六萬圓、前年對比一割八分の増加を示し、擴充計畫第一年度に比して約三倍の多きに達し、計畫豫定數量を突破するの好成績を收め得た。

擴充計畫の最終年度たる本會第十年度は國際情勢に多大の變化を示し、支那事變は遂に擴大し、北支蒙疆より中支に及びて、南京を攻略し、蔣政權は重慶に退いて猶抗日を繼續し、ソ聯との間に張鼓峰事件あり、政府豫算は八十億圓を超え、國家總動員法を制定せられ、貯蓄獎勵、統制強化等戰時體制に移行したので、我が國の經濟産業共に是に對應すべく根本的に變革したが、物價騰貴の趨勢は防止し難かつた。此の年度に於て本會は清水市に鐵筋コンクリート建の新事務所建築に着手し、堀之内町に薬工品倉庫を新築し、軍部納入の大麥取扱、乾燥野菜製造及寒天製造を開始した結果、購買販賣兩部は聯倉繭絲を合計して金三千百六萬圓に上り、前年に比し一割四分を加へ、擴充計畫第一年度の約四倍に達して、計畫豫定を超過する成績を以て其の擴充の目的を達成するを得た。

第二節 第六年度

擴充計畫第一年 (自昭和八年八月一日
至同九年七月三十一日)

一、聯合農業倉庫及粃貯藏

本年度に於ける本會事業の進展を示した一は聯合農業倉庫業法に依り、昭和八年九月一日の通常總會に於て、聯合農業倉庫業務規程を決議し、同十二月十三日縣知事の認可を得、取敢へず倉庫を借入れて、同日同業務を開始し、更に政府の粃貯藏をも行ふべく、同九年二月二十三日の臨時總會に於て、聯合農業倉庫業務規程中に「粃」を加へ、聯合農業倉庫と共に、粃貯藏倉庫建築を決議すると共に、借入金最高限度金八十萬圓を金二百萬圓に變更して是に備へた。そして本會の聯合農業倉庫は政府米の受渡を爲すべき倉庫として指定され、本縣納入米其の他政府米の貯藏管理に當り、粃貯藏は政府粃貯藏方針に従ひ、縣の指定を受け、縣内粃三萬八千石を本會倉庫に貯藏し、九年七月五日解除を受け、其の殆んど全部は今措米として販賣した。

猶政府及縣費の補助を受け、縣下樞要の地たる沼津、富士、藤枝、堀之内、袋井、中泉、濱松の七箇所に各百坪の鐵筋コンクリートの倉庫建築に着手中で、來年度に於て竣成の豫定である。

二、縣下繭市場經營

本縣の繭絲市場は從來本縣繭絲販賣購買組合が經營に當つてゐたのであるが、市況に恵まれなかつたのと、經

營宜しきを得ずして多くの損失を蒙つた。そこで其の債權者たる本縣信用組合聯合會は其の債權を確保する爲、同組合財産一切を引受けた、是と共に同組合の事業をも經營しなければならぬのであるが、是は定款上信用組合聯合會に於ては行ふことを得ない、併し是を行はなければ本縣養蠶の前途に至大の影響を及ぼすので、本縣も是を憂慮して攻究する所あり、それ等に依りて本會は本縣産業組合運動促進と、縣繭絲業の前途を多望ならしむる爲に、信聯に代つて是が經營に任ずることに決し、昭和九年六月七日臨時總會を開會して、農業倉庫業法に依り繭市場を經營すること、定款中に「繭、生絲」を加へ、借入金最高限度を金二百五十萬圓に増加を決議し、關係機關の協力を得て、直ちに縣下大仁、沼津、御殿場、大宮、岩淵、内房、興津、大坂、水窪、浦川、袋井、濱松、二俣の各繭市場を開設し、春繭五十四萬七千餘貫、百四十一萬八千圓の取扱をした。

三、木炭取扱開始

山村更生の爲販賣事業として伊豆木炭を取扱ふべく、職員を増し、出張員を置き、木造平屋建倉庫一棟百五十坪を建築し其の他の設備を爲して積極的に進出した結果、九萬二千俵を取扱つた。

四、鷺津、修善寺出張所

昭和八年九月十二日濱名郡鷺津に、同九年五月十五日に田方郡修善寺に何れも本會出張所の業務を開始した。

五、總會

1. 第五回通常總會

昭和八年九月一日本會事務所に於て第五回通常總會を開會、第五年度財産目録其の他、餘裕金預入先、借入金最高限度、準備金及特別積立金を事業資金に融通、理事監事報酬、聯合農業倉庫業務規程を何れも原案通り可決し、監事の任期満了に付選舉を行ひて閉會した。

2. 臨時總會 (一)

昭和九年二月二十三日靜岡市教育會館に於て臨時總會を開會し、

- 一、聯合農業倉庫及粃貯藏倉庫を建設することとし、其の一切を理事に一任
 - 二、聯合農業倉庫業務規程中に「粃」を加へ
 - 三、借入金最高限度を金二百萬圓に變更
 - 四、理事山本謙治氏辭任に付補闕選舉の結果和田小市氏當選
 - 五、山本前理事に退職慰勞金贈呈
- を可決して閉會した。

3. 臨時總會 (二)

昭和九年六月七日靜岡市教育會館に於て臨時總會を開會し、

- 一、農業倉庫業法に依り藪市場經營
- 二、定款中、主及従たる事務所變更「薪炭」の次に「藪、生絲」を加へ
- 三、聯合農業倉庫業務規程中變更

- 四、借入金最高限度を金二百五十萬圓に變更
 - 五、餘裕金預入先銀行追加
- を可決して閉會した。

六、役員會

開會年月日	用件
昭和八年八月十二日	事業計畫、總會提出議案審議
同 年九月 一日	事業計畫等協議
同 年十月二十八日	米穀糶制販賣其ノ他同
同 年十一月二十日	聯合農業倉庫其ノ他同
同 九年二月十四日	臨時總會提出議案審議
同 年三月 三日	粃貯藏倉庫建設等協議
同 年三月三十日	聯合農業倉庫建設其ノ他同
同 年五月十四日	臨時總會提出議案審議
同 年六月 七日	本會事業協議
同 年七月二十六日	同上

七、内外の情勢

昭和七年以來、貿易、産業、金融、價格、消費等の各部門に互つて次第に統制が行はれ、從來の自由主義經濟を拂拭さるゝに至り、準戰時體制の色を濃くした。併し滿洲事變以來軍事豫算の膨脹、軍需工業の擴充は國內景

氣の跛行を免れなかつた。我が對外貿易の進出は、各國の防禦網を越ゆるに及んで、更に其の防遏を強化させた。昭和八年十月の日印通商條約破棄は、我が綿絲布の對印輸出増加に驚き、マンチエスタ―産業保護上英國の採つた所置であつて、是が爲に日英貿易は危機に面するに至つた。同九年七月帝人事件發展して齋藤内閣は辭職し、大命は岡田大將に降下したが、政情及經濟狀況は容易に變らなかつた。本縣も一般と同じく物價騰貴の中に農産物のみ取残されたのみか、米は却つて低落し、繭は未曾有の安値に、打續く疲弊に更に新らしい疲弊が加はつて、農村は實に慘憺たるものであつた。

八、本會事業概況

此の難局に立つた本會は擴充計畫第一年度に入るに方り、其の使命達成の爲に最善を盡して、農村更生に寄與するに努めた結果、購買取扱高金三百八十八萬餘圓、販賣取扱高金四百五十三萬餘圓に達し、是を前年に比し購買部に於て金九十五萬餘圓、三二%を、販賣部に於て金二百六十六萬圓、一四二%を増加するを得た。

1. 増口と賣掛金回収

猶本年度に入るや、擴充五箇年計畫實行の第一着手として出資三十萬圓増加運動を開始したが、各系統機關の應援を得て、新規加入二十三組合、出資増口百八十五口と云ふ成績を收めた。農村に對する商人の賣買は掛賣を常とする爲、農村ではそれを普通と思つてゐる上に、不況が深くなるに従つて掛賣増加の色が濃くなる。併し本會の如く良品廉價を目標として進むには努めて現金取引として、資金運用を良好にしなければならぬ。農村進出を積極的にして事業が累年進展するに伴ひ、動もすれば資金固定に陥らんとするに鑑み、其の經理に注意し、

賣掛金は可及的急速に回収を圖つた。爲に昭和九年七月二十日現在に於て賣掛金四十一萬八千圓、借入金八十五萬九千圓に上つたのを整理に全力を盡し、年度末には賣掛金を四萬六千五百圓に、借入金を四十三萬三千圓に減少したのみならず、預金二十三萬圓を有するに至つた。

2. 購買事業

肥料

其の購入は全購聯に一任し、本會は其の配給に全力を注いだ結果、取扱高三萬五千二百餘噸、二百五十餘萬圓に上り、本年度計畫に對して一〇〇・八%の成績を收め、是を前年度に比すれば數量に於て四三%、價格に於て三三%の増加を見、縣内肥料消費總額の二四・七%に達し、わけても主要肥料は二六%乃至四三%に上つた。是を種類別にすれば左の如し。

△大豆粕八千八百七十二噸△翌年粕三千三百八噸△過磷酸七千六百八噸△硫酸四千九百九十九噸△加里鹽七百二十一噸△石灰窒素四百七十六噸△魚肥二千三百三十一噸△油粕三千二百二十六噸△配合肥料二千三百十四噸

飼料

產地混合飼料を輸入し、是を本會飼料工場に於て配合飼料として配給したが、單味飼料をも配給し、其の取扱高九千噸、價格五十五萬圓餘を算した。

雜貨

不況時に際して農家日用品の配給を合理化するは、積小成大の意味に於て極めて重要事に屬する。依つて本會は全購聯雜貨の配給に努め、地下足袋八萬一千足、ゴム靴運動靴四萬八千足、石鹼三千八百箱、學用品三萬二千圓、其の他の日用雜貨を合せて金六十二萬圓を取扱つた外、石炭五千五百噸、金八萬六千圓、重輕油、農具、農藥等を合計せる總取扱高八拾萬圓に達し、前年に比し三十五萬七千圓、一八〇%の増加を見たのは努力の致す所である。

3. 販賣事業

販賣事業は本年度に入つて顯著な發展を示し、農業生産品の殆んど大部分を取扱ひ、相當高度の統制率を有するに至つたのは喜ぶべきである。殊に多年の懸案であつた組合と農會との緊密なる聯携成立し、相協力して目的達成に努め得たことは特筆すべきである。

米 穀

米穀統制法實施と相俟つて自治的統制を強化し、本會は指定倉庫を設置して政府米の納入、糶貯藏の實施、最低價格以下の賣止め等機宜の處置を執つたから、取扱高は二十七萬二千餘俵（内政府納入二萬二千八百十八俵）に達した。

小麥・菜種

農會と協調して盡力し、小麥十五萬三千餘俵、菜種二十一萬俵を取扱ひ、而も其の大部分は無條件委託であつ

たことは、本會の企圖に合致するものであつて、極めて力強く感じた。

鶏 卵

昭和八年十一月一日より四縣聯合販賣所を設置する一方縣内の統制にも一步を進め、八萬二千六百箱の出荷を見た。

甘 藷

田方、駿東、富士郡を中心として出荷を督勵し、京阪地方に出張員を派遣し、食糧用、醸造用の二種に分ち、適品を適所に販賣したので、取扱高二十七萬四千俵に上つた。

木 炭

山村更生の目的を以て伊豆木炭を中心として取扱ひ、職員を増し、出張員を設け、倉庫其の他の設備を完全にして進出に努め、九萬二千俵の取扱を了した。

農業倉庫・繭市場

昭和八年十二月十三日より聯合農業倉庫業務を開始し、糶貯藏及解除後の販賣、政府米受渡指定倉庫として貯藏保管をしたことは別記の通りである。

繭市場の經營は急遽であつたが、極力是に當り、縣下各市場に於て其の取扱をしたのも別に記した如くであ

第三節 第七年度

擴充計畫第二年 (自昭和九年八月一日 至同十年七月三十一日)

一、聯合農業倉庫落成

聯合農業倉庫清水本庫鐵筋コンクリート造瓦葺建坪三百坪一棟は豫て清水市本會事務所前に建築中であつたが、昭和十年二月十五日竣工し、五月四日落成式を舉行した。

二、粃貯藏倉庫竣工

昨年度に於て建築に着手した縣下七箇所の粃貯藏倉庫、鐵筋コンクリート造瓦葺平家建各百坪中、濱松は昭和九年八月六日、沼津は四月十六日、富士、中泉は何れも九月八日、志太は十月二十日、堀之内は同月二十四日、袋井は十一月二十八日それ〴〵竣工した。

三、支所事務所建築

事業の進展に伴ひ、賀茂外三支所の事務所を建築中であつたが、何れも竣工した。賀茂は木造亞鉛版葺二階建七十六坪三合八勾、富士は木造瓦葺二階建四十二坪七合五勾、志太は同上八十六坪、袋井は同上百五坪である。

四、三島出張所倉庫

豫て建築中の聯合農業倉庫支庫なる三島小麥貯藏倉庫、鐵筋コンクリート瓦葺平家建一棟百坪は昭和十年三月三十一日竣工したので、同所に出張所を設け事業を開始した。

五、理事一名増員

昭和九年九月一日の第六回通常總會に於て定款を變更し、從來九名であつた理事を一名増員十名と改めた。右は蜜柑取扱の關係に依るものである。

六、製茶取扱開始

昭和十年六月一日より製茶販賣事業を開始した。製茶は本縣重要農産物の一であり、其の取扱には技術と資金を要するのみならず、諸種の面倒な商習慣もあり、本會では大正十年より同十三年迄取扱つた経験もあるのは等を考慮研究中であつたが、縣下組合の熾烈なる要求に基き、愈々是が取扱に着手したのであつた。併し本年度の開始時期が既に一番茶の半過ぎであつた關係もあつて、試験的の取扱に過ぎなかつた。

七、陸軍に取引開始

昭和九年十月一日陸軍糧秣本廠に製茶、椎茸を納入し、軍部との取引を開始した。

八、柑橘統制販賣開始

通常總會の決議に依り、昭和九年十月十一日大日本柑橘販賣組合聯合會に加入し、出資百九十七口を取得し、同年十一月一日より柑橘統制販賣事業を開始し、同月九日北米向柑橘第一回輸出三千三百梱を發送した外、輸出及内地移出を合せて金百四萬六千圓を取扱つたのは初年度としては相當の成績であつた。

九、第六回通常總會

昭和九年九月一日本會事務所に於て第六回通常總會を開會、第六年度財産目錄其他、餘裕金預入銀行、借入金最高限度、準備金及特別積立金を事業資金に融通、理事監事の報酬、定款變更、聯合農業倉庫規程中變更の件を何れも原案通り可決し、増員理事の選舉を行ひ、保證責任大日本柑橘販賣組合聯合會設立の上は是に加入し、取得の出資口數は理事に一任の件を可決確定して閉會した。

一〇、役員會及常任理事會

1. 役員會

開會年月日	用件
昭和九年八月十八日	總會提出議案外四件
同 年九月十三日	役員報酬外五件
同 年十月十九日	聯合農業倉庫外五件

同 年十一月二十七日	本會整理改善外十一件
同 年十二月二十一日	清水木炭置場外三件
同 年十二月二十八日	増口出資拂込外七件
同 年七月二十二日	製茶販賣事業外五件
同 年七月二十八日	望月事務辭任協議

2. 常任理事會

開會年月日	用件
昭和九年八月十二日	枳貯藏倉庫外六件
同 年八月廿七日	志太支所敷地外二件
同 年九月十七日	聯合農業倉庫外一件
同 年九月二十三日	東洋醸造契約修正協議
同 年十一月十五日	聯合農業倉庫敷地外八件
同 年十一月二十五日	縣農會へ手数料交付外二件
同 年十二月十七日	枳貯藏倉庫外二件
昭和十年一月十五日	縣有地拂下促進外二件
同 年二月十三日	志太支所敷地購入外七件
同 年三月十五日	小麥貯藏倉庫建築外三件
同 年四月十一日	事務所擴張外二件
同 年五月三十一日	聯合農業倉庫決算外二件
同 年七月三日	小麥販賣事業外五件
同 年七月二十日	製茶販賣事業外四件
同 年七月三十一日	望月事務辭任協議

一一、委員會

1. 製茶事業委員會

開會年月日	用件
昭和十年三月十五日	製茶販賣ニ關スル件
同 年四月二十三日	同 上
同 年五月三十一日	同 上
同 年七月二十日	同 上

2. 農産物加工事業委員會

開會年月日	用件
昭和十年三月十五日	柑橘加工施設ニ關スル件
同 年四月二十三日	同 事業ニ關スル件
同 年五月三十一日	同 上
同 年七月三日	同 上
同 年七月二十日	同 上

3. 聯合農業倉庫建築委員會

開會年月日	用件
昭和九年九月十七日	聯合農業倉庫建築
同 年九月二十七日	工事請負契約

同 年十月一日	工事請負者決定
同 年五月三十一日	工事決算ニ關スル件

4. 靱倉庫建築委員會

開會年月日	用件
昭和九年八月十二日	靱貯藏倉庫ニ關スル件
同 年十二月十七日	同 上

5. 小麥貯藏倉庫建築委員會

開會年月日	用件
昭和十年二月十三日	小麥倉庫ニ關スル件
同 年三月十五日	同 上
同 年三月十九日	同上事入札

一二、内外の情勢

引續いて世界を包んだ空氣は穩かで無かつた。各國共に軍備の擴充を怠るを許されず、努めて輸入を減退せしむべき政策を執つた。是に對應して我が國でも昭和九年五月貿易調整及通商擁護法が實施され、愈々輸出統制を強化した。前年破棄された日印條約の善後策として、昭和九年九月印度のシムラで日印會商が行はれたけれども、満足すべき結果の得られなかつたことは致方無かつた。齋藤内閣の後を承けた岡田内閣も依然として準戰時體制を踏襲し、國費の半分は軍事費であり、而も其の殆んど全部公債を以て充てられた。同年十二月には華府條約を

廢棄した。是は我が國の軍縮鐵則が比率主義と並び立つを得ない以上當然の處置であつた。十年に入つて日支間の空氣は幾分緩和されて、國交も稍復舊の觀があり、三月には八年以來交渉を繼續して屢々暗礁に乗り上げた北鐵讓渡問題も漸く成立して同月二十三日日滿ソの三國間に調印を了した。此の北鐵讓渡に依つて支拂ふべき代金中に物資を以てするものがあつたから、我が産業には若干の好影響を齎らしたけれども、米作は近年に無い不作であり、猶景氣は全體に均等には波及せず、わけても本縣は旱害、水害、冷害に襲はれ、稻作は極めて不作で、收穫は五百十八萬三千九百石に過ぎなかつた、茶は北鐵讓渡代償物資拂の品目中に加へられた爲に、騰貴を示したけれども、柑橘と共に不作で、米の收穫減と共に、以て生産費を償ふに足らず、殊に繭は豫想外の安値だつたから、農村經濟は依然窮迫の域を脱することが出来なかつた。

一三、本會事業概況

斯かる不況に終始した中に在つて、不斷の前進を繼續せんとする本會の事業にも困難が頗る多かつたことは當然であつた、幸に關係機關の協力を得て是を克服し、農村の爲に寄與する所が鮮くなかつた。

本年度末に於ける所屬組合數は三百七十六組合、出資口數千三十九口、出資金額三十一萬千七百圓で、是を前年に比すると組合數五十五、口數三百六十三、出資金十萬八千九百圓を増加し、第一年當初の出資増加計畫を略達成し得た。

昨年度より建築中であつた聯合農業倉庫本庫、縣下七箇所の穀貯藏倉庫、小麥貯藏倉庫もそれ／＼落成して倉庫網は概ね完成し、下田外三支所事務所も竣成し、柑橘製茶への進出と共に愈々本會の活躍が顯著となつた。

打續く農村の不況は動もすれば賣掛金の増加を見るを警戒し、經營の健實を圖り、資金の運用に留意して其の

回收に努めたので、年度末には金三萬九千餘圓に減少するに至つた。

本年度に於ける本會の事業は購買事業に於ては金六百六十五萬六千五百五十一圓、前年に比して金二百七十七萬二千四百九圓、七割一分の増加を示し、販賣事業に於ては金六百四十二萬四千八十二圓、前年に比し金百八十八萬八千九百四十一圓、四割一分の増加を見、購販を合計して金一千三百八萬六千三百三十三圓、前年對比四百六十六萬千三百五十圓、五割五分の増加と云ふ成績を収めたことは本會擴充計畫第二年として、目的達成に更に一步を進め得たるを多とする。

1. 購買事業

肥料

肥料の配給には最善を盡したので、其の取扱は數量四萬七百七十二噸、價格二百七十二萬三千四百二十三圓に上つた。前年度に比すれば、數量に於て五千四百二十七噸、一五%を、價格に於て六十七萬二千四百十七圓、三三%の増加を見、縣内消費推定十一萬六千噸に比し三五%の成績を収め得た。今是を種類別に記せば左の如し。

△大豆粕八千六百五十三噸△豐年粕三千八十五噸△過磷酸七千六百七十四噸△硫酸六千三百六十九噸△加里鹽八百三十六噸△石灰窒素七百七十二噸△魚肥三千百噸△油粕四千四百八十噸△配合肥料三千五百四十九噸△其他二千九百九十四噸

右の内主要肥料は何れも縣内消費の二三%乃至五三%を占むる迄に躍進した。

飼料

昨秋の農産品の不作は世界的と稱すべく、爲に飼料は未曾有の昂騰を告げ、畜産界は恐慌して家畜の減少を圖

る外に出づる所を知らなかつた。本會は是に處して良品廉價の配給に努め、晚春來需要の頗る減少せるにも拘らず、混合及完全等の主要飼料を始めとし總數一萬四千三百餘噸、價格百十三萬圓を取扱ひ、昨年比し六〇%の増加を示した。

米 穀

本年度は米穀不作の結果可成の高値に終始した爲に、購入に困難の向もあつたけれども、幸に政府米の拂下げが順調に行はれたので、是を中心として配給に努力し、拂下米十四萬二千二百六十五俵、内外米四萬二千六百七十六俵、雜穀五千四百九十五俵、總額百八十四萬六百七十五圓に上り、擴充計畫に對して二%の増加を示した。

雜 貨

日用生計品は其の種類、數量共に多きが故に農家經濟に及ぼす影響が鮮くない。本會は引續き全購聯雜貨の統制配給に盡力し、家庭藥三萬七千圓、地下足袋七萬七千足、運動靴一萬八千足、石鹼四千五百箱、被服三萬六千圓、其の他の雜貨五十七萬圓、石炭七千五百噸、金十二萬六千圓、鑛油、農具、農藥、包装材料等を合して取扱高は九十五萬三千圓に達し、前年度に比して金十五萬四千圓、二〇%の増加を示す成績を挙げ得た。

2. 販 賣 事 業

本年度は關係諸團體との協調緊密を加へ、其の統制も擴大強化し、本縣の重要生産物の全般を取扱ひ得るに至つた。

米 穀

昭和九年十二月公定價格の格上を認められたのは本會努力の賜であつた。大阪市場に對して本縣旭種の移出をしたのは、販賣米の市場進出の先頭であつて、本縣米の各方面への普及は將來必ず好結果を齎らすであらう。本年度米取扱數量は二十一萬千七百二俵で、不作の爲とは云へ前年より二二%の減少を遺憾としなければならぬ。只其の統制が益々鞏固を加へたことを特筆する。麥、菜種等も農會と協調して統制に當つたのは喜ぶべきであり、大麥九千四百三十八俵、小麥十二萬四千百十三俵、菜種一萬五千二百四俵を取扱ひ、次第に取引改善の目的達成に近づきつゝある。

甘 藷

田方、富士、駿東を中心に食糧用と醸造用に分ち、食糧用は京阪に、醸造用は縣内醸造業者と特約供給し、出張員を派遣して取引を促進した爲、販賣を著しく有利にした。取扱數量は四十一萬六千九百五十四俵に達し、是を昨年比して十四萬二千二百四十俵、五二%を増加せしめた。

鶏 卵

縣内の出荷統制に努力した結果、十五萬七千八百三十箱、百三萬四千四百八十五圓を取扱ひ、前年に比し七萬五千二百七箱、九一%の増加を示したが、取扱數量は更に増加の傾向を有してゐる。

木炭

山村經濟更生助成の爲職員を増加し、木炭倉庫を建設し、出張員を派遣し、關係機關と協力して、縣下全般に互り積極的に進出したが、猶取扱上熟練を要すべき點あるも、其の取扱數量四十五萬七千五百五十五俵、前年の約五倍に上つた、此の經驗を生かして將來愈々發展に進まうとしてゐる。

製茶

多年の懸案たりし製茶を試験的に取扱を開始したが、既に一番茶盛期を過ぎて居り、本會も其の取扱に慎重を期したので、取扱數量は僅に一萬三千九百貫に過ぎなかつた。併し是に依り北鐵讓渡代償物査拂に依る對處貿易や、市場の習慣、系統機關の利用等販賣方法に對して得る所が頗る多かつた。

柑橘

柑橘統制販賣は本會としては新事業であるが、既に産業組合、生産組合、出荷聯合會等の多年の訓練を経てゐるので、其の取扱は豫期の如く進捗したけれども、輸出に關しては輸出商人組合側の不法行爲に妨げられ、豫定の輸出數量に達する能はざりしを遺憾とする。併し他府縣産地に先ちて統制販賣上に確乎たる地盤を築き、内地百六十九萬九千七百箱（八噸車千五百車）輸出七十一萬三千箱（二號箱換算）合計百四萬六千圓の取扱をしたのは決して鮮少な收穫では無かつた。

第四節 第八年度

擴充計畫第三年（自昭和十年八月一日）

（至同十一年七月三十一日）

一、製茶取扱と抗爭大要

前年度に試験的に開始した製茶販賣事業は、市場の機構、商習慣等積年の集積は容易に動かし難きものあるを認め、本會は急速に是が改善を企圖するは徒らに混亂を招くの惧あるを以て、徐々には是を達すべく、所屬組合の熱望を容れ、本年度に於ては斡旋販賣五十萬貫、加工販賣七萬貫の計畫を樹立し、其の取引は從來の市場機構を利用し、取引も從來の慣習を踏襲して極めて穩健に進出せんとした。然るに静岡市の茶商は本會の進出に對して非常なる脅威を感じ、脅威は忽ち反對を呼び、同様の脅威を感じざる米穀商、肥料商、木炭商等と合流して、猛烈なる勢を以て反産運動となり、遂に四月二十八日縣下反産大會を開き、約五千の業者は「打倒縣購聯」縣購聯茶業進出絶對反對」のスローガンを掲げて氣勢を揚げ、生産家に呼掛けて結束を圖り、本會に對して製茶不賣買同盟を決議する等、嘗て見ない熾烈なる反産運動を惹起するに至つた。

本會の斡旋豫定の五十萬貫は、本縣年産額一千萬貫に比すれば僅に二十分の一に過ぎない少額であるが、永年其の賣買を獨占して利益を獲得し、盛大に赴ける茶商は、本會が組合員たる農村の利益の爲に各種の事業を行ひ、年々積極的に進出して居る現状を見て、茶業に於ても其の牙城に迫らんとするものと誤認したのであらう。併し本會は決して斯かる意圖を以てせるにあらざるを以て、産業組合の使命を説き、其の誤解を訂きんとしたけれど

も、熱狂せる彼等は容易に耳を籍さなかつた。依つて本會は自重して無益の抗争を避け、一方所屬組合との結束を鞏固にし、出荷茶の全部を買取る等臨機の處置を爲し、統制を強化して解決の機を待たつたが、五月二十一日に至り縣知事、縣茶業組合聯合會々議所等の調停に依つて解決を見た。此の間實に五旬に近く、種々の迫害、困難と戦つて克く是に耐へ、初志を枉ぐる所無く進んだ。斯くの如き猛烈なる反産運動は空前にして恐らく絶後であらうと思惟さるゝを以て、其の詳細を別に記述して他日の参考に資するであらう。

二、興津加工場開始

本年度より農産物加工事業を開始し、初年度は主として柑橘加工をなすべく、設備費は金三萬五千圓以内、實施方法は理事一任を昭和十年九月二日の通常總會に於て決議したるに基き、其の加工場を庵原郡興津町八木間字尻上六番地ノ一に新設する事とし、其の建築に關しては「興津農産物加工場建築委員會」が其の協議に當り、其の製造販賣に關しては、關野爲之輔、加藤和作、乾藤吉、堀池潔、池上由太郎、織田欽吾、寺坂貞次、八木吉次郎の八氏を「柑橘加工事業協議員」に囑託して、事業に遺漏無からんことを期し、同年十二月一日事務所一棟十七坪、工場倉庫三棟計三百十八坪六合七勺の加工場の建築を終りて同月十三日操業を開始し、先づ蜜柑罐詰を製造した外、マーマレード等をも製造し、昭和十一年春に至つて苜蓿詰、莓ジャムの製造に従つた。

三、ソ聯へ蜜柑輸出

ソヴェート聯邦に對しては北鐵代償物資拂に依つて、輸出が著しく増加した。本會はこゝに注目し、蜜柑輸出の交渉を開始して妥協を見、始めて四十二車、約八萬貫の蜜柑の輸出を爲し、其の販路を開拓するを得たのは欣

喜に堪へない。

四、椎茸取扱開始

昭和十一年四月九日より本會販賣事業として椎茸の取扱を開始した。

五、六繭市場を買収

昭和十年九月二日の通常總會に於て、繭市場にて現在使用しつゝある土地、乾繭設備、保管設備、乾繭機上屋、繭取扱場所其の他の建物、設備、什器及び是に伴ふ諸設備を買収し其の金額、時期、方法等は理事一任を決議したるに基き、有限責任静岡縣繭絲販賣購買利用組合に對し其買収に關する協議を進めつゝあつたが、昭和十一年三月三十一日同組合より、大仁、泉、御殿場、大宮、大坂、中泉の六繭市場の建物、設備、其の他の買収を了した。

六、専務理事更迭

昭和十年八月専務理事望月儀一氏の辭任を承認し、理事岩間芳雄、伊藤運司二氏を専務理事に選任し九月望月前専務理事を本會相談役に推薦した。

七、堀之内町出張所開設

昭和十年十一月十三日小笠郡堀之内町に本會出張所を開設した。

八、精米加工事業開始

昭和十一年二月三日より清水市の本會米穀工場に精米機を設備して、購買米の精米加工事業を開始した。

九、第七回通常總會

昭和十年九月二日清水市本會事務所にて第七回通常總會を開會、第七年度財産目錄その他、餘裕金預入先、借入金最高限度、準備金等事業資金に融通、理事監事報酬、定款變更、望月前事務理事に退職慰勞金贈呈、農産物加工事業開始の件を何れも原案通り可決確定し、理事、監事の改選を行ひ、蒔市場設備買収を可決して閉會したが、定款變更中主なるものは、聯合農業倉庫補助金は同減價鎖却積立金として積立て、本會に顧問、相談役、協議員を置き、事業中に果實、蔬菜、肉類の加工を加へ、農業倉庫規程中、茶の次に椎茸を、果實の次に罐詰、壘詰、甘露を加ふる等であつた。

一〇、役員會及常任理事會

1. 役員會

開會年月日	用件
昭和十年八月二日	専務理事經過外二件
同 年八月十七日	總會提出議案外四件
同 年九月二日	蒔市場設備買収ニ關スル件

同 年九月六日	相談役推薦外五件
同 年十月七日	柑橋加工設備及事業開始外二件
同 年十一月二十八日	東洋醸造契約更改外四件
同 十一年一月十五日	本所精米設備外四件
同 年一月廿九日	農林省監査指示事項外二件
同 年三月二十八日	蒔市場設備買収外六件
同 年四月二十七日	製茶販賣事業外三件
同 年五月七日	同上
同 年七月二十六日	第九年度事業計畫外五件

2. 常任理事會

開會年月日	用件
昭和十年八月十七日	柑橋加工事業外四件
同 年十月三十日	事務所移轉外二件
同 年十二月七日	東洋醸造販賣代金外二件
同 十一年六月十七日	製茶販賣外四件
同 年七月二十六日	第九年度事業計畫外五件

一一、委員會

1. 柑橋加工事業協議員會

開會年月日	用件
昭和十年十月一日	柑橋加工設備ニ關スル件

昭和十年十月十五日 加工場建築入札ニ關スル件
 同 年十一月十四日 本年度事業方針
 同 年十二月二十七日 柑橋加工原料出荷ニ關スル件
 同 十一年二月二十四日 蜜柑罐詰販賣方針ニ關スル件
 同 年六月十三日 同 上加工精算外一件

2. 興津農産加工場建築委員會

開會年月日 用件
 昭和十年十月五日 加工場請負決定外二件

一二、内外の情勢

底に何物かを包蔵してゐる異常な空氣は世界に満ちて、明朗を缺いてゐたから、各國共に引續いて前年同様、軍備の充實に専念を繼續する外無かつた。昭和十一年一月の第六十八議會に於て政府は政友會と衝突して、議會を解散し、二月總選舉を行つた結果、政友會は惨敗し、無産黨が進出した。同月二月二十六日所謂二・二六事件勃發し、岡田内閣は桂冠した。三月組閣の天命を拜した近衛文麿公は拜辭した爲、廣田外相に天命降下し、組閣を了したが、寺内陸相は肅軍を聲明して非常時下に對する陸軍の覺悟を示し、國民をして時局の容易ならざるものあるを思はしめた。

本縣は本年度も製茶が北鐵代金物資拂の品目中に繼續され、其の他の貿易も相當活況を呈したから、米、繭、製茶等の重要農産物も漸次價格昂騰し、農村は此の好轉に依る收入増加に一息吐いた感あるも、一方肥料其の他の物價も騰貴した爲に、累年の疲弊を醫する迄には行かなかつた。

一三、本會事業概況

斯かる不定と不安の間に推移した本會の事業狀況も亦多難であつた。其の第一は製茶の進出に對して豫期せざる反産の抗争に逢着したことである。其の詳細は別項記述の如く、茶商團體は米穀、肥料其の他と合流し、商工會議所を後援として根強く本會の進路を遮つた。そして此の抗争は五旬に互つて續けられたから、本會の同事業に多大の影響を及ぼしたのは當然であつて、幸に全國關係機關の援助に依りて、辛うじて其の難關を突破することを得た。

本年末に於ける所屬組合數は三百八十一組合、殆んど縣内の販賣購買組合の全部を網羅した。出資口數千三百九口、出資總額三十五萬一千九百圓、前年に比すれば組合數六、出資口數百三十四、出資金四萬二百圓の増加を示した。

事業成績は製茶が前記の如き障害あり、新たに政府の農村工業獎勵方針に則つて農産品加工事業を始め、椎茸取扱、精米の開始あり、六繭絲場の設備買収あり、彼是相錯綜せる間にも猶克く推進し、購買部に於て金八百四十萬二千九百四十三圓、前年に比して金百七十四萬六千圓、二六%の増加を見、販賣部に於ては繭絲部及農業倉庫販賣を合計して金一千四百七十一萬七千五百十八圓、前年に比して金四百七十二萬八千二百二十九圓、四七%の増加を示し、購販合計金二千三百十二萬四百六十一圓、是を前年に比較して實に金六百四十六萬五千五百二十圓、二八%の増加に上り、擴充第三年度の事業計畫の略達成を見たるは、顧みて感謝に堪へない所である。

逐年上記の如く事業の擴大するに従ひ、資金運用上賣掛の減少を圖るは、極めて重要な事となつた。此の方針を以て進み、年度末の賣掛金は金一萬三千八百十三圓に減少し、販賣賣掛金も亦極度に減少するを得た。

各種別の状況左の如し。

1. 購買事業

肥料

前年度は農産物の漸次騰貴と共に、農村購買力も増進し、順調なる経過を辿つたが、此の需要に依り硫酸の大量輸入ありし處、二・二六事件の勃發ありて、相場は四圓八十錢より一躍三圓二十錢に暴落したのと反對に、大豆粕はインボイス四圓より五圓五十錢に昂騰する變態相場に遭遇し、肥料界は混亂せる爲、隨所に波瀾多く、本會の配給にも多大の苦心と困難とを感じた。此の間に在りて系統機關と聯絡を保ちて、購入時期を誤らしめざるに努め、其の配給を迅速ならしめ、取扱高四萬八千六百五圓、價格三百三十二萬二千七百四十九圓、是を前年に比し數量に於て七千八百九十三噸、一割九分、價格に於て五十九萬九千三百二十六圓、二割二分の増加を示し、縣内金肥消費量推定十三萬噸に對して三割七分の取扱をした。是を種類別とすれば左の如し。

△大豆粕九千五百五十五噸△過磷酸九千四百十噸△硫酸七千八百九十八噸△加里九百六十九噸△石灰窒素七百五十七噸△魚粕三千四百七十九噸△油粕雜肥七千二百十二噸△配合肥料三千二百九十九噸

等であつて、主要肥料は縣内消費の三割三分乃至五割八分を取扱つた。

飼料

昨春飼料暴騰せるに卵價は是に伴はざる爲、縣下の飼育數二割を減じ、飼料消費減少も二割五分に上つたので、飼料配給には困難が多かつた。加之滿洲物の出廻り不良に原因して配給上の支障少なくなかつたが、年度末に至

り全購販聯飼料工場の運轉順調となり、米國旱魃の爲小麦、玉蜀黍の被害に依る一般飼料の昂騰ありて曲折を免れなかつたけれども、取扱高一萬二千九百六十一噸、金額百萬四百五十五圓に上り、縣下養鶏飼料推定四萬噸に對し三割二分を配給したが、一般消費減に伴つて前年に比し千四百噸、一割の減少を示したのは已むを得なかつた。

米穀

本縣の米穀需給は平均約百五十萬俵不足で、是は他府縣米、拂下米、臺鮮米の移入に待つて補充の實狀である。従つて其の購入時期等は農家經濟に影響する所が多い。されば本會は常にこゝに注意し、其の購入配給の時期を誤らず、以て農家生計に資益せしむるに努め、拂下米を中心として、他府縣、臺鮮米の配給を合理的にし、是に豆類七千八百俵と合せて取扱總數二十七萬二千六百俵、價格二百九十六萬八千百十四圓に達し、前年に比し八萬二千俵、七割の増加を示した。

雜貨

日用生計品は數種數量が多いので、農家經濟への影響が大きい、本會は全購聯雜貨の配給を中心として、其の普及に努め、履物衣服十三萬四千圓、保健衛生用品十一萬六千圓、食料品二十七萬三千圓、石炭外産業用品十一萬三千圓、學用品其他雜貨四十七萬五千圓で、取扱高合計百一十一萬一千圓に達し、前年に比して十五萬八千圓、一割七分の増加を見たのは、部落細胞組織の強化と、店舗設置普及に依る所が多く、家庭藥の普及は産青聯の農村保健運動に努力した結果であつた。

2. 販賣事業

穀類

米穀の統制販賣は一般農家の理解と、農業倉庫利用に依る統制販賣數量増加し、相當な効果を収めてゐる。更に本縣支援の下に、本縣優良産米旭種の大坂市場進出を試み、着々其の販路を擴張しつゝあるは喜ぶべきである。米の取扱數量二十四萬七千九百九十七俵、價格三百萬九千三百九十圓、前年に對して三萬六千三百七俵、一割七分を増加した。麥類、茶種等は農會と協調を保ち、組合の訓練と相待つて統制最もよく行はれ、取扱數量小麥十六萬六千二百八十六俵、價格百三十五萬八千二百二十圓、茶種一萬九千八百十六俵、價格十九萬九千二十二圓に達した。即ち小麥は前年に比して四萬千五百五俵、茶種は四千九百八十俵、共に三割三分を増加した。

甘藷

田方、駿東、富士郡を中心として取扱ひ、前年同様食糧用は京阪神に、原料用は縣下釀造家と特約して計畫的出荷を爲し、取扱數量二十六萬九千四百五十一俵、價格四十一萬七千八百五十一圓であつたが、前年より數量に於て十五萬三千三百九十三俵、三割六分の減少を示したのは食糧用の取扱減少の結果である。

鶏卵

前年來飼料高、鶏卵安の爲、飼育數二割を減じたので、産卵數量も二割以上を減じた。本會は統制運動に全力を盡し、本年度統制參加二十二組合を加へ、管下百五十三組合の團結を見たが、前記事情の爲、取扱數量十四萬

八千五百四十五箱、價格百十九萬二千五百五十五圓で、數量は前年に比し九千二百八十三箱、五分を減じたのと反對に、價格は十五萬八千八百三十圓、一割五分の増加を示した。

木炭

前年來の實績に鑑み、集荷配給機構の改善に意を用ひ、専任職員、濱松販賣所の設置、静岡販賣所の擴充、共同計算の實施等に依り進出に努力した結果、取扱數量五十七萬二千二百九十四俵、價格四十七萬二千七百二十二圓に達し、前年に比して二萬八千四百七俵、五分の増加を示すと共に、取扱も著しく改善の跡を認むるに至つた。

柑橘

本年は全國的豐作の爲統制が困難であつたが、本會は所屬組合と協力し、主要消費地に駐在員を派遣して、能く市場統制の實を擧げ、其の取扱數量は八噸車換算二千四百十七車、四百五十三萬四千六百五十六貫に達し、前年度に比し九百三十五車を増加した。

輸出はソヴェト聯邦に對し、産業組合の手に依り、本年始めて蜜柑の取引行はれ、本會より四十二車、七萬七千九十四貫の輸出をしたことは劃期的の事であつた。北米合衆國は輸入杜絶の状態で、輸出困難なりしも、日柑聯と協調して販路開拓に努め、蜜柑の外橙、夏柑等をも輸出し、數量十九萬九千六十貫、十五萬六千二百四十二圓と云ふ前年に倍する成績を収めた。

製茶

製茶が反産抗争に逢ひて困難を極めたことは別項記述の通りである。本會は此の間に處し關係機關の支援を得て、出荷茶全部を買取る等統制強化に努むると共に、其の新茶も特別配給に依りて處置したが、其の盛期に至りては出荷數量は激増し、取入、貯蔵、整理、運搬等に非常の混雜を見たけれども、關係者一同の努力で辛うじて其の難關を突破し、一番茶を終了した。

此の経過に鑑み、本會も其の障害を整備し、職員を増員し、取扱も必要數量以外の買取を避け、斡旋に力を盡した爲、其の成績も漸次良好となつた。

一方其の販賣は荒茶の儘市内有力茶商に販賣し、加工再製して全購聯、軍部、縣外商店、大口消費者等に販路を開き、漸次順調に推移した。

要之本年の製茶取扱は實に惡戰苦闘に終始した。併し是に依つて得る所亦極めて多大であつたから、是に鑑みて更に陣容を改善整備して進出を繼續し、生産者の裨益増進を圖る方針を確立した。

農産加工

農産加工場は昭和十年十二月十三日操業を開始したのだが、年度内は約七ヶ月に過ぎなかつた。昭和十一年四月初旬までに蜜柑罐詰一萬九千八百六十七箱、マーレード、クラッシュ、ポイル等一千二十二箱を製造した。

工場設備及常備、従業員の労力の運用上四月中旬より約三十日間筍罐詰四千二百六十一箱を、五月十六日より四月々末迄苺ジャム四百七十五箱を製造した。

前記製造及販賣に當りては協議員と協議し經營上遺憾無きを期したが、前年迄蜜柑罐詰の輸出好況に刺戟されて、全国的に生産を増加した爲、販路に苦心を要したけれども、本會は日柑橋を通じて海外輸出及軍部方面へ相

當價格で取引することが出来たので、大體順調に経過するを得た。

繭市場

昨春より漸騰の絲價は昭和十年十月二十一日遂に一千圓を突破し、繭最高七圓九十三錢となり、其の後次第に下落し、十一年の春の初取引當時は絲價六百五十圓で、警戒氣分の裡に底堅さを示してゐたが、爾後再び上昇し、七月末には七百四十圓の絲價となつた。

本會は斯かる變動甚しき中に經營の堅實を期し、繭代金の回収も最善の努力をしたので、夏秋繭は三千圓、春繭は三十三萬圓の未回収を残したのみであつた。取扱數量一四萬三千九百九十九貫、價格五百六十八萬三千五百三十五圓に上り、經營三年にして漸く軌道に乗り來つたのを感じた。

右は蠶絲界大勢の然らしむる所ではあるが、昨秋關係官廳、養蠶業組合代表者の参加を得て、關係團體を加へた官民合同機關として經營委員會を組織して、經營の合理明朗を期し、各方面と協調を保つて進んだことも與つて力があつた。

今や産繭處理統制法の實施を眼前にして、經營の前途は豫斷し難きものもあるも、一般の統制氣分は市場經營に愈々安定を與へつゝある。

第五節 第九年度

擴充計畫第四年（自昭和十一年八月十一日） （至同十二年七月三十一日）

一、秩父宮同妃殿下御視察

秩父宮、同妃殿下には昭和十二年二月二十七日産業御視察の爲本縣に成らせられ、本會興津農産物加工場、清水食料品工場、縣立水産試験場、久能石垣海園、焼津鯉漁業及牧野原茶業御視察の思召より農林省茶業試験場及縣立茶業試験に台臨あらせられた。當日快晴、春淺き碧空を截つて雪白の富士山も、今日の御成りを謹んで御迎へ申上げる如くであつた。早朝東京を御發あらせられた兩殿下は、小田原迄御出迎申上げた縣安倍總務部長、多湖經濟部長等を従へさせられ午前十時二十五分興津驛御着御下車あらせられ、田中興津町長其の他の奉迎を受けさせられ、直ちに本縣差廻しの自動車で本會興津農産物加工場に御着、榛葉會長以下總職員の奉迎裡に、榛葉會長の御案内に依つて約十五分間工場に於ける蜜柑罐詰加工状況を親しく御覽遊ばされた上、種々の御下問を賜はつたので加藤工場主任が謹んで御説明申上げた、斯くて兩殿下には御視察を終らせられ諸員奉送裡に同場御出發、清水に向はせられたが、殿下には日常御多端に涉らせらるゝ中を、産業に御心を傾けさせらるゝ御思召は感激に堪へざる所であり、特に第一に本會工場御視察を辱うした光榮は永く感銘すべきであつて、本會總職員は舉つて精勵し御思召に應へ奉らんことを期した。

二、米穀統制聯合會事業代行

昭和十一年十月三十日臨時總會の決議を経て、米穀自治管理法第三十八條、第三十九條の規程に依り、本會が地方米穀統制組合聯合會の事業を代行することゝなつた。

三、製茶工場新築移轉

昨年度製茶事業の苦難の試煉を経たる爲、其の經營上諸種の設備を必要とするに至り、通常總會の決議を経て、静岡市神明町十二番地ノ一に新たに製茶取扱の事務所、工場、倉庫を新設し、再製其の他の機械を設備し、昭和十二年四月五日移轉して業務を開始した。建物は事務所一棟八十一坪、工場一棟二百六坪、乾燥場一棟二百一坪である。

四、粉末山葵製造開始

庵原郡興津町の本會農産加工場は業務を擴張すると共に設備を増加し、建物も製品倉庫木造平家建一棟四十八坪、製品整理室同上二十八坪、トマト加工用濃縮タンク設置場は二階建一棟二十坪、分析研究室同上十八坪、職工更衣食堂兼合宿所同上七十坪、炊事場浴場其の他は平家建二棟百九坪を増築し、計五百九十四坪を數ふるに至り、更に粉末山葵を製造する爲、昭和十二年四月山葵加工場一棟二十坪七合五勺を建築し、同年六月九日より製造を開始した。

五、漬物原料山葵販賣

昭和十二年四月六日より沼津瀨市場に於て田方郡生産の漬物原料山葵の販賣を開始した。

六、繭乾燥設備買収

本會に於て縣下繭乾燥事業を行ふことに決し、昭和十二年三月三十一日興津、水窪、二俣、沼津、濱松、浦川、藤枝の共同乾繭倉庫及設備を本會で買収した。

七、總會

1. 第八回通常總會

昭和十一年九月二日本會事務所に於て第八回通常總會を開會、第八年度財産目錄其他、餘裕金預入先、借入金最高限度、準備金を事業資金に融通、理事監事報酬額を何れも原案通り可決し、定款變更に於て「加工設備」「蠶種、養蠶具」「蠶種製造」を加ふる事を可決し、聯合農業倉庫業務規程變更も原案通り可決確定、次に農産加工設備費に六千四百七十七圓を追加支出及既設備の整備改善費六千圓支出、山葵加工事業設備費二千五百圓以内、製油工場開始の場合は設備費概要二萬圓、製茶事業施設費支出を何れも承認して閉會した。

2. 臨時總會

昭和十一年十月三十日本會事務所に於て臨時總會を開會、米穀自治管理法第三十八條及第三十九條の規程に依り地方米穀統制組合聯合會の事業を本會に於て代行することを可決し、是に伴ふ定款變更をも原案通り可決確定して閉會した。

八、役員會

開會年月日	用件
昭和十一年八月十七日	決算協議
同 年九月 二日	總會提出議案審議
同 年十月 二十六日	米穀自治管理法ニ依ル事業代行協議
同 年十二月 十七日	會務協議
同 十二年一月 二十七日	同上
同 年三月 二十五日	上半期事業協議
同 年三月 二十七日	會務協議
同 年三月 三十一日	同上
同 年六月 十日	同上
同 年七月 十九日	事業狀況審議
同 年七月 二十四日	岩間専務理事辭職ニ關スル協議

九、内外の情勢

海外の情勢は依然として軍事擴張の手を緩めず、滿洲事變以來歐洲諸國中英國及其の傘下に在る諸國及米國は

我に對して常に狐疑し、嫉視し、壓迫を加へて屈服を待たんとする空氣が次第に濃厚となつた。是に對處する我國も十一年度の豫算は行政費の一〇五に對して軍事費は二四八の割合、即ち二倍以上に達し、全く準戰時政策を鮮明にし、生産擴充に全力を注いだ。貿易、金融、産業、價格、消費の各部門は舉げて統制下に入り、次第に強化され、一切を國防に集中して軍備充實・軍需産業擴充・原料自給計畫・日滿ブロックの形成が次ぎ／＼に計畫實行され、軍需品以外の輸入制限・消費節約・生産力擴大は他方輸出奨励、在外資金調達と相待つて資金、物資の充實を圖り、更に國民生活の安定、國民體位の向上、農村救済は何れも當面の問題となつた。

斯かる形勢の間に滿洲事變以來結んで解けなかつた日支紛争は、支那側に於て歐米、親ソ派の擡頭、北支自治政權出現、二・二六事件等に依つて反日空氣を激化せしめ、我が希望する兩國々交調整を前にして、成都、北海事件等の排日、抗日を示すに及んで、前途を危まるゝに至つた。

林内閣は三月政黨不誠意の理由に依り第七十議會を解散したが、總選舉の結果政府側は慘敗して、五月三十日總辭職し、六月一日近衛文磨公が人命に依り組閣、非常時内閣として施設方針を聲明した。

七月七日蘆溝橋事件が勃發し、我が國の現地解決、事件不擴大方針に示せる誠意は、反つて彼を増長せしめ、抗日・侮日の態度を露骨にし、遂に兩軍各所に相戦ふに至つた。

此の間に在つて日ソの國交動もすれば親善を缺くものあり、我國は十一年十月日獨防共協定を、十二月日伊防共協定を締結して、共產の魔手を排撃の連結を固うした。

是に至つて、我が國は總てを支那事變の目的完遂に注がるゝに及んだのは當然である。

本縣の茶、柑橘等の農産品も著しい騰貴を示したけれども、同時に肥料、飼料其の他全般に互つて亦昂騰し、賣行良好、現金收入の遲滯しない事も好況を思はせた。併し蘆溝橋事件は縣民を次第に不安に驅り、そしてそれ

が次第に其の生活に反映して來た。

一〇、本會事業概況

蘆溝橋に日支事變の勃發は昭和十二年七月七日であり、本會の事業年度末であつたから、將來の不安、懸念はあつたけれども、本年度の事業にはさしたる影響を及ぼさなかつた。一般の好況は總ての農産品にも及ぼしたから、其の豊凶よりも單價の騰貴は、購入品の騰貴を餘り問題としなかつたので、本會の事業も大體に於て順調であつたと云へよう。

本年度末に於ける所屬組合數は三百七十八組合で、縣内の購買販賣利用組合の殆んど全部を網羅した。出資口數千三百二十七口、出資總額三十九萬八千百圓に上り、前年に比し出資口數二百八十八口、出資金四萬六千二百圓を増加した。

引續き資金運用の圓滑を圖る爲に、賣掛金回收、不良債權解消に意を用ひ、年度末に於ける賣掛金は購買部金三千五百圓、販賣部は主として製茶、小麥、繭、罐詰の販賣中に屬するもの金三十四萬百九十七圓を算するのみとなつた。

斯の如くにして本年度事業は購買部に於て一千萬圓に近き金九百九十三萬六千三百二十圓に上り、前年に比し金一百五十三萬三千二百七十六圓、一八%を増し、販賣部に於ては、繭絲部及農業倉庫部を合して金一千七百三十二萬三千六百八十三圓、前年に比し金二百六十萬六千六百六十五圓、一七%を増し、購買販賣を合計して金二千七百二十六萬三圓、前年に比較して實に金四百十三萬九千五百四十二圓、一八%の増加を示し、擴充第四年度事業計畫を突破するを得た。

以下各部に就て詳記すれば左の如し。

1. 購買事業

肥料

本期に於ける肥料界の状況は世界的軍備擴張に依る活況、物價騰貴と共に進んで比較的順調に推移したやうではあるが、其の内部には内外の重要問題が多く伏在して、多難であつた上に重要肥料業統制法の發布に依る配給に波瀾を加へたので、頗る多事であつた。

本會は此の間に在つて系統機關と協力して、廉價なる肥料を順調に配給するを得、豫定計畫數量を超え、取扱高六萬八千二百七噸、價格四百五十四萬五千五百一十一圓に達し、前年度に比し數量は一萬二千二百二十一噸、二五%を、價格に於ては金百二十二萬二千二圓、三〇%増加と云へる躍進をなし、縣下金肥總消費額十四萬三千噸に對して四二・五%約半數に近き取扱をした。是を種類別とすれば左の如し。

△大豆粕七千四百八十四噸△粳年豆粕三千三百四十三噸△過磷酸一萬二千二百十六噸△硫酸一萬三千三百四十五噸△加里鹽一千六百四十七噸△石灰窒素一千五百二十二噸△魚肥四千五百三十一噸△雜油粕八千七百十五噸△配合肥料四千二百二十八噸△其他三千八百九十六噸

右の内主要肥料の取扱高は何れも縣下消費量の三割乃至八割に上つてゐることは、以て多とするに足りよう。

飼料

米國產小麥、玉蜀黍等が旱魃減産の爲、騰貴の氣配を示してゐた飼料は、其の後各國の軍備擴張に伴ふ食糧充

實の爲買進んだので、騰貴は急激に拍車を掛けた爲に、其の取扱には苦心を要したが、幸に購入時期宜しきを得て、取扱數量一萬六千五百五十九噸、價格百三十九萬五千二百四十四圓に上り、前年に比して數量は三千百九十八噸、二五%、價格三十九萬四千七百九十圓、三三%の増加を見た。

米穀

縣下の米穀需要は平年約百九十萬石に上り、是に對して生産は同百三十萬石に過ぎないから、約六十萬石不足であつて、是は他縣、朝鮮、臺灣米の移入に依つて賄つてゐたのであるが、本年は豊作で縣下約十三萬二千石の増収であつたから、それだけ移入を減少し得る譯である。

されば本會は拂下米を中心として他縣米、臺灣米を配給して、主として生産額の少い農漁山村に不安無からしめたが、前記の増収の結果取扱數量二十萬千九百俵で、前年に比し二六%の減少を見たのは已むを得ざる状態であつた。

雜貨

前年來漸騰歩調を辿つてゐた物價は、増税、爲替管理強化等に依つて著騰を示し、農村經濟を脅威する所多大であつた。乃ち本會は全購聯と協力し、手持品を解放し、廉價を以て配給するに努め、精神訓育方面は各種講習會を開會し、組合員の消費を合理化するやう指導したが、其の効果には見るべきものがあつた。種別左の如し。

△食料品三十四萬六千圓△履物衣類十八萬八千圓△保健衛生用品十三萬二千圓△石炭二十一萬五千圓△鐵油類十三萬圓△農器具十二萬七千圓△其他六十一萬二千圓

其の取扱総額は百七十五萬圓に上り、前年度に比して實に五七%の増加を示したのは稀に見る好成績と謂ふべきであつた。

2. 販賣事業

米 穀

本縣は前述の如く年々約六十萬石の縣産米不足を他縣産米等で補つて居る事情に在る爲、其の統制販賣は實に微妙なる關係にあり、加ふるに本年は稍氣候不順で等外米が著しく増加し、非常の安値に落ちたので、本會は急遽關係機關と相諮り、臨時五等米設置方を陳情すると共に販賣にも臨機の處置を執つて、農村の損失を極度に減少せしめた。

猶一般販賣に就ては極力平均賣を勸奨し、本縣公定米價格及販路擴張上、縣の支援を得て引續き大阪市場進出に努めたので、取扱數量二十七萬五千三百二十三俵、價格三百三十三萬二千四百五圓に上り、前年に比し一〇%を増加するを得た。

小麥、菜種

農會及關係機關との聯絡を保ち、本年の統制販賣は一般の強化を加へ、平均賣の徹底、共同計算の實施、聯合農業倉庫の利用、販賣統制共進會獎勵施設等と相待ちて、販賣處理は極めて順調に行はれた。小麥取扱數量二十萬二千七百二十九俵、價格百八十八萬九千九百四十五圓で、前年より三萬六千四百四十三俵、一八%を増加した。菜種は不作の爲取扱數量一萬七千八百三十七噸、金額二十一萬三千七百二十一圓で、前年に比し千九百七十九噸

を減じた。猶菜種は新たに周智郡山梨町に設くる製油工場に依り一層其の運用に遺憾無からしむる豫定である。

甘 藷

本年は天候適順の爲甘藷の生育良好で、前年より増産した上に、價格は約一割高であつたから生産者の收入は著しく増加した。

食料用は前年と同じく京阪神を主として期節中は派遣員を駐在せしめ、是が販賣に當らしめ、二十餘萬俵を取扱ひ、醸造用は特約醸造會社と契約取引を繼續したが、國策の燃料と燒酎増石の結果約十五萬俵を取扱つたから、前年に比し四一%の増加を示した。

鶏 卵

縣下農村の新興副業としての養鶏は次第に軌道に乗つた觀がある。本年度は飼料の騰貴はあつたけれども、前年來卵價の強調に刺戟されて約一割の増産を示した。相場は春安當時も七圓臺を下らず、六七月の昂騰に相當有利の事業であつた。統制販賣も全販縣と協力し、取引規正、卵價維持、冷蔵操作に依つて成績を著しく好轉せしめ、一方には新たに十八組合の参加を見、殊に遠州の有力なる丸西養聯の合流、濱名養聯との實質上協調ありて、取扱數量十六萬五千六十一箱、前年に比し一一%の増加を示した。

木 炭

前年來の相場低落は生産を減少したので、市場在荷激減し、遂に十年來の木炭饑饉を惹起し、十一年冬の需要

期には維丸一圓二十錢と云ふ爆發相場を呼ぶに至つた結果、増産に努めたから漸次潤澤となつたけれども、十二年二月には又九十錢代に崩落した處、再び生産を減じた爲、相場も次第に取縮つたのに加へて、軍需關係の需要も手傳つて強調となつた。斯かる波瀾が多かつたから、本會の販賣統制上苦心を要することが多かつたけれども、新たに伊東町、熱海市、長岡町に販賣所を設け、縣下五ヶ所の販賣網を通じ、京濱、湘南方面は全販聯と協力して販賣に當り、取扱數量は六十一萬二千四百二十八俵を算した。

椎 茸

縣下生産の乾燥椎茸は年額百三四十萬圓に達するも、取引は舊習を墨守して改良の跡無きを以て、本會は先づ斡旋販賣より改善の歩を進むべく、東西商店を招致し、産地入札販賣を圖りたるに成績頗る良好、約一萬二千貫、三十七萬圓の取扱をなし、取引改善と共に價格向上の目的を達成するを得た。

薬工 品

小笠郡を中心とせる薬工品は年額百萬圓に上り、從來本會に於て其の取扱をなし來つたが、本年度は積極的に販賣統制に乗出した處、物價昂騰と共に未曾有の高値を呼んだので産地組合と協力集荷し、繩は共同計算制の委託出荷あり、販賣は全購聯を主として各地大口消費者と契約販賣した結果、取扱數量繩六萬三百十五玉、呎五十萬八千二十一枚、葎十七萬九千二百六十枚に上り、前年度に比して實に五〇%の増加を示した。猶農林省の販賣改善施設たる倉庫獎勵に則つて貯藏倉庫一棟を企圖しつゝあり。

柑 橘

柑橘統制販賣も既に三箇年を経過して、需要地の全面的認識を得、愈々堅實に進展を加へつゝあり、本年は稀有の不作の爲、其の取扱數量は前年に比して著減したが、高値の爲に金額は大差無かつた。取扱數量八通車換算一千五百二十九車、二百八十四萬七千五百五十貫で、前年度に比し八百八十八車の減少であつた。北米輸出は同國太平洋岸のストライキに遭遇したが、日柑聯の努力に依つて順調に輸出を了し、取扱數量二十一萬二千七百六十八貫、金額二十萬五千五百五十八圓に上り、温州、橙共に好成績を收め得た。

製 茶

前年度に於て詳記せる如き未曾有の反産抗争の後を承けた本年度も、其の當初は前期繰越十七萬貫、三十七萬餘圓の販賣に當り、依然として茶商は強硬な不賣買を繼續してゐた爲、販賣に多くの苦心を要したけれども、十二年三月頃迄に在庫品の販賣を終つた。

同年二月關係組合の協力を得て出資金の増加をなし、静岡市神明町に事務所、工場、倉庫等を建築設備し、四月五日移轉して業務を開始し、茶市場とは幾多の接衝後、三月五日に至り過去二箇年の反目を漸く解消し、本年の新茶期より圓滿に取引することを得るに至つた。

四月より新茶取扱を開始し、所屬組合の期待に副ひて斡旋、加工共に最善の努力を傾注し、事業は着々進展を見るに至つた。本年度の取扱數量四十四萬貫、價格百萬一千餘圓に達するを得、前途に曙光を認め得たことは大なる試煉後の收穫であつた。

農産加工

本會興津加工場に於ける本年の製造高は、蜜柑罐詰二萬五千九百九十箱、筍罐詰四千三百八十箱、苺罐詰四百八十八箱、其の他の壘罐詰一千六百八十四箱に上つた。然るに其の主たる蜜柑罐詰は本年度に於て製造工場の新設續出して、縣下に約四十の工場を見るに至つたのに、原料の蜜柑の不作、春暖に依る腐敗、材料の騰貴の爲原價の騰貴を餘儀無くした。一方海外市場不振の爲需用少しくないので、新設工場、小工場は製品の處分に窮して濫賣を開始し、販賣價は原價を割ること五十錢乃至一圓に及んだから、製造業者は總て非常な苦境に陥つた。本會は此の間にありて日柑聯と聯絡を保ち、製品の大部分を倫敦に直輸出し、ブロークン級は全部軍部に納入して、他業者に比すれば遙かに有利の處置をしたのではあるが、前記の濫賣等の影響を蒙りて所期の成績を收むるを得ず、相當の缺損を見たことは甚だ遺憾に堪へない。

十二年一月起工の粉末山葵加工工場は四月竣工、天城山の屑山葵を原料として直ちに試験的製造を開始し、年度末迄に乾燥製品百八十四貫を製造した。

共同乾繭

本年度の絲價の動搖甚しく、夏秋蠶取引當時は絲價七百八十圓見當なりしもの、漸次昂騰し、十二年一月十四日の九百五十圓（先物九百四十五圓）を最高として、春繭増産氣構ありて漸落を辿り、五月末八百圓に落ちたのが又上向きとなり、六月末には八百五十圓、七月末には八百四十五圓と推移したので、取扱には相當苦心を要したけれども、販賣未收代金回収頗る順調で、春蠶未收金は二十一萬餘圓に減少するを得た。本年度取扱數量は百

九萬九千三百七十八貫（此の外乾繭一萬千六百三十九貫、中玉屑繭一萬八千九百九十五貫）價格合計六百十六萬六千五百四十六圓で、昨年度より二十五萬七千九百九十九貫の増加を示してゐる。

以上は本春より實施の産繭處理統制法に依るものであり、今後本縣産繭處理は益々統制的機運に向ひ、本會も一層業績を擧げ得ることを確信する。

第六節 第十年度

擴充計畫第五年（自昭和十二年八月一日至同十三年七月三十一日）

一、軍用大麥乾燥野菜

昭和十二年十月二十日軍部納入の大麥取扱を、同年十一月十八日同上の乾燥野菜製造を開始したが、何れも割當數量を完納するを得た。

二、本會事務所建築

昭和十三年二月二十六日の臨時總會に於て、清水港埋立縣有地購入及事務所建築を決議し、直ちに敷地の購入を了し、事務所建築に着手し、同年四月二十七日起工式を擧げ、引續き建築中である。

三、薬工品倉庫建設

小笠郡を中心とする薬工品の発展を圖るには、是が倉庫を建設して、數量を取纏め、貯藏の必要があるので、昭和十二年小笠郡堀之内町に薬工品倉庫百十八坪七合五勺一棟を建築し、縣より助成金の交附を受けたが、是に依り薬工品の取扱は著しく利便を加へ進展した。

四、寒天製造開始

原料を全國中優良且つ豊富なる伊豆沿岸に求め、縣下で温度の最も低い駿東郡高根村及北郷村に工場を設置し、二箇所に於て寒天製造を開始した。

五、總會

1. 第九回通常總會

昭和十二年九月三日清水市本會事務所に於て第九回通常總會を開會、第八年度財産目錄其他、餘裕金預入先を承認し、借入金最高限度、準備金積立金を事業資金融通、理事監事報酬を原案通り可決し、定款變更も可決後監事改選を行つて閉會した。

2. 臨時總會（一）

昭和十三年二月二十六日静岡市縣信聯事務所に於て臨時總會を開會、清水港埋立地縣有土地五千五百坪以内を購入、價格時期等は理事に一任、金六萬五千圓以内にて事務所建築、一切は理事一任を決議して閉會した。

3. 臨時總會（二）

昭和十三年四月七日清水市本會事務所に於て臨時總會を開會、定款變更は撤回、角替理事辭任に依る補闕選舉を行ひ、望月儀一氏當選閉會した。

六、役員會、理事會、委員會

1. 役員會

開會年月日	用件
昭和十二年八月十八日	總會提出議案外五件
同 年九月三日	役員賞與外一件
同 年十月七日	應召職員待遇外三件
同 年十月十五日	木炭販賣所處理外一件
同 年十二月十八日	製茶加工設備増設外四件
同 十三年二月十六日	事務所建築外七件
同 年三月九日	土地購入決定ノ件
同 年三月二十八日	臨時總會開會外二件
同 年四月七日	臨時總會議案外三件
同 年六月二十四日	事務所建築外四件
同 年七月二十二日	會務報告外三件

2. 常任理事會

開會年月日	用件
昭和十二年八月九日	柑桶加工事業方針外三件
同 年九月二十三日	本會業務ニ關スル件
同 十三年一月十八日	事務所建築ニ關スル件
同 年五月八日	製茶事業方針外一件
同 年六月十七日	本會事業狀況外八件
同 年七月十八日	東亞製茶株式會社外二件

3. 事務所建築委員會

開會年月日	用件
昭和十三年三月九日	事務所建築ニ關スル件
同 年四月一日	同上
同 年四月七日	事務所建築設計變更
同 年四月二十一日	同上請負入札ニ關スル件
同 年六月十七日	事務所建築ニ關スル件

七、内外の情勢

昭和十二年七月七日勃發した支那事變は我國の圓滿解決を希望する誠意を無視して、抗日侮日の態度を示せる蔣介石の國民政府は逐日是を強化し、八月上海に大山中尉射殺事件あり、同月十四日我は遂に暴支膺懲の聲明を發し、全支の邦人に總引揚を命じ、陸海軍は討征の師を發したので、同年十一月には北支、蒙疆を略制し、十一月上海を、十二月南京を攻略し、十三年五月徐州を陥れ、海軍は全支沿岸封鎖を斷行したが、國民政府は重慶

に退いて猶其の非を改むるの色無きを以て、十三年一月十六日近衛内閣は遂に「爾今國民政府を相手にせず、新興政權に協力して支那の建設に盡す」旨を聲明して、其の決意を示した。併し事變は愈々擴大して底止する所を測る可らざるに至つた。

此の間我國は義に國際聯盟を脱退し、次で華府、倫敦條約を脱退し、独自の立場に於て國防に従ひ、列國とは交誼を篤うするの方針に依つたが、英・米兩國を始めとして我に快からざるもの多く、中にもソ聯及支那は反日宣傳を行ひ、支那と前記の事變を發するに至り、ソ聯亦其の軍が十三年七月に至り滿洲國張鼓峰を不法占據したので、我軍は是を攻撃して撃退し、八月停戦を協定した事件あり、我國は獨逸、伊太利と提携して國防の完璧を期するに至つた。

近衛内閣は支那事變の擴大に伴ひ、十二年十一月大本營を設置され、七十一、七十二の臨時議會に於て臨時軍事費其の他の應急的法律を可決し、次で同年十二月第七十三議會を召集し、議會は臨時軍事費四十八億五千萬圓其他總額八十億圓を超えた空前の巨額の豫算竝に戰爭に對處すべき國家總動員法案を始めとして、重要法律案八十六件を可決した。賀屋藏相は四月五十億圓の公債消化の爲、國民に八十億圓の貯蓄獎勵運動を開始して力強く國民に呼び掛けた。次で綿製品の管理、消費節約、物價公定、經濟警察實施等が實行に移されて、國內狀勢も相貌を改めた。

上記の「國民政府を相手にせず」との近衛聲明に依つて、事變に對する一段階を明瞭にし、是に依つて長期戦の不可避なると共に、戦時體制の強化も亦不可避なるを汎く布告したのであつた。此の轉回に對處する戦時經濟の中に在つて、軍需生産の擴充は、從來の輕工業をして重工業への轉換と、國際收支の均衡は軍需資材と輸出増加の爲にする原料輸入増加と相待つて、十二年上半期の入超六億圓に達したのを調整すべき措置を喫緊とし、十

二年九月輸出入品等臨時措置法の公布に依り、輸入制限、禁止を行ひ、次に其の價格、配給の統制を行つた。

一方には八十億圓の國民貯蓄運動の強調と強度の消費節約を要請されたけれども、軍需工業の擴張、物資の不足は物價騰貴を防止する能はず、十三年六月の卸賣小賣指數は、卸賣は六・三%を、小賣は一三・〇%の昂騰、即ち小賣は卸の倍以上の騰貴を示し、悪性インフレーションの防止を最も緊急とするに至つた。

本縣に在つては十二年の製茶貿易が對ソ貿易の増加等に依り四千萬封度の上つたけれども、爲替管理、資金調整法等に依つて輸入は困難を加へた。そして鐵、綿絲、石油、肥料等農家の必要とする物資は統制の強化と公定價格確立に依り、入手の困難を増した。

縣下の米作は十二年度は稍豊作で價格は安定し、製茶も、柑橘も好況の爲農村は順調であつたが、後半期に入りて茶、繭の下落と、縣下各地に水害があつて損害を蒙り、加ふるに、事變の進展につれて人員、馬匹の減少は次第に勞力の不足を告ぐるに至り、農村への影響も漸く深刻となつた。

八、本會事業概況

農産物の價格昂騰は、其の必需品なる肥料、石油、綿絲布其の他の日用品の騰貴に及ばないのに加へて、統制は漸次強化せられ、應召並に重工業關係に移動の爲に勞力は日を逐うて減少するので、農業經營の前途は多くの困難が豫測さるゝに至り、本會の事業も次第に變革を餘儀無くされる状態に在る。

本年度に於ける所屬組合数は三百六十組合で、縣内購買販賣利用組合の殆んど全部を傘下に收め、出資口數千三百三十三口、出資總額三十九萬九千九百圓で、前年に比し出資口數六口、出資金額千八百圓を増加した。

事業の増大に伴ひ經理に細心の注意を要するは當然であるが、特に統制の進行に従つて内部の改善を必要とす

るものあるに鑑み、賣掛金回收、不良債券解消に努めて資金運用の圓滑を圖つた結果年度末に於て購買賣掛金五千七百五十五圓、販賣々掛金十一萬八千二百十六圓（主として製茶、小麥、鶏卵）に減少し、不良債權は殆んど解消した。

本年度事業は購買部金一千九十四萬七千二十圓、前年に比し一〇%を増加し、販賣部は繭絲部及農業倉庫部を含めて金二千十一萬二千七百七十九圓、前年に比して一六%を増し、購買販賣合計金三千百五萬九千九百九十九圓で、前年に對し一四%の増加を示し、擴充五箇年計畫の最終年度計畫を突破するを得たが、時局重大を加ふると共に農業經營に伴ふ本會の使命も亦愈々重要を増大した。

以下各部の事業狀況左の如し。

1. 購買事業

肥料

支那事變の進展に伴ひ統制の擴大強化、公定價格實施に近づきつゝある。前半期には物資不足を見越しての需用増加した爲、價格昂騰を見たが、本會は是に對處して處置を誤らなかつたので比較的順調の成績を收めた。併し後半期に入つては統制強化の爲に、一般に積極性を失ひ、取引は著しく沈滞に陥つた。殊に農産物の減收、茶、繭の下落、縣下各地の水害は農村購買力を激減せしめ、他方肥料高、消費節約獎勵が金肥需用減を招來して、豫期の成績を收め得なかつた。總取扱數量五萬八千六百五十六噸七、價格五百八萬三千三百三十三圓で、前年に比し數量に於て三分五厘を減じ、價格に於て一割二分の増加を見た。是を種類別に見るに

△大豆粕一萬二千二百三十三噸△豐年豆粕三千三百四十六噸△過磷酸一萬六百六十六噸△硫酸一萬五千五百五十六噸△加里鹽千

六百八十越△石灰素二千七百十五越△魚肥三千八百十四越△雜油粕五千四百二十一越△配合肥料三千三百二越△其他三千九百二十四越

一三二

で、主要肥料は何れも縣下消費量の五割乃至八割の取扱に上つてゐる。

飼料

事變の擴大に伴ひ、輸入品に對する爲替管理の強化に依り、第三國輸入は跡を絶ち、専ら滿洲國のみに待つに至れる爲、價格騰貴、輸送延滞が齎らす供給不圓滑を懸念され、其の對策を講究の結果、飼料配給統制法が今期議會を通過し、次で同法に基く飼料配給株式會社の成立ありて、重要飼料の輸入、配給は一元化され、全面的統制を實現した。此の間に在つて本會は供給確保を中心に配給を計畫的にし、勞力不足等に依る消費減少の傾向あるに拘らず、取扱數量一萬七千二百三十四越、價格百七十一萬六千六百四十三圓に上り、前年に比し數量は千七百七十五越、七%を、價格は三十二萬三千三百九十九圓、二、三%の増加を示すを得た。

米穀

縣下産米を以て自給自足し難く、年々六七十万石の移入を得て其の需給を圖りつゝある本縣は、事變進行の結果果船舶不足の爲臺灣米の供給不圓滑を豫想さるゝ一方、食糧米の統制強化と政府拂下米の減少ありて、需給は頗る憂慮さるゝものがあつたが、本縣産米が他府縣米に比して高價である爲、割安の他府縣、臺灣米の移入を増して需給の圓滑を圖り、本會の取扱も略豫定數量に達することを得た。

雜貨

政府は軍需資材輸入確保上統制を強化し、輸出入品臨時措置法の發動に依り、輸入の大宗たる棉花・羊毛を極度に制限したので、現品不足、思惑に依る賣惜みは、忽ち需給の平衡を失して市價を昂騰させたのに加へて、輸入制限及使用製造禁止等の法令が續發したので、愈々買溜め賣惜みを助長し、農村の消費者は其の去就に迷つて拱手の外無きに至つた。

依つて本會は全購聯と協力して十三年七月二十五日付通報を以て、雜貨等の公正妥當なる價格を表示して市價抑制に努め、更に雜貨の逐日逼迫の狀勢を看取し、全購聯の支援を得て十月、二月の二回に互り小地區會議を開き、各組合に公平なる割當配給を爲すと共に、組合員に對しては消費節約と、買溜禁止を指導して、物資の偏在を防止し、以て配給の公正を期した。

猶ス・フ製品に對して一般に厭忌の念あるを知り、其の洗濯、保存に就て所屬組合と協力し、講習會を各地に開會、是を指導した。

前記の狀勢に依つて本會事業の蒙れる影響甚大で、配給至難であつたけれども、幸に是を排除し、計畫の金百七十五萬圓に對し、金二百三十八萬圓の實績を收め、一三六%と云ふ成績を擧ぐるを得た。

2. 販賣事業

米穀

米穀販賣の如何は縣下農村經濟に影響大なるを以て、極力農倉、聯倉利用に依る平均賣を勸奨し、貯藏、保管、

金融の途を講じ、縣米公定價格に關しては縣の助成を得、犠牲を忍びて大阪市場に進出の結果、逐年成績向上し、本年度取扱數量二十八萬七千二百二俵に上り、前年に比し一萬千八百七十九俵の増加を示した。

小麥、大麥

引續き農會其の他の協力を得、販賣統制を強化し、町村組合に於ける平均賣の徹底、共同計算の實施、聯合農業倉庫の利用に努め、殊に本年開催の販賣統制共進會に依り、其の統制を推進し、昭和十二年度小麥販賣數量三十三萬六千五百二十八俵中、二十七萬七百二十九俵、八〇%の統制率を示したのは、全國に其の例を見ない所であつた。價格は支那事變を契機として日滿支ブロック經濟確立に依り、北支滿洲國への小麥粉輸出好轉し、價格騰貴は農村収入の増加を來たしたのは喜ぶべき事である。

本年度特筆すべきは軍需大麥の供出で、縣農會、縣信聯其の他と協力し、本縣割當供出數量全部を完全に納入するを得た事であつた。

甘 藷

關東主産地は病蟲害に依り減産したるも、本縣はさる災害無く平年作以上を産出したので、食糧用は前年に同じく駐在員を派遣して關西に販賣し、約二十五萬餘俵を取扱ひ、釀造用は特約會社との契約取引を強化し、更に政府の特許會社に約二萬俵の販賣を爲して、此の方面への一段の躍進を示した。

鶏 卵

養鶏事業は飼料一割餘の騰貴に加へ、勞力の減少著しき爲、縣下生産は二割餘の減産となつたが、本會の統制販賣は強化し、新たに十六組合を統制組合に加入せしめ、全販聯と協力し、取引改善、市場價格操作に力を盡したため、春安相場も八圓臺を下らず、平均一割五分以上の高値を維持し、取扱數量二十三萬餘箱、前年に比し二〇%の増加を示した。

木 炭

事變以來勞力不足の爲生産減少に加ふるに輸送力の激減に依り、十一、二月の最盛期は價格昂騰した。本會は乃ち其の崩落動搖防止の爲、統制販賣の重要性を強調し、關係組合と協力して統制の實を擧げ得、猶軍部納入割當の一萬二千俵も、全販聯と協力して完全に納入を了し、燃料國策に順應しガソリン代用燃料にも進出し、「冬高夏安」の舊習を打破し、一二月の昂騰相場を維持して、取扱數量六十四萬六千三百七十六俵、前年に比し一一〇%増と云ふ飛躍を示し、山村同業者の福利増進に寄與する所鮮少で無かつた。

椎 茸

一昨年より取扱を開始した椎茸も縣下山村物産の重要なものであるから、昨年は其の取引改善を企圖して好成績を収め、本年も引續いて其の進展を圖つてゐたが、事變と共に其の主要消費地たる支那に輸出不能となつた爲に、在荷堆積し價格は七割以上の崩落を見たので、本會は其の對策を講じ、軍部供出に努め、共同貯藏等を獎勵して下落を防止した、取扱數量も爲に二萬五千貫、前年の倍額に上り、生産者に多大の裨益を與へた。

薬工品

中遠特産の薬工品の進展に關しては、農林省の獎勵に則り、懸案の貯蔵倉庫一棟（百坪）を小笠原堀之内町に建築し、所屬組合其他と協力して關東、關西兩市場に進出し、取扱數量も非常なる増加を示した。殊に繩七萬玉、叭約二十萬枚を軍部に納入して克く任務を遂行した。

柑 橘

北米輸出は日貨排斥の餘波を受けて、全般的に減少した爲、本會の取扱も稍減少して金十二萬六千三百四十九圓に止まつた。内地販賣は極めて順調に進行し、豫定計畫二千六百車（二號箱換算二百九十九萬箱）に對し、二千八百車（同上三百二十二萬箱）價格百九十六萬四千九百十三圓に上り、前年に比し金五十六萬九千八百十九圓を増加した。其他箱九萬八千五百二十六圓の外、前年より取扱を開始した罐詰五萬五千箱に及んだ。

製 茶

新茶以來貿易の活況に伴ひ、紅、綠茶共に高値を維持したが、十一月に入つてより國際關係硬化し、英米ソ聯の輸出杜絶状態となると共に、内地相場下押となり、ソ聯のクレジット問題、倫敦紅茶の七萬封度滯貨等の悲觀材料により二番茶以後は暴落した。本會は専ら堅實を旨とし、全購聯を通じて内地販賣に主力を注ぎ、蒙古向磚茶の取扱を開始し、貯蔵金融等に付最善を盡しつゝある。取扱數量二十六萬三千百七貫、金額六十三萬千九百七十七圓で、製茶市場にも歩一步確實に地歩を進めてゐる。

農産加工

興津農産加工場は本年度蜜柑罐詰二萬六千二百六十六箱を製造した。原料の蜜柑豊作に依る安値と、作業能率増進とで、製造は順調に進捗したけれども、事變の影響で海外市場は悪化した、本會は日柑聯と聯絡して輸出に努め、ブローケン級は軍部納入及軍隊慰問用として各種團體に販賣し、所期の成績を収めた。

山葵加工は製品取扱高八百八十五貫、一萬六千八百五十七圓で、順調に進んでゐる。

共同乾繭

絲價は米國財界凋落影響と支那事變とに依り、絲價を極度の安値に追込んだ。即ち十二年七月の八百八十九圓を最高として下落し、十一月二十五日には六百四十八圓となり、二百四十圓と云ふ大巾の慘落を現出した。従つて夏秋蠶は商談困難なる上、販賣未收金の回収にも困難多く、辛うじて事無きを得た。十三年の春蠶は此の後を承けて、掃立減少の上上簇期に天候不良の爲絲量不足で、全国的に繭不足を現出した。絲價は六月中の出廻期は大體七百圓絡み、七月に入りて七百七十圓に回復したものの、春蠶は安値に終始した、未收金回収は幸に順調に進み、年度末金十三萬六千四百四十二圓に減少の好成绩を収めた。けれども上記の繭價低落の爲所期の収益を擧ぐることを得なかつたのは遺憾であつた。

第五章 躍進時代 (自第十一年度至第十二年度)

第一節 躍進時代概括

第十一、第十二年度は五箇年の擴充計畫を終了後の第一、二年度である。此の兩年度間に支那事變は猶續いて戰禍は中支より南支に及び、新たに王兆銘氏の國民政府の生誕あり、歐洲には獨逸は伊太利と盟約して英佛と開戦し、第二次歐洲戰爭は忽ち全歐洲を戰雲中に捲込んだ。曩に於て我が國の戰時體制は愈々強化され、物資は其の重要なものを擧げて統制し、價格を公定して配給制度を實施したが、農村は人員馬匹の減少漸く顯著に、肥料、飼料の外鐵類、油類、綿布類の供給を減じたので、其の生産は次第に困難を加へた。

本會事業は此の經濟機構の變轉の裡に在りて、猶擴充計畫の示す所に依りて其の使命の達成に努めた結果、第十一年度は清水市に三百餘坪鐵筋コンクリートの宏壯なる事務所の新築を竣り、製茶の海外輸出を開始し、甘藷貯藏倉庫、輸出鶏卵處理場並に第三寒天工場を新築して其の事業を開始し、大麥、製茶を軍部に納入し、購買販賣兩部は聯合を合せて金四千四百十三萬圓を取扱ひ、前年に比して四割二分増の成績を示し、第十二年度は飼料保稅工場、雜貨倉庫を清水市に新設したが、新たに製麥、製麵事業開始の爲同市村松に倉庫七棟を新築し、清水支所を開設し、駿東郡に於て澱粉製造工場を設けて操業を開始し、購買販賣兩部合計金六千九百三萬圓の多きに上り、前年に比すれば金二千四百七十萬圓、三割六分の増進を示したのは蓋し躍進の目覺ましきものがあつた。

第二節 第十一年度 (自昭和十三年八月一日至同十四年七月三十一日)

一、新事務新落成

久しく假事務所に在つて不便を忍びつゝ、執務してゐた本會も、事業の逐年發展するに伴ひ放置を許さなくなつたので、昭和十三年春の臨時總會に於て事務所新築を決議し、清水市日之出町一丁目三十一番地の海陸至便の地三千坪に、鐵筋コンクリート二階建の事務所を建築した。同年四月二十七日起工、十月十日竣工、落成式を舉行し、同十五日移轉を了した。

右新築事務所は延坪數三百二十五坪を有する堅牢を旨とせるもので、一階は事業部、總務部、經理部事務室、金錢出納室、金庫室、宿直室、謄寫版室の外四箇の應接室あり、二階は講堂、役員室、事業部事務室、小會議室、電話交換室と二箇の應接室を有し、別に自治寮、炊事夫住宅、事務所あり、聯合農業倉庫及其の他の倉庫、肥料、飼料工場、精米所、農産加工場、柑橘検査場等と相對して設備概ね完了、重大時局下の本會使命に邁進して國家に寄與せんとするものであるが、工事概要左の如し。

事務所新築工事概要

- 一、位 置 清水市日之出町一丁目三十一番地
- 二、延 坪 三百二十五坪

三、構造ノ大要

内 一階 百六十五坪二、五合
 二階 百五十九坪七、五合

高 サ 軒高二十九尺五寸 棟高四十二尺五寸
 基 礎 杭打ノ上割栗石入レ混泥土基礎トス
 外部壁體 木造タイル張、柱型宮國石一部リシン仕上 玄関及腰廻リ花崗石
 屋 根 青銅色洋瓦葺
 内部壁面 内壁及間仕切ハ上部プラスチック及ラフコート仕上 腰部ハ羽目板、タイル、セラゾー張及人造磨出シ
 床 面 フロアリング、寄木張一部リグノイド仕上及花崗石、タイル張トス
 天 井 白色プラスチック、ラフコート及テツクス仕上トス
 窓及出入口 外部出入口扉及窓枠・窓建具ハ總テ鋳鐵製トシ、内部窓及出入口ハ木製、腰唐戸及硝子障子建トス

四、工事費

金六萬三千三百九十八圓二十二錢

内 本 工 事 五、九一五、〇一
 淨化槽並衛生設備 一、四六二、五〇
 電 氣 設 備 一、六九八、六〇
 電 話 設 備 一、〇一六、〇〇
 電鈴並登進所表示設備 五七二、三〇
 水 道 設 備 四五五、一一
 瓦 葺 設 備 一四五、七五
 窓 掛 設 備 一、一三二、九五
 設計並監督費並 五、〇〇〇、〇〇 (概算)
 落成記念品代、諸費並

五、工事關係者

設計並監督 鐵本建築事務所 野 邊 祐 三 郎
 工事請負 鹽 坂 組

二、製茶輸出開始

政府の輸出奨励に即應し、本會は昭和十三年八月佛領モロッコ輸出茶約三萬封度を、同國カサブランカ港の茶商と契約を締結し、八月四日茶業組合中央會議所製茶検査所に於て輸出茶の検査完了後、同月十日に至り中央會議所は前年の覺書に依り、輸出を承認し難き旨の通知あり、本會は縣經濟部長、農務課長、三橋中央會議所理事、山口縣聯合會議所會頭と會見、政府の方針及本會の努力を述べて折衝の結果、九月二日に至り左の條件で解決し滞り無く輸出を終了した。

- 一、輸出を承認し許可する事
 - 二、對外信用に關するものは縣廳署名を以てし、對內的検査申請書は庵原郡日本製茶販賣購買組合名を以てする事
- 本會は引續きカナダ、丁抹、チユニス等に十四萬六千餘封度を、ソ聯に約十二萬封度を輸出し、更に北支、滿洲に販路を開拓して約三十五萬封度を輸出した。

三、甘藷貯藏倉庫

甘藷を無水酒精原料として大藏省專賣局に納入契約を締結した爲、是が貯藏設備の必要を生じ昭和十三年磐田郡中泉町に甘藷貯藏倉庫五棟(合計千二百十六坪)を建築した。